

**平成21年度  
地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書**

平成21年12月28日  
横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課  
横浜市地域まちづくり推進委員会

# 平成21年度 地域まちづくり推進状況報告書・評価書 目次

## 0 まえがき

0-1 本報告書・評価書について	3
0-2 本報告書・評価書が扱う範囲	4
0-3 地域まちづくり推進委員会	4

## 1 制度の特徴・改善点について

1-1 制度の特徴	7
1-2 横浜市の地域まちづくり推進条例、地域まちづくり支援制度の特徴	8
1-3 制度の改善点	8
1-4 地域まちづくりの推進体制の状況	10
評価	12

## 2 地域まちづくり組織等の活動状況

2-1 地域まちづくりグループの登録状況	15
2-2 登録グループの活動状況（アンケート結果）	19
2-3 地域まちづくり組織の認定状況	25
2-4 認定組織の活動状況（アンケート結果）	26
2-5 地域まちづくりグループ・地域まちづくり組織の活動地域分布図	30
評価	32

## 3 地域まちづくりプラン等の策定状況

3-1 地域まちづくりプランの策定状況	35
3-2 都市計画マスタープラン・地区プラン関連の策定状況	36
3-3 いえ・みち まち改善事業の推進状況	37
3-4 地域まちづくりプラン等の分布状況	38
評価	39

## 4 地域まちづくりルール等の策定状況

4-1 地域まちづくりルールの策定・運用状況	43
4-2 建築協定の策定・運用状況	44
4-3 地区計画の策定・運用状況	46
4-4 景観法に基づくまちづくり関連制度	48
4-5 街づくり協議指針の策定・運用状況	48
4-6 まちづくり協定（自主ルール）等の策定・運用状況	50
4-7 地域まちづくりルール等の分布状況	52
評価	53

## 5 地域まちづくりの支援実績（まちづくりコーディネーター等の派遣など）

5-1 まちづくりコーディネーターの登録状況	57
5-2 まちづくり支援団体の登録状況	58
5-3 まちづくりコーディネーター等の派遣	59
5-4 まちづくりコーディネーターへのアンケート調査結果	60
5-5 地域まちづくり支援事業の支援	65
5-6 地域まちづくり活動助成の支援	65
5-7 地域まちづくり事業助成	66
5-8 支援実績のとりまとめ（支援経費の実績など）	67
5-9 まちづくり支援団体の活動状況	67
評価	68

## 6 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況

6-1 応募状況	71
----------	----

6-2 まち普請事業応募団体へのアンケート調査結果	76
6-3 ヨコハマ市民まち普請事業応募地区分布図	78
評価	79

---

## 7 関連区局による地域まちづくり

7-1 区による地域まちづくり	83
7-2 局による地域まちづくり	90
7-3 国の助成制度による地域まちづくり支援	94
評価	95

---

## 8 表彰

8-1 横浜・人・まち・デザイン賞	99
8-2 「まちづくり月間 国土交通大臣表彰」	102
評価	102

---

## 9 イベント（交流・研修）、会議、普及啓発・広報活動

9-1 イベント（交流・研修）、会議、普及啓発・広報活動	105
評価	106

---

## 10 地域まちづくり推進委員会での審議内容と今後に向けて

10-1 委員会構成（第2期、平成19年4月～平成21年3月）	109
10-2 開催状況と審議内容	109
評価	111

---

資料1 アンケート用紙	115
-------------	-----

資料2 まちのルール比較表	123
---------------	-----

資料3 平成19年度評価書に対する見解書とその後の対応状況および評価	124
------------------------------------	-----

---



---

## 巻末 地域まちづくり推進状況についての評価書に対する見解書

---





## 0 まえがき





# 0 まえがき

## 0-1 本報告書・評価書について

本報告書・評価書は、地域まちづくり推進条例及び同施行規則に基づき、平成 19 年度及び 20 年度について、同条例に基づく施策の推進状況を明らかにすることを目的として作成した。それに対する地域まちづくり推進委員会の評価を併記した。

### 横浜市地域まちづくり推進条例

第 17 条第 3 項 市長は、地域まちづくりに関して、この条例に基づく施策の推進状況等を明らかにする報告書を作成し、当該報告書を推進委員会に諮った後に、これを公表するものとする。

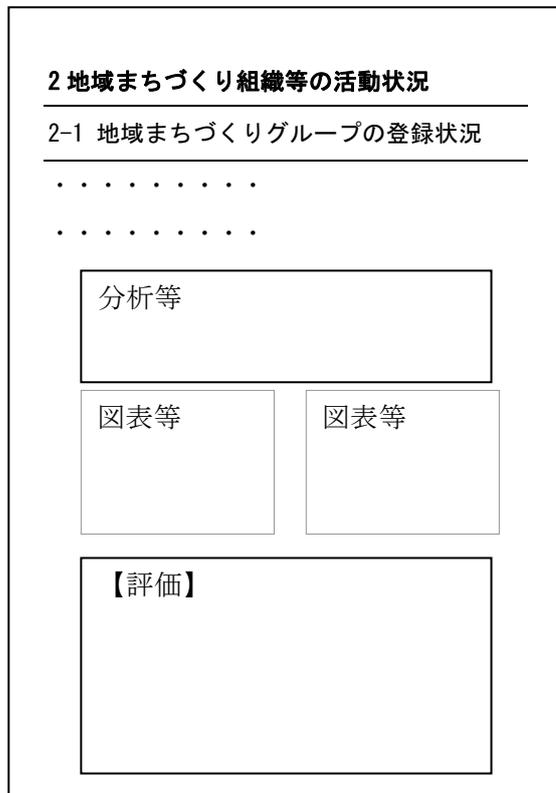
### 横浜市地域まちづくり推進条例施行規則

第 33 条 市長は、隔年の年度終了後、速やかに、条例に基づく施策の推進状況及び地域まちづくりグループの活動状況等を取りまとめて、条例第 17 条第 3 項の規定による地域まちづくりに関する施策の推進状況等を明らかにする**報告書**を作成し、推進委員会に諮るものとする。

2 推進委員会は、前項の報告書に基づき、当該 2 年度における地域まちづくりに関する施策の推進状況等について、**評価**を行うものとする。

3 市長は、前項の推進委員会の評価及びこれに対する**見解**を、第 1 項で作成した報告書と併せて、インターネットの利用及び所管課に備え置いて閲覧に供すること等により**公表**するものとする。

### 報告書・評価書の見方



施策の推進状況に関する  
報告書の部分（横浜市）

報告書に対する評価  
（地域まちづくり推進委員会）

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

0. まえがき

1. 制 度

2. 組 織

3. プ ラ ン

4. ル ル ル

5. 支 援

6. ま ち 普 請

7. 区 ・ 局

8. 表 彰

9. イ ベ ン ト

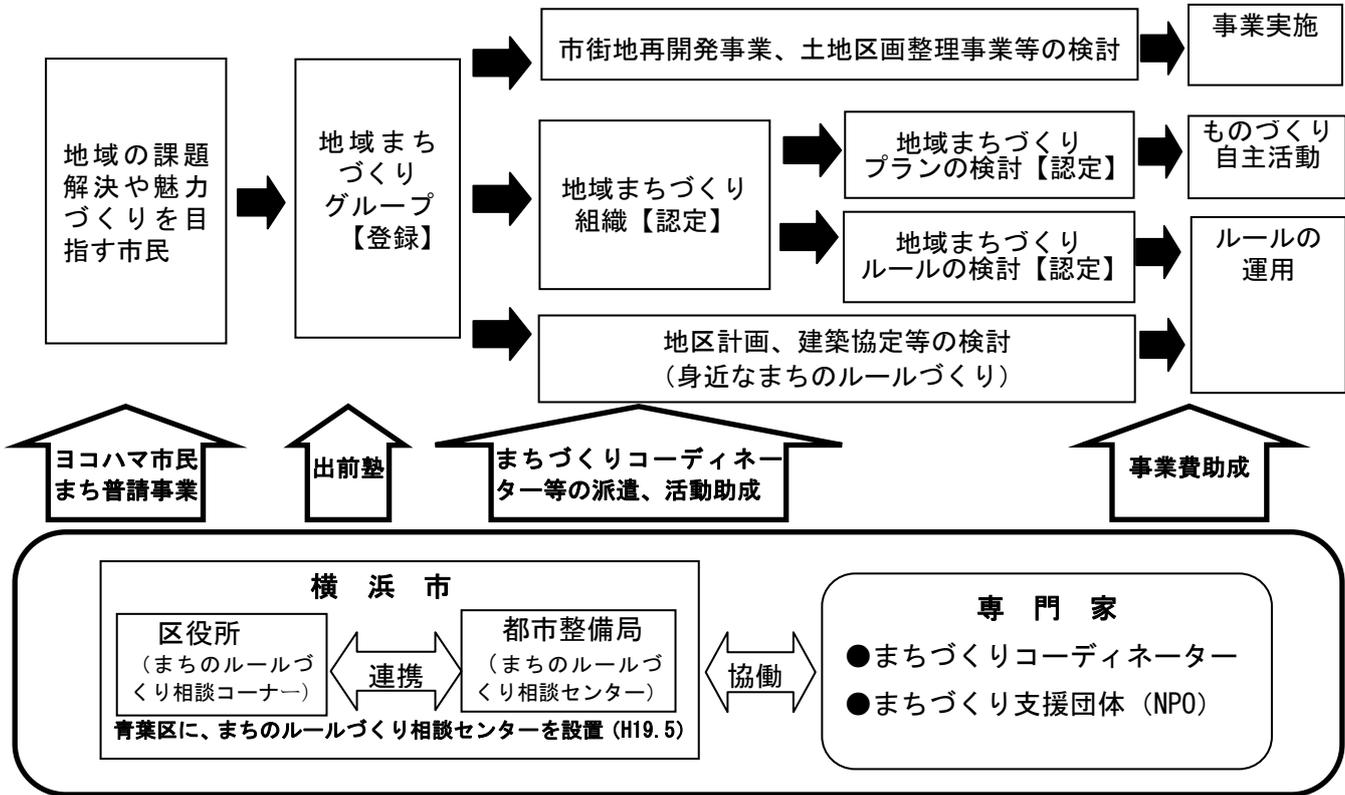
10. 委 員 会

## 0-2 本報告書・評価書が扱う範囲

地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり活動の流れと支援の概要は下図のとおりであり、本報告書は市民による地域まちづくり活動の状況及びそれに対する支援の状況を報告する。また、条例によらない地域まちづくり活動の状況及び支援の状況についても、調査できる範囲で報告する。

### 地域まちづくり活動の流れと支援の概要

【 】は地域まちづくり推進条例に基づく手続き



## 0-3 地域まちづくり推進委員会

### 地域まちづくり推進委員会 名簿（敬称略）

	氏 名	現 職	評価書作成部会 メンバー
委員長	卯月 盛夫(うづき もりお)	早稲田大学教授	
副委員長	高見沢 実(たかみざわみのる)	横浜国立大学大学院教授	○
委員	小渡 佳代子(こわたり かよこ)	株式会社小渡建築設計室代表取締役	
	田中 靖子(たなか やすこ)	市民(公募委員)	
	並木 直美(なみき なおみ)	株式会社並木設計代表取締役	
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学法学部教授	○
	山路 清貴(やまじ きよたか)	山路商事株式会社都市・建築設計室長	○
	山田 浩和(やまだ ひろかず)	市民(公募委員)	

# **1 制度の特徴・改善点について**



# 1 制度の特徴・改善点について

## 1-1 制度の特徴

### 1-1-1 横浜市地域まちづくり推進条例

横浜市地域まちづくり条例は、市民と市が協働して行う地域まちづくりの理念や市民と市のそれぞれの責務を明かし、安全で快適な魅力あるまちの実現に資することを目的として平成17年2月25日に公布され、平成17年10月1日に施行された。市民参画の方法・手続きは次の通りである。

地域まちづくりグループの登録	地域まちづくりに関する活動を行う団体を結成し登録できる。 5人以上の市民等の団体で登録できる。 有効期間は2年度間で、延長可能。
地域まちづくり組織の認定	身近なまちづくりに取組み、地域住民等の多数の支持を得た団体は、地域まちづくり組織として認定される。有効期間は3年度間で延長可能。
地域まちづくりプランの認定	地域まちづくり組織が、地域の目標・方針やものづくり・自主活動など課題解決に向けた取組みをとりまとめ、地域住民等の多数の支持を受けた計画について市長が認定する。 有効期間は6年度間で延長可能。
地域まちづくりルールの認定	地域まちづくり組織が、地域まちづくりに関して守るべきことを定め、地域住民等の多数の支持を受けたルールについて市長が認定する。有効期間は6年度間で延長可能。

※認定には、地域まちづくり推進委員会への諮問が必要。

### 1-1-2 条例に基づく支援制度（横浜市地域まちづくり支援制度要綱）

地域まちづくりグループ	地域まちづくり組織
まちづくりコーディネーターの派遣	
活動費助成（経費の4/5以内かつ30万円まで）	
<都市計画マスタープラン地区プラン等による場合> 事業助成（原則9/10以内かつ500万円まで）	<プラン認定している場合> 事業助成（原則9/10以内かつ500万円まで） <それ以外の場合> 事業助成（原則9/10以内かつ150万円まで/ただし、いえ・みち まち改善事業の対象地区では、250万円まで）

準支援団体	まちづくり支援団体
準支援団体とは、まちづくり支援団体を目指す、またはまちづくり支援団体と同等に市民等の地域まちづくりを支援することができる市民等の団体	まちづくり支援団体とは、「横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要項」により登録されたまちづくり支援団体
まちづくりコーディネーターの派遣	—
地域まちづくりに関するフォーラムなどの経費に対する補助。（4/5以内かつ50万円まで）	地域まちづくりに関するフォーラムなどの経費に対する補助。（3/4以内かつ50万円まで）

※助成内容は、横浜市地域まちづくり支援制度要綱の関連要領によります。

※事業助成は事業助成金交付審査委員会の審査を経て決定します。

## 1-2 横浜市の地域まちづくり推進条例、地域まちづくり支援制度の特徴

条例及び支援制度の特徴として、次の点が挙げられる。

- (1) 市の支援施策を、情報提供、相談、専門家派遣、財政的支援などきめ細かく規定している。
- (2) 地域まちづくりグループの登録制度など、地域まちづくりの初動期の段階から支援できる仕組みを整えている。
- (3) 地域まちづくりプラン、地域まちづくりルール、地域まちづくり組織の認定制度を設け、プランの実現、ルールの順守を重視し、プランに基づき実施する事業（施設整備）に対する助成制度など、そのための規定をきめ細かく定めている。
- (4) 市民が主体的にまちづくりの方針、目標を定められる「地域まちづくりプラン」の認定ができる。実現性を重視して、地域まちづくりプランに基づき実施する事業に対して助成する制度がある。

## 1-3 制度の改善点

平成20年度に改正された横浜市地域まちづくり支援制度要綱の主な改善点は次の通りである。

- (1) 地域まちづくりの活動の対象に「景観計画及び景観協定の策定等に関する検討」が追加された。
- (2) まちづくり支援団体等が行う事業への助成金の助成率が変更された。
 

まちづくり支援団体	1 / 2	→	3 / 4
まちづくり準支援団体	1 / 2	→	4 / 5
- (3) 準支援団体の対象が拡大された。
 

それまでの「まちづくり支援団体を目指す市民等の団体」に加え、「まちづくり支援団体と同等に市民等の地域まちづくりを支援することのできる市民等の団体」に拡大された。
- (4) まちづくり支援団体の登録数が増加した。
 

新たに平成19年度に「NPO 法人都市住宅とまちづくり研究会」が、平成20年度に「横浜市住宅供給公社住まい・まちづくり相談センター」が登録され、全部で8団体となった。
- (5) 地域まちづくり事業助成制度の運用の仕組みを整備した。
 

地域まちづくり支援制度要綱に基づく施設整備に対する助成制度は平成19年度に交付要領が整備され、既に1地区（滝頭・磯子地区）で実績があるが（5-7参照）、ヨコハマ市民まち普請事業との役割分担を踏まえた審査体制を始めとする運用の細則整備が課題となっていた。そこで、平成20年度に、審査の客観性を確保するために外部委員（地域まちづくり推進委員会委員長が指名する3名）を含む審査委員会を設置し、それに基づき、1地区（西戸部地区）に対し助成を実施した。
- (6) ヨコハマ市民まち普請事業の支援内容を拡充した。
 

まち普請事業への取組を目指すグループがより提案しやすくするために、平成19年度に「事前登録制」を創設し、次年度の応募前の1月からコーディネーター派遣等の支援を受けられるようにした。

さらに、平成20年度に、支援内容全般の見直しを行い、次のような改善を行った。

  - ・事前登録期間をそれまで「1月～3月まで」に期間を区切っていたものを通年可能とし、グループの希望に応じ、いつでもコーディネーターを派遣できるようにした。

- ・ 1次コンテスト不通過グループが次年度のコンテストに向けて再チャレンジする際に、1次コンテスト終了直後からコーディネーターの派遣を受けることを可能とした。
- ・ 整備助成金（上限500万円）の対象経費として、活動経費を加えた。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 1-4 地域まちづくりの推進体制の状況

地域まちづくりの推進体制は、地域まちづくり推進条例の制定・施行及び運用の状況にあわせ、拡充されてきた。

- (1) 平成17年4月に大規模な機構改革が行われ、旧都市計画局と旧建築局の再編により、都市整備局とまちづくり調整局が発足した。地域まちづくりの推進体制としては、都市整備局地域整備支援課が条例・規則及これに基づく支援制度を所管し、地域整備課（都心部については都市再生推進課・みなとみらい21推進課）が条例等の運用と市街地開発事業等の推進を所管する体制でスタートした。
- (2) 平成19年4月に、修正的な機構改革が行われて地域まちづくり課が発足し、市街地開発事業を分離するとともに、地域まちづくり関連制度の所管と運用を一体的な体制で行うこととした。この結果、条例の所管・運用に加え、地区計画・建築協定、街づくり協議地区制度（街づくり協議要綱）、都市計画マスタープラン区プラン・地区プラン、都市計画提案制度等の運用や、協働のまちづくりのモデル的取組として進めている「いえ・みち まち改善事業」をあわせて所管することとなった（都心部については従前通り）。また、新たに、景観法に基づく景観計画や景観協定等の運用も所管することとなった。
- (3) 区の機能強化は、平成14年度策定の中期政策プラン、18年度策定の中期計画等で位置づけられ横浜市の一貫した基本施策となっており、現在では、まちのルールづくり等の活動支援を局と連携して推進するようになっている。地域まちづくりに関連する区の機能強化の変遷は次表の通りである。

【表 1-1】 地域まちづくりの推進体制の変遷

平成11年度	○区役所建築課を廃止して方面別センターを設置
平成14年度	○まちのルールづくり相談センターを旧建築局に設置
平成15年度	○区役所区政推進課に担当係長(政策担当)を設置
平成16年度	○旧都市計画局に「地域まちづくり推進担当」を設置 ○旧建築局で住環境整備課と地区計画等担当が統合 ○まちのルールづくり相談コーナーを各区役所に設置 ・職員(技術)1名を配置
平成17年度	○都市整備局が発足 地域整備支援課、地域整備課、都市再生推進課、みなとみらい21推進課を設置 ○土木事務所を区役所に編入 ○区政推進課担当係長をまちづくり調整担当係長とする(土木事務所兼務)。
平成19年度	○都市整備局再編 地域まちづくり課を設置 ○青葉区にまちのルールづくり相談センターを設置 ・課長1名、職員1名を増員(課長1、係長1、職員1を都市整備局地域まちづくり課に兼務)
平成20年度	○5区に地域元気推進員を配置
平成21年度	○13区に地域力推進担当が設置(地域元気推進員をあらたに5区に配置、計10区)

**【まちづくり支援団体等】**

- ・ 横浜市内では地域まちづくりの中間支援組織(NPOなど)が活発な活動を行っていることを踏まえ、市がNPO等と連携を強化して市民のまちづくり活動を支援することを条例で位置づけており(まちづくり支援団体)、本条例の特徴のひとつとなっている。推進施策として、支援内容を拡充しており、登録団体も8団体に増加している。
- ・ いえ・みち まち改善事業対象地区のうち5地区において地元主体の防災まちづくり計画が策定され、事業実施地区も8地区に拡大するなど、NPO等と連携した住民協働の取組みの成果も具体的に表れている。
- ・ 今後、市民のまちづくり活動をさらに活性化させるため、NPO等が相互に連携し、市と協働して、情報提供、相談、人材発掘・育成、普及啓発、交流等の取組み方策について具体的に検討する必要がある。

**【推進体制】**

- ・ 地域まちづくりを推進する仕組みづくりとして、制度制定と執行体制整備はいわば「車の両輪」であるが、条例・支援制度の所管・運用とあわせて、地域まちづくり関連業務を統一的に所管・運用する組織が設置されたことは、地域まちづくりを推進する仕組み整備の上で大きな前進といえる。
- ・ 区役所においても、まちづくり機能の強化が順次図られており、まちのルールづくり相談センターの設置、土木事務所の編入、青葉区まちのルールづくり相談センターの設置、地域元気推進員・地域力推進担当設置が行われてきた。
- ・ 青葉区まちのルールづくり相談センターについては、青葉区に市内の建築協定の約4分の1が集中しているなどの特殊性を踏まえて、地域まちづくりの業務を区において一貫してできるようモデル的に機能強化を行ったものであり、運営委員会の無い建築協定地区における運営委員会組織の結成、田園都市線沿線のまちづくり計画検討など、他の区では見られない実績をあげている。また、身近な区役所でまちづくりに関する相談が全て済むことから、区民等から好評を得ている。
- ・ 青葉区以外のまちのルールづくり相談コーナーでは、少人数の職場であるため、ノウハウの蓄積が十分できない、様々な地域ニーズに対して主体的にまちづくりに取組みにくい、などの課題を抱えている。

**【支援制度】**

- ・ 地域まちづくりプランを実現するための施設整備にあてる事業助成金の審査の仕組みを整備したり、ヨコハマ市民まち普請事業におけるコーディネーターの派遣制度を充実させるなど、市民によるまちづくりの取組みを支援する仕組みを少しずつ充実させてきている。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

全体として、横浜市の地域まちづくりの取組みは、順調な成果を挙げており評価できる。前回評価以降の改善点、地域まちづくりに関連した施策の動向等は、まさに運用実態を踏まえた改善となっており、「地域まちづくり」のさらなる推進の方向で強化されつつあることが見て取れる。

条例施行以来4年が経過し、これまでに積み上げてきた地域まちづくり初動期としての段階から、ステップアップして新たな量的拡大とともに対応の質が求められる段階に入ろうとしている。そうした意味で、条例活用の大いなる成果といえる「ヨコハマ市民まち普請事業」や「いえ・みち まち改善事業」の実績を踏まえ、市と市民の状況を見据えた新たな展開を検討されたい。

その展開の中では、従来から行われてきたスラムクリアランス的事业、あるいは住民との協働を大事にする「いえ・みち まち改善事業」などとの役割分担を意識しつつ、都市膨張の歴史の中で取り残されている地域への、高齢化等によるコミュニティの衰退をはじめとした社会問題への取組みも含む総合的なまちづくりの視点を持った対応を一層図られたい。

また実施にあたっては地域まちづくりにかかわる様々な施策（身近な地域・元気づくりモデル事業等）と連携し、効果的に推進されたい。

区役所の機能強化は横浜市の地域行政の基調であり、近年、地域まちづくりの分野においても区役所の機能が強化されつつあることは喜ばしいことである。

このうち、「地域元気推進員（H20）」、「（地域力推進担当（H21）」の効果が発揮されるのはこれからという段階であるが、各担当者が横つなぎ連携を意識した上で相互に効果的な業務を遂行されたい。

今後、登録団体および認定団体も含めて条例を運用していく仕組みを生み出すなど、条例をさらに幅広く運用できるマンパワーの強化を、行政内はもとより行政外の人材も含めて模索されたい。

なお条例の運用についてチェックする状況把握・評価システムは、時代の変化に対応し、客観的視点をもって、より効果的なものへと充実させる上で大きな意味を持っている。状況把握から評価・見解へと至る作業は大変であるが、今後ともこのシステムを堅持されたい。

## **2 地域まちづくり組織等の活動状況**



## 2 地域まちづくり組織等の活動状況

### 2-1 地域まちづくりグループの登録状況

平成19年度は30グループ、20年度は32グループの登録があった。その内訳は下表の通りである。

なお平成18年度末～平成20年度末を合わせて、15グループが登録を更新しなかった。そのうち組織認定を受けたグループは6グループである。

- ・ グループの活動テーマとしては、計画住宅地の建築協定の更新による住環境の保全がもっとも多く、特に青葉区(18地区)で突出している。
- ・ 地域まちづくりルール策定等を目指すグループの登録は、平成17・18年度に比べ、平成19・20年度は約半数の合計8地区となっている。
- ・ 平成19年度以降は、地域交通サポートを行う団体の登録が増加しているという特徴があるが、これは道路局の地域交通サポート事業が始まったためと考えられる。
- ・ 一方、区画整理や再開発、いえ・みち まち改善事業などを活動内容としている団体の登録は減少してきている。これはすでに活動している団体がひとつおりの登録を終えたためと思われる。

【表 2-1】 年度別登録地域まちづくりグループの活動内容

カテゴリー	活動内容	H17	H18	H19	H20	総計
ルール系	建築協定	4	16	11	15	46
	地区計画	1	1		1	3
	地域まちづくりルール	5	10	4	4	23
プラン系	区画整理		5	1		6
	再開発		11		1	12
	拠点地区(駅周辺等)のまちづくり	1	2	3	2	8
	いえ・みち まち改善事業	2	3		1	6
上記以外の生活環境改善	地域交通サポート		1	5	6	12
	その他環境改善・魅力づくり等	4	5	6	2	17
	総計	17	54	30	32	133

更新しなかったグループ (うち組織認定を受けたグループ)	H18年度末更新時	5(3)	0	0	0	5(3)
	H19年度末更新時	0	1(1)	0	0	1(1)
	H20年度末更新時	5(1)	0	4(1)	0	9(2)

【表 2-2】 参考データ：登録年度別登録グループに対する専門家派遣実績

地区数(派遣回数)

カテゴリー	活動内容	グループ登録年度				総計
		H17	H18	H19	H20	
ルール系	建築協定	1(1)	2(37)	3(15)	3(87)	9(140)
	地区計画	1(1)			1(5)	2(6)
	地域まちづくりルール	4(144)	4(82)	2(7)		10(233)
プラン系	区画整理		2(28)			2(28)
	再開発		6(46)		1(6)	7(52)
	拠点地区(駅周辺等)のまちづくり	1(19)	2(54)	2(21)	1(15)	6(109)
	いえ・みち まち改善事業	2(15)	3(164)		1(10)	5(182)
上記以外の生活環境改善	地域交通サポート			1(13)		1(13)
	その他環境改善・魅力づくり等	1(15)	1(14)	5(46)	1(2)	8(77)
	総計	10(195)	15(425)	12(102)	7(125)	44(840)

【表 2-3】 区別地域まちづくりグループの活動内容

	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	保土ヶ谷区	旭区	磯子区	金沢区	港北区	緑区	青葉区	都筑区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区	総計
建築協定		1	1		1	4	1	4	1	5	1	1	18	2	5		1		46
地区計画										1						2			3
地域まちづくりルール				6	1	2	1			2	3		2	2		2	1	1	23
区画整理						1				1				1	3				6
再開発			2			1		3				3			1	1		1	12
拠点地区（駅周辺等）のまちづくり		1		2			1				2			2					8
いえ・みち まち改善事業	1	1	1	1	1					1									6
地域交通サポート					2	1		1		1	1	1	2		2			1	12
その他環境改善・魅力づくり等	1	2		1	1	1	1		3	1	1	1	2	1		1			17
<b>総計</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>12</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	<b>8</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>133</b>

【表 2-4】 登録グループ一覧

は、平成 20 年度末時点でグループ登録の延長を行わなかったグループ

年度	登録番号	グループ名称	所在地	活動内容
H17 年度	G05001	保土ヶ谷まちづくり工房	保土ヶ谷区	その他環境改善・魅力づくり等
	G05002	滝頭・磯子まちづくり協議会（H18 年度 組織認定）	磯子区	いえ・みち まち改善事業
	G05003	東久保町夢まちづくり協議会（H18 年度 組織認定）	西区	いえ・みち まち改善事業
	G05004	滝一研究会	磯子区	その他環境改善・魅力づくり等
	G05005	グレースタウン湘南六浦台自治会	金沢区	建築協定
	G05006	鴨居 4 丁目・建築協定を考える会	緑区	建築協定
	G05007	小山台まちづくり推進委員会	栄区	地区計画
	G05008	鳥が丘まちづくり委員会	戸塚区	建築協定
	G05009	特定非営利活動法人 ドリーム の丘	戸塚区	その他環境改善・魅力づくり等
	G05010	鶴見区市場西中町まちづくり協議会（H17 年度 組織認定）	鶴見区	いえ・みち まち改善事業
	G05011	横浜中華街ルールづくり検討準備会	中区	地区計画
	G05012	鶴見本町通 1 丁目 A 地区防災街区まちづくり協議会	鶴見区	いえ・みち まち改善事業
	G05013	西武金沢文庫住宅建築協定運営委員会	金沢区	建築協定
	G05014	つつじが丘第 1 公園周辺地区住環境委員会	青葉区	建築協定
	G05015	馬車道地区まちづくり検討委員会（H20 年度 組織認定）	中区	地区計画
	G05016	（仮称）長島街なみ協議会	港北区	地域まちづくりルール
	G05017	L プラザ周辺地区のまちづくりを考える会	中区	地域まちづくりルール
	G05018	ぐるっと緑道・遊歩道研究会	都筑区	その他環境改善・魅力づくり等
	G05019	あかね台 1 丁目まちづくり会	青葉区	地域まちづくりルール
	G05020	協同組合 伊勢佐木町商店街 まちづくり委員会	中区	地域まちづくりルール
	G05021	東本郷まちづくり協議会	緑区	その他環境改善・魅力づくり等
	G05022	浦島町まちづくり協議会	神奈川区	いえ・みち まち改善事業
	G05023	吹上東急住宅建築協定運営委員会	戸塚区	建築協定
	G05024	川和町駅周辺まちづくりグループ	都筑区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり
	G05025	二ツ池プロジェクト	鶴見区	その他環境改善・魅力づくり等
	G05026	大曽根南台まちのルールづくり委員会	港北区	地域まちづくりルール
	G05027	庄戸第一地区建築協定運営委員会・庄戸一丁目、四丁目地区建築協定運営委員会	栄区	地区計画
H18 年度	G06001	中山駅南口 A 地区市街地再開発準備組合	緑区	再開発
	G06002	中山駅南口 B 地区市街地再開発準備組合	緑区	再開発
	G06003	東山田駅周辺地区 土地区画整理組合設立発起人会	都筑区	区画整理
	G06004	綱島東口再開発協議会	港北区	地域まちづくりルール
	G06005	戸塚駅西口第 1 地区再開発協議会	戸塚区	再開発
	G06006	戸塚駅東口周辺再開発協議会	戸塚区	区画整理
	G06007	すみれが丘まちづくりを考える会	都筑区	建築協定
	G06008	戸塚駅矢部地区街づくり協議会	戸塚区	区画整理
	G06009	戸塚駅西口第 2 地区再開発協議会	戸塚区	区画整理

	G06010	大船駅北第二地区市街地再開発準備組合	栄区	再開発
	G06011	新羽駅周辺街づくり協議会	港北区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり
	G06012	湘南桂台まちづくり委員会	栄区	地区計画
	G06013	金沢八景まちづくり協議会	金沢区	区画整理
	G06014	緑区東本郷台建築協定運営委員会	緑区	建築協定
	G06015	本郷台自治会 まちづくり21委員会	栄区	地域まちづくりルール
	G06016	すみよし台C地区住環境委員会	青葉区	建築協定
	G06017	鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会	旭区	再開発
	G06018	東急若草台分譲地建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G06019	初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会	中区	地域まちづくりルール
	G06020	瀬谷駅南口A地区再開発協議会	瀬谷区	再開発
	G06021	二俣川駅周辺再開発協議会	旭区	再開発
	G06022	二俣川駅南口地区市街地再開発準備組合	旭区	再開発
	G06023	一本松まちづくり協議会	西区	いえ・みち まち改善事業
	G06024	市ヶ尾B地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G06025	コモンシティ日野自治会	港南区	建築協定
	G06026	桂台自治会まちづくり指針運営委員会	栄区	地域まちづくりルール
	G06027	長津田駅北側まちづくり協議会	緑区	再開発
	G06028	関内を愛する会	中区	その他環境改善・魅力づくり等
	G06029	川向町テクノゾーンまちづくり会	都筑区	建築協定
	G06030	青葉区松風台住宅地区建築協定まちづくりグループ	青葉区	建築協定
	G06031	青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会	青葉区	地域まちづくりルール
	G06032	青葉区桂台住宅地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G06033	篠原の住環境を考える会	港北区	その他環境改善・魅力づくり等
	G06034	桂台二丁目中地区建築協定準備委員会	青葉区	建築協定
	G06035	横浜駅西口五番街市街地再開発準備組合	西区	再開発
	G06036	横浜滝頭の賑わい開発の会	磯子区	その他環境改善・魅力づくり等
	G06037	三春の丘まちづくり協議会	南区	いえ・みち まち改善事業
	G06038	特定非営利活動法人らしく並木	金沢区	その他環境改善・魅力づくり等
	G06039	若草台B地区建築協定更新準備委員会	青葉区	建築協定
	G06040	大口通商店街協同組合（H19年度 組織認定）	神奈川区	地域まちづくりルール
	G06041	神大寺一丁目住宅地区建築協定委員会	神奈川区	建築協定
	G06042	横浜駅西口地区市街地再開発準備組合	西区	再開発
	G06043	大協企業団地操業環境保全協議会	保土ヶ谷区	地域まちづくりルール
	G06044	“車社会”から“トラム社会”への転換を目指す街づくりグループ	南区	地域交通サポート
	G06045	金沢文庫パークタウン建築協定運営委員会	金沢区	建築協定
	G06046	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中区	いえ・みち まち改善事業
	G06047	タウンセンター魅力アップ推進グループ	都筑区	地域まちづくりルール
	G06048	日限山3・4丁目まちづくり協議会	港南区	地域まちづくりルール
	G06049	新横浜駅前(南口)まちづくり会	港北区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり
	G06050	洋光台まちづくり協議会	磯子区	その他環境改善・魅力づくり等
	G06051	市ヶ尾町D地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G06052	瀬谷向陽台住宅地建築協定運営委員会	瀬谷区	地域まちづくりルール
	G06053	川向町まちづくりの会	都筑区	地域まちづくりルール
	G06054	市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G06055	戸塚工業団地建築協定運営委員会	戸塚区	建築協定
H19年度	G07001	弘明寺「ひかりが丘」地区建築協定運営委員会	南区	建築協定
	G07002	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区建築協定委員会	金沢区	建築協定
	G07003	芹が谷まちづくりの会	港南区	区画整理
	G07004	すすき野地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G07005	緑園都市コミュニティ協会	泉区	地域まちづくりルール
	G07006	良好な生活環境構築を目指すまちづくり組織	南区	地域まちづくりルール
	G07007	日限山自治会住宅地区建築協定運営委員会	港南区	建築協定
	G07008	山手まちづくり推進会議（H20年度 組織認定）	中区	地域まちづくりルール
	G07009	すすき野第二地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定
	G07010	都筑ふれあいの丘まちづくり協議会	都筑区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

2 地域まちづくり組織等の活動状況

0. まえがき	G07011	領家地区建築協定運営委員会	泉区	建築協定	
	G07012	能見台一丁目建築協定運営委員会	金沢区	建築協定	
	G07013	石川町まちづくり委員会	中区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	
1. 制度	G07014	鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会	鶴見区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G07015	美しが丘西よもぎ地区まちづくり準備会	青葉区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G07016	奈良北地区ミニバス実現の会	青葉区	地域交通サポート	
	G07017	紅葉坂周辺環境、景観保全協議会	西区	建築協定	
	G07018	みずが丘自治会	青葉区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G07019	関内駅周辺再生推進協議会	中区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	
	G07020	日野ヶ丘町内会交通問題研究会	港南区	地域交通サポート	
	G07021	常盤台みどりが丘建築協定委員会	保土ヶ谷区	建築協定	
	G07022	小雀西地区交通対策委員会	戸塚区	地域交通サポート	
	G07023	六浦西地区プラン協議会	金沢区	地域まちづくりルール	
2. 組織	G07024	皇谷台建築協定運営委員会	戸塚区	建築協定	
	G07025	入江一丁目東部町愛会	神奈川区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G07026	ラムーナ交通サポート検討プロジェクト	戸塚区	地域交通サポート	
	G07027	能見台三丁目建築協定運営委員会	金沢区	建築協定	
	G07028	岸根篠原東急団地建築協定運営委員会 協定更新準備部会	港北区	建築協定	
	G07029	横浜金沢産業連絡協議会地域環境検討会	金沢区	地域まちづくりルール	
	G07030	パークヒル上大岡建築協定運営委員会	港南区	建築協定	
	G07031	栄犬友会	栄区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G07032	みたけ台A地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定	
	G07033	子安通1丁目地区社会福祉協議会	神奈川区	その他環境改善・魅力づくり等	
3. プラン	G07034	六浦地域交通対策連絡会	金沢区	地域交通サポート	
	H20年度	G08001	たちばな台一丁目A地区建築協定運営委員会検討部会	青葉区	建築協定
	G08002	洋光台6丁目南そよかゼクラブ	磯子区	建築協定	
	G08003	二俣川ニュータウン中央町内会西地区建築協定委員会	旭区	建築協定	
	G08004	さわやか港南	港南区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G08005	菊名・篠原丘陵地シャトルバス実行委員会	港北区	地域交通サポート	
	G08006	玉川学園台交通改善委員会	青葉区	地域交通サポート	
	G08007	市沢団地住宅地区建築協運営委員会	旭区	建築協定	
	G08008	別所・中里地区シャトルバス本格運行実行委員会	南区	地域交通サポート	
	G08009	みたけ台19番地地区建築協定準備委員会	青葉区	建築協定	
4. ルール	G08010	南瀬谷交通検討委員会	瀬谷区	地域交通サポート	
	G08011	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢区	いえ・みち まち改善事業	
	G08012	東高島駅北地区まちづくり協議会	神奈川区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	
	G08013	旭中央地区コミュニティバス等検討委員会	旭区	地域交通サポート	
	G08014	戸塚明神台建築協定運営委員会	戸塚区	建築協定	
	G08015	あざみ野地区（第三）建築協定運営委員会	青葉区	建築協定	
	G08016	青砥北八朔地区交通協議会	緑区	地域交通サポート	
	G08017	日野九丁目建築協定運営委員会	港南区	建築協定	
	G08018	西谷駅周辺住みよいまちづくり連絡協議会	保土ヶ谷区	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	
	G08019	上大岡C地区再開発協議会	港南区	再開発	
5. 支援	G08020	横浜今宿バナタウン管理組合	旭区	建築協定	
	G08021	協同組合元町エスエス会	中区	地域まちづくりルール	
	G08022	商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート	中区	地域まちづくりルール	
	G08023	横浜興和台建築協定運営委員会	旭区	建築協定	
	G08024	協同組合横浜マーチャンダイジングセンター MDC地区計画推進特別委員会	金沢区	地区計画	
	G08025	戸塚鳥が丘住宅地建築協定運営委員会	戸塚区	建築協定	
	G08026	あかね台まちづくり推進の会	青葉区	建築協定	
	G08027	元町自治運営会	中区	地域まちづくりルール	
	G08028	お三の宮通りまちづくり委員会	南区	その他環境改善・魅力づくり等	
	G08029	丸山台自治会	港南区	地域まちづくりルール	
6. まち普請	G08030	新石川2丁目A地区建築協定運営委員会準備委員会	青葉区	建築協定	
	G08031	「富岡第7期第4次建築協定」を考える会	金沢区	建築協定	
	G08032	鴨志田町第一地区建築協定運営委員会	青葉区	建築協定	
	7. 区・局	8. 表彰	9. イベント	10. 委員会	

## 2-2 登録グループの活動状況（アンケート結果）

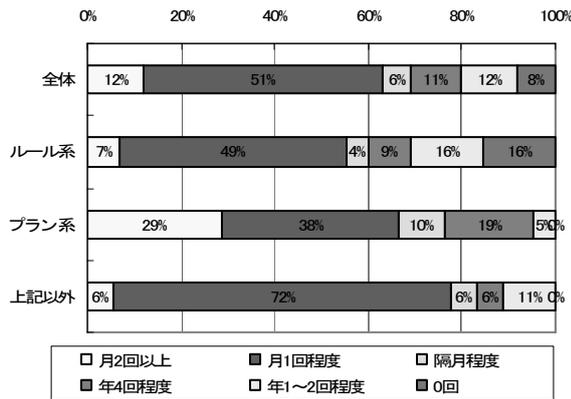
平成21年度6月までに登録を行った地域まちづくりグループ（組織認定済みの3グループを除く）に対して、活動状況や支援策に対する評価を聞くため、下記の通りアンケート調査を行った。

調査対象：132  
 回答数：91  
 回収率：68.9%  
 調査期間：平成21年6月

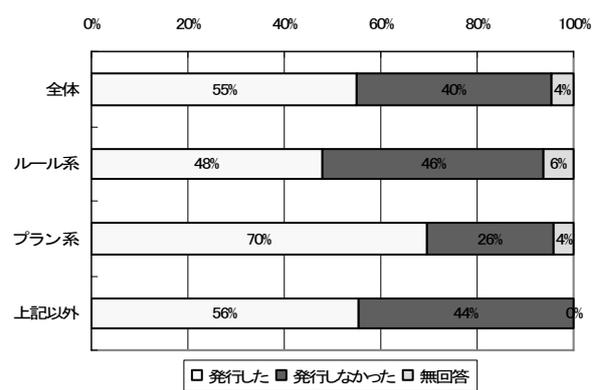
### 2-2-1 活動状況

- ・ 定例会、勉強会、ワークショップなどの活動の頻度については、全体で約6割が月1回以上であった。「プラン系」と「上記以外の生活環境改善」は約7割が月1回以上となっており、全体の平均よりも高い数字となっている。
- ・ まちづくりニュースなどの広報誌の発行については、全体では約5割が発行している。「プラン系」では、7割が発行しており、平均よりも高い数字となっている。また、発行回数の平均をカテゴリー別に見ていくと、「ルール系」が1.90回/年、「プラン系」が2.17回/年、「上記以外の生活環境改善」が2.33回/年となっており、活動頻度とともに「プラン系」、「上記以外の生活環境改善」が高い数字を示している。

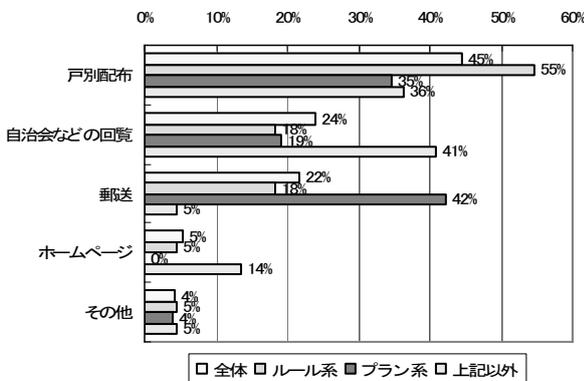
【図 2-1】 定例会等の頻度



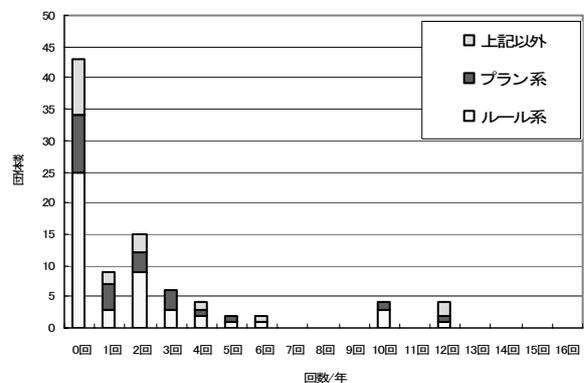
【図 2-2】 広報誌の発行



【図 2-3】 広報誌の配布方法



【図 2-4】 広報誌の発行回数



0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まちづくり

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

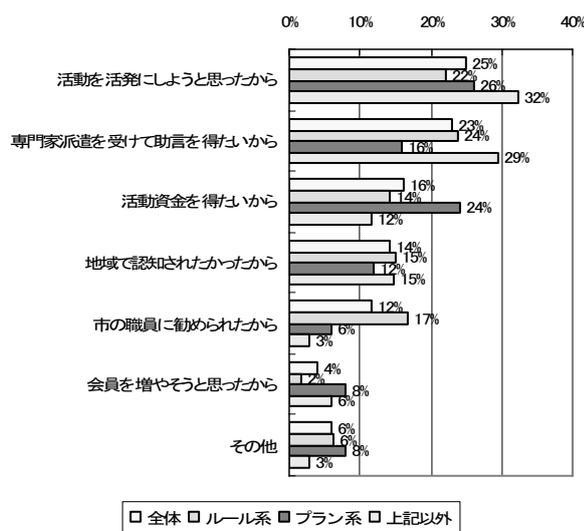
【表 2-5】 広報紙の年間発行回数

カテゴリー	カテゴリー	ニュースの平均発行回数		カテゴリー別のニュースの平均発行回数	
		回数	地区数		
ルール系	建築協定	1.45 回	11 地区	1.90 回	
		2.50 回	1 地区		
	地域まちづくりルール	2.73 回	11 地区		
		1.60 回	4 地区		
プラン系	再開発	3.63 回	5 地区	2.17 回	
		1.60 回	4 地区		
	拠点地区(駅周辺等)のまちづくり		1.00 回		1 地区
	いえ・みち まち改善事業		1.00 回		1 地区
	区画整理		1.60 回		4 地区
上記以外の生活環境改善	地域交通サポート	2.00 回	3 地区	2.33 回	
		2.60 回	6 地区		
	その他環境改善・魅力づくり等		2.00 回		3 地区
全体の平均		2.06 回			
全体の地区数		46 地区			

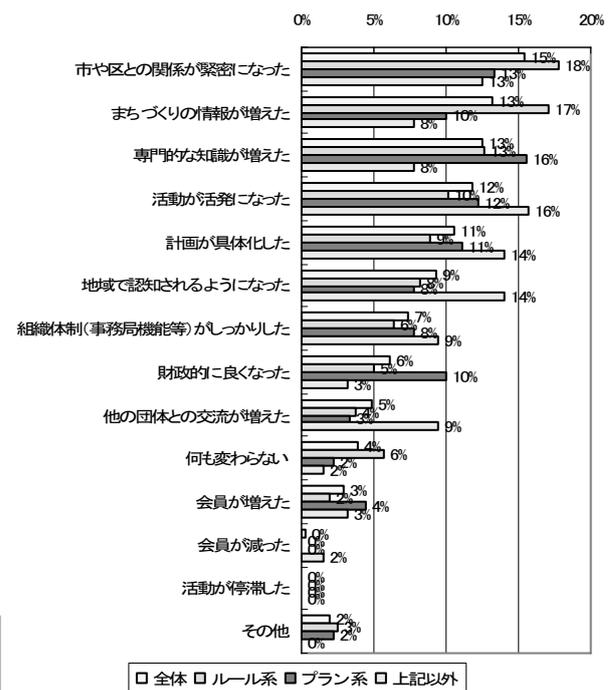
2-2-2 登録の動機と登録後の変化

- 登録の動機としては、「活動を活発にしようと思ったから」「専門家派遣を受けて助言を得たいから」がともに2割から3割を占める。「プラン系」では、「活動資金を得たいから」という回答も多かった。
- 登録後のグループの変化としては、「ルール系」では「市や区との関係が緊密になった」「まちづくりの情報が増えた」という回答が他と比べて多く、同じように、「プラン系」では「専門的な知識が増えた」「財政的に良くなった」、「上記以外の生活環境改善」では「活動が活発になった」「計画が具体化した」「地域で認知されるようになった」など、活動内容が活発化したという回答が相対的に多くなっている。

【図 2-5】 登録の動機



【図 2-6】 グループの変化

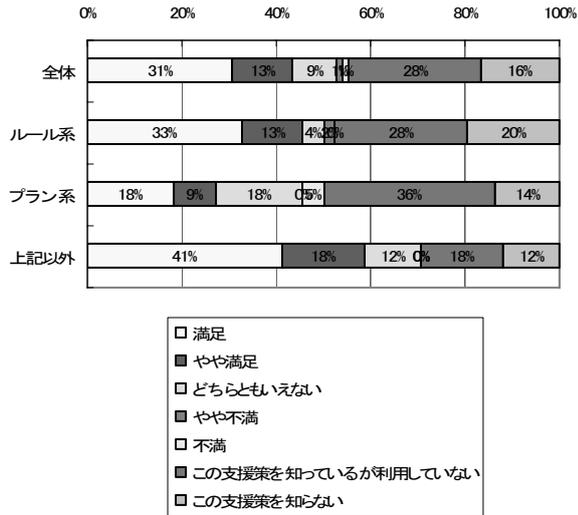


【「その他」の主なもの】「建築協定の更新」「制度移行」「住環境の維持」「行政との協働対象になるため」など

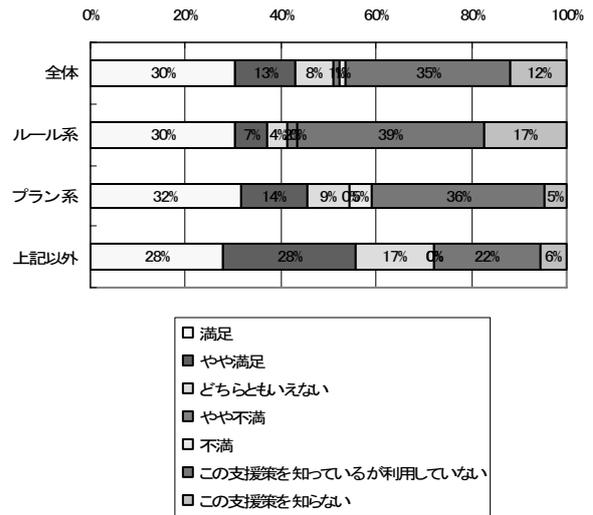
### 2-2-3 市の支援策に対する評価

- ・ 市の支援策に対する評価については、全体では、市職員による出前塾やまちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体の派遣については約4割が「満足」あるいは「やや満足」と回答している。しかし一方で、1割以上のグループが「この支援策を知らない」と回答しているため、支援策の周知が必要となる。
- ・ 活動費助成については、全体では約4割が「満足」「やや満足」と回答しており、「不満」「やや不満」は1割程度となっている。

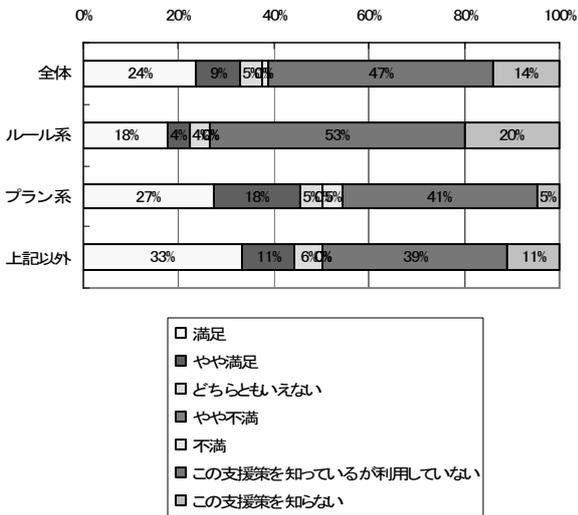
【図 2-7】 出前塾への評価



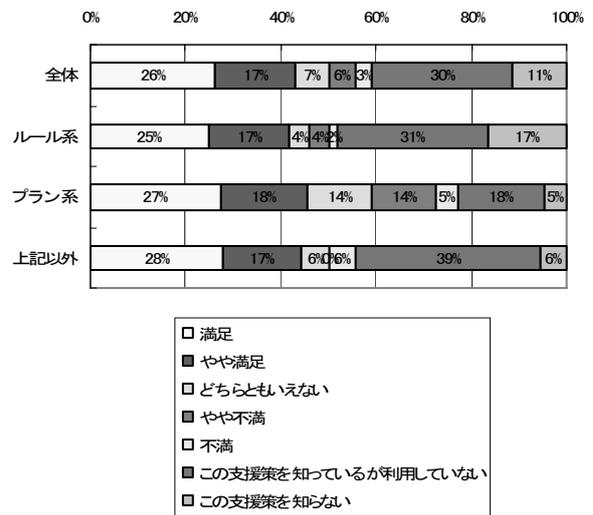
【図 2-8】 まちづくりコーディネーター・支援団体(NPO)の派遣への評価



【図 2-9】 まちづくりコーディネーター等への委託による年間派遣への評価



【図 2-10】 活動費助成への評価



- ・ 活動費助成に対する意見(自由回答)としては、「8割補助ではなく10割補助にしてほしい」、「助成金の使途拡充」、「遡って助成してほしい」、「手続きが複雑」といった意見がほとんどであった。
- ・ 支援策に対する意見(自由回答)として、活動のPRをしてほしいなどの意見があった。
- ・ 制度についての誤解も見られるため、正確な情報の周知がもとめられる。

## 【活動費助成に対する意見】

- ・ 80%でなく上限を少し下げても良いので、100%にしてもらいたい。残り20%をどこから捻出するかが難しい。
- ・ 印刷費、通信費、会場借用料などに助成金を頂き大変ありがたかった。ただし、交通費等が対象外だったのは若干不満であった。
- ・ 組織認定されていないので、コーディネーター派遣、地区センター会議室使用料免除以外は自腹でやっている。
- ・ 他の補助金(自治会活動推進費等)には会議費が含まれるが、まちづくりは含まれないのは何故か。
- ・ 支出内容に制限が多すぎる。もう少し使い勝手を良くしてほしい。
- ・ 印刷費や郵送費以外にも必要経費を認めてほしい。
- ・ 総会及び視察会の飲食についても、結果報告を細かく義務付けるなどして、助成金使用を認めてほしい。
- ・ 登録前の費用について遡及して適用してくれるとありがたい。
- ・ 協定の更新作業の途中段階で、この制度の存在を知ったので、すべての経費を助成対象にしてもらえなかった。
- ・ 助成対象活動費用に100%助成金が充当できない。
- ・ 準備段階(認定前)の費用が適用されなくて全て負担がでる。
- ・ 些少の金額であっても手続きが複雑である。
- ・ 市からすすめられているが、手続きがよく分からない。今後検討したい。

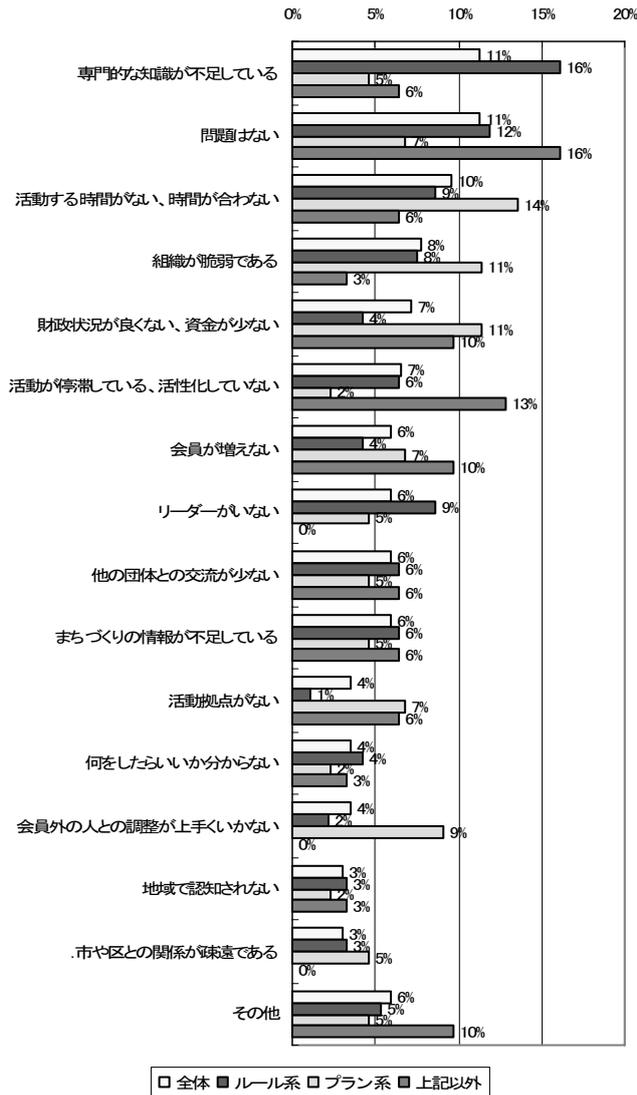
## 【支援策に対する意見(活動費助成への意見を除く)】

- ・ 支援制度の条件が具体的に分かっていない。活動費は自治会からの補助で活動しているが、これらの費用を支援制度で充当できるのか。
- ・ 活性化推進・PRのために良い活動だと思います。
- ・ 種々のまちづくり組織が地域で集まれる活動拠点がほしい。
- ・ 組織認定のハードルを下げて、財政支援をしてほしい。
- ・ 活動組織を市としてPRしてほしい。
- ・ HP開設サポートをしてほしい。
- ・ 住民のまちづくりにも行政の積極的な指導と支援が必要であると思う。
- ・ 開発想定地区の調査資料は参考になっている。
- ・ 「地区計画」を、市民、業者にPRしてほしい。
- ・ 地域まちづくりグループとして登録することをもっと早く誘導してほしかった。
- ・ 制度の変更があった際の通達が遅い。
- ・ 他の地域の動向や市役所の姿勢など具体例の報告等を教えてもらいたい。
- ・ まちづくりグループへの支援は、建築協定や地区計画をターゲットにしているようで、まちの活性化へ向けて活動しているが利用できる部分が少ない。一番必要な活動費の助成をイベント等にも交付してほしい。
- ・ 住居系施設を主体としたまちづくりを基本とする支援策であることから、既存の企業団地の操業環境の改善整備を目的とする当グループの意図との間にギャップがあり、どのようにしたら支援制度が活用できるのか迷っている。
- ・ 行政と民間組織との協働方針は、互いが「できること」と「できないこと」を認識し、補完し合うものなので、まちづくり段階に応じた適切な支援をお願いしたい。
- ・ 公団混乱は、自分たちの責任で起きた事ではないので、市・県・国全体で支援制度を充実し、個人負担の掛からない方法を考えて頂きたい。
- ・ 支援をしていただくのは大変うれしいのですが、報告書をもう少し簡単なものにしていく方向でお願いします。
- ・ 地域交通活動に関わる支援費、活動費用を実態に合わせて増やしてほしい。
- ・ まちづくり計画の作成に必要な支援(会員の費用にプラスするなど)

2-2-4 現在の課題

- ・登録グループの現在の課題として割合の多いものを挙げると、「ルール系」では「専門的な知識が不足している」が16%、「プラン系」は「活動する時間がない、時間が合わない」が14%、「上記以外の生活環境改善」では、「活動が停滞している、活性化していない」が13%であった。しかし、どの項目も突出したものはなく、「問題はない」という回答も1割程度となっている。
- ・その他の意見としては、参加する人が少ないということや後継者不足など、人材確保・育成に関する課題が多くあった。

【図 2-11】現在の課題



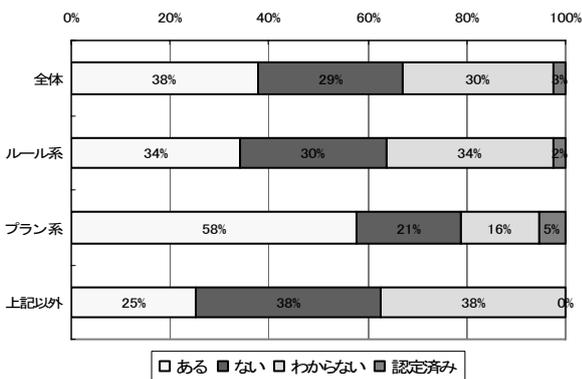
- 【その他】
- ・役員（運営委員）が固定化しつつあり、後継者難が今後の課題。
  - ・積極的に会合などに参加してくれる人が少ない。
  - ・区画整理事業を推進しているが、利権関係が難しく、要点がつかめない。
  - ・委員への応募者が極めて少なく、人材確保に苦労している。
  - ・地域の地権者、関係者に周知徹底させたい。
  - ・リーダーの成り手がいない上に、まちづくり（建築協定等）に積極的に参加してくれる人を見つけられない。心当りに声を掛けても参加意欲がない。
  - ・自治会との調整、常時参加するメンバーが限られていて少ない。
  - ・会員の高齢化。
  - ・どの項目（回答）についても、少しずつ当てはまる。
  - ・行政による、より本格的な支援を受けるための方策を模索中である。
  - ・運営委員会の後継者づくり。
  - ・地元と委員会が要望している事柄が不可能な方向へと向いているので、地元の熱意が少し停滞している。維持させる必要がある。
  - ・市職員の熱意が感じられない。警察、土木などに対して権限を持ち、もっと活動を実質支援してほしい。
  - ・今回の場合、地域の地権者が、県とディベロッパーがほとんどの敷地を有しているために、地域住民は県・市の支援なくしては何も出来ない状況であったが、その支援を受けられなかった。
  - ・地域のコミュニケーション活性化など優先する課題がある。
  - ・高齢化に伴い、世代交代、他地区からの移入などがあり、地域とのつながりがどうしても希薄で、熱意が感じられない。
  - ・一般論でなく具体的な整備のあり方と、整備手法について市と調査に入る段階にきている。双方の意見を話し合う必要あり。

0. まえがき  
1. 制度  
2. 組織  
3. プラン  
4. ルール  
5. 支援  
6. まち普請  
7. 区・局  
8. 表彰  
9. イベント  
10. 委員会

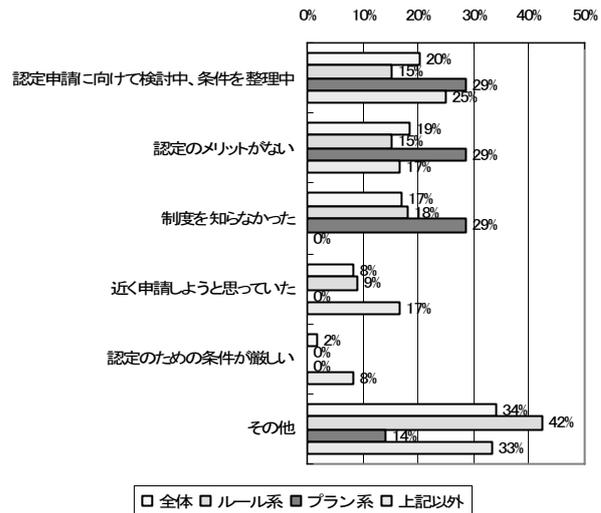
### 2-2-5 「地域まちづくり組織」への意向

- ・ 地域まちづくり組織の認定を申請する意向は、「ルール系」、「上記以外の生活環境改善」で3割前後であるが、「プラン系」では約6割と高くなっている。
- ・ これまで申請していない理由としては、「認定申請に向けて検討中、条件を整理中」と回答した団体が全体で2割であるが、その一方で「制度を知らなかった」も2割近くになっている。

【図 2-12】 地域まちづくり組織への意向



【図 2-13】 地域まちづくり組織へ申請しない理由



### 2-2-6 登録グループへのアンケートまとめ

- ・ 「ルール系」では、登録の動機として、「専門家派遣を受けて助言を得たいから」という回答が24%と高いにもかかわらず、市の支援策に対する評価で「この支援策を知っているが利用していない」「この支援策を知らない」と回答した割合は、全体の平均よりも高くなっている。現在の課題についても、「専門的な知識が不足している」という回答が最も多い。グループや組織に対して支援制度の周知は毎年行っているものの、コーディネーター派遣等の支援策の周知や利用促進が引き続き必要であると考えられる。
- ・ 「プラン系」では、活動頻度や広報誌の発行などの活動状況は全体の平均よりも高かったが、一方、現在の課題として「活動する時間がない、時間が合わない」と回答した割合が多かった。登録の動機では、「活動資金を得たいから」が他と比べて多く、活動費助成の評価で、「やや不満」「不満」と回答した割合が全体の平均よりも多い。
- ・ 「上記以外の生活環境改善」では、活動頻度は月1回以上が約8割と高い数字を示していた一方で、現在の課題として「活動が停滞している、活性化していない」と回答した割合が多かった。また、地域まちづくり組織への意向については、「ない」「分からない」と回答した割合が全体の平均よりも高かった。

## 2-3 地域まちづくり組織の認定状況

- ・地域まちづくり組織は、平成20年度末時点で10団体認定されており、地域まちづくりルールを策定している組織が3団体、地域まちづくりプランを策定している組織が6団体となっている。
- ・地域まちづくり組織の10団体のうち6団体は、「いえ・みち まち改善事業」による活動を行っている協議会である。

【表 2-6】地域まちづくり組織一覧

	番号	組織名称	活動所在地	活動内容
H17年度	S05001	荇田北二丁目自治会住環境委員会	青葉区荇田北	地域まちづくりルール
	S05002	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見区市場西中町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
H18年度	S06001	滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区滝頭他	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
	S06002	東久保町夢まちづくり協議会	西区東久保町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
H19年度	S07001	大口通商店街協同組合	神奈川区大口通	地域まちづくりルール
H20年度	S08001	山手まちづくり推進会議	中区山手町	地域まちづくりプラン まちづくり協定
	S08002	一本松まちづくり協議会	西区西戸部町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
	S08003	馬車道商店街協同組合	中区常磐町	地域まちづくりルール
	S08004	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中区本郷町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
	S08005	三春の丘まちづくり協議会	南区三春台	いえ・みち まち改善事業

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 2-4 認定組織の活動状況（アンケート結果）

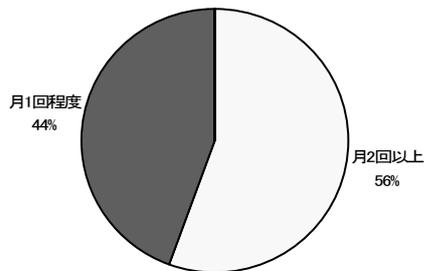
平成20年度までに認定された地域まちづくり組織の活動状況や支援策に対する評価等を把握するため、下記の通りアンケート調査を行った。

調査対象：10  
 回答数：10  
 回収率：100.0%  
 調査期間：平成21年6月

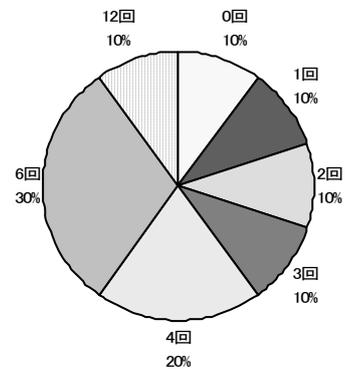
### 2-4-1 活動状況

- ・ 10団体とも、月1回程度の定例会（勉強会などを含む）を行っており、月2回以上と回答した団体が半数を超える。また、広報誌を発行しているのは9団体であった。広報誌の配布方法については「戸別配布」が圧倒的に多い。

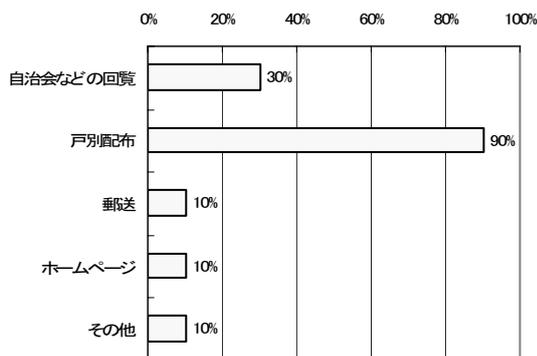
【図 2-14】 定例会等の頻度



【図 2-15】 広報誌の発行回数



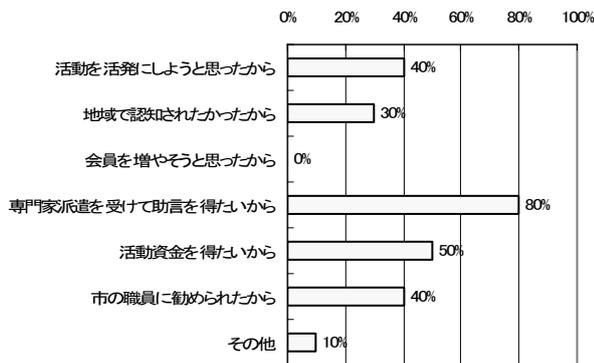
【図 2-16】 広報誌の配布



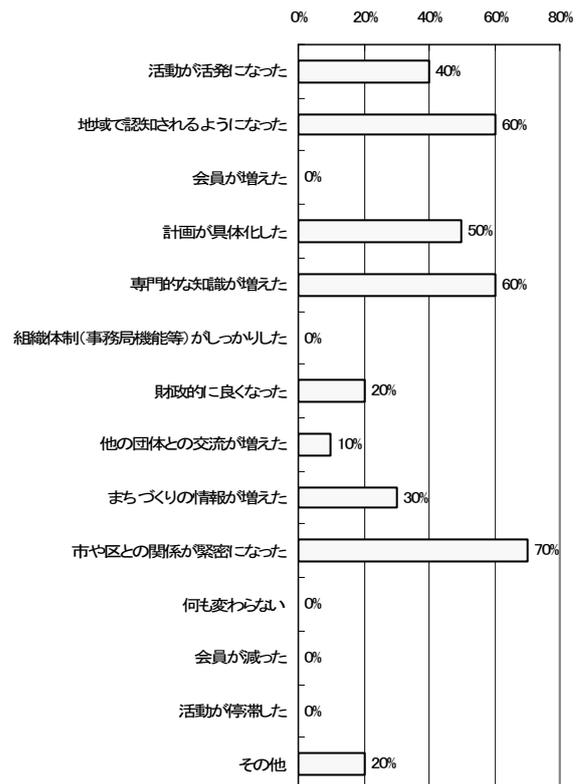
## 2-4-2 申請の動機と組織認定後の変化

- ・地域まちづくり組織への申請の動機としては、「専門家派遣を受けて助言を得たいから」が8割を占める。「会員を増やそうと思ったから」と回答した団体は、いなかった。
- ・組織認定後の変化としては、「市や区との関係が緊密になった」、「地域で認知されるようになった」、「専門的な知識が増えた」、「計画が具体化した」が5割を超えている。「活動が停滞した」などのマイナス面の項目については回答が無く、組織認定後にマイナスに変化した団体はいないことが分かる。

【図 2-17】 申請の動機



【図 2-18】 組織の変化



0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

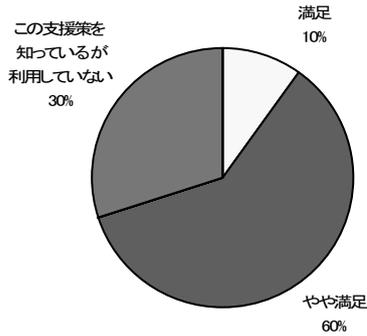
9. イベント

10. 委員会

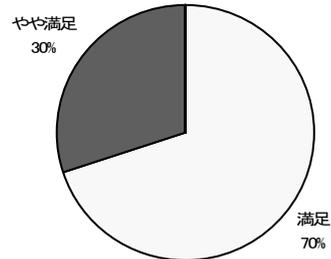
### 2-4-3 市の支援制度に対する評価

- ・出前塾、コーディネーター派遣、コーディネーターの年間委託についての評価は、利用していない団体を除けば、「満足」もしくは「やや満足」と回答している。特に、コーディネーター派遣、コーディネーターの年間委託の「満足」の割合は多くなっている。
- ・活動助成費の評価については、「満足」が4割、「やや満足」が6割となっており、「不満」「やや不満」と回答した団体はいなかった。

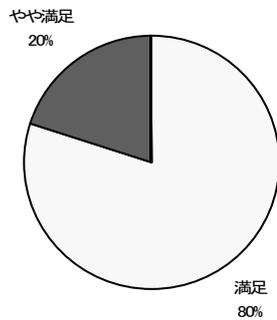
【図 2-19】 出前塾への評価



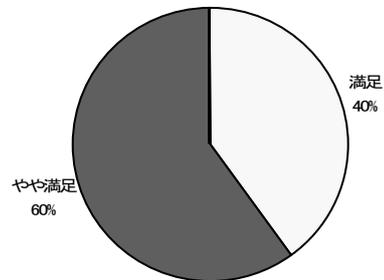
【図 2-20】 まちづくりコーディネーター・支援団体の派遣への評価



【図 2-21】 まちづくりコーディネーター等への委託による年間派遣への評価



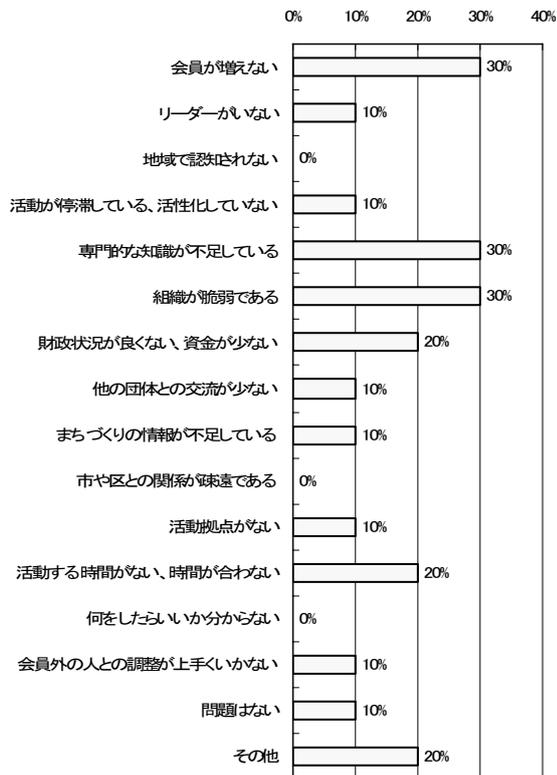
【図 2-22】 活動費助成への評価



## 2-4-4 現在の課題

・団体の課題としては、「会員が増えない」、「専門的な知識が不足している」、「組織が脆弱である」との回答が比較的多かった。組織認定後の変化で、「会員が増えた」「組織体制(事務局機能)がしっかりした」と回答した団体がいなかったことを踏まえると、「会員が増えない」「組織が脆弱である」という課題は、少なからずどの団体も抱えている課題であると考えられる。

【図 2-23】現在の課題



## 2-4-5 地域まちづくり組織へのアンケートまとめ

- ・地域まちづくり組織は、既に活動体制が構築されており、また、市や区、その他の組織との連携等についても積極的に行われているところが多い。
- ・市などの支援策についても積極的に活用し、組織の活動に活かしている様子が伺える。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

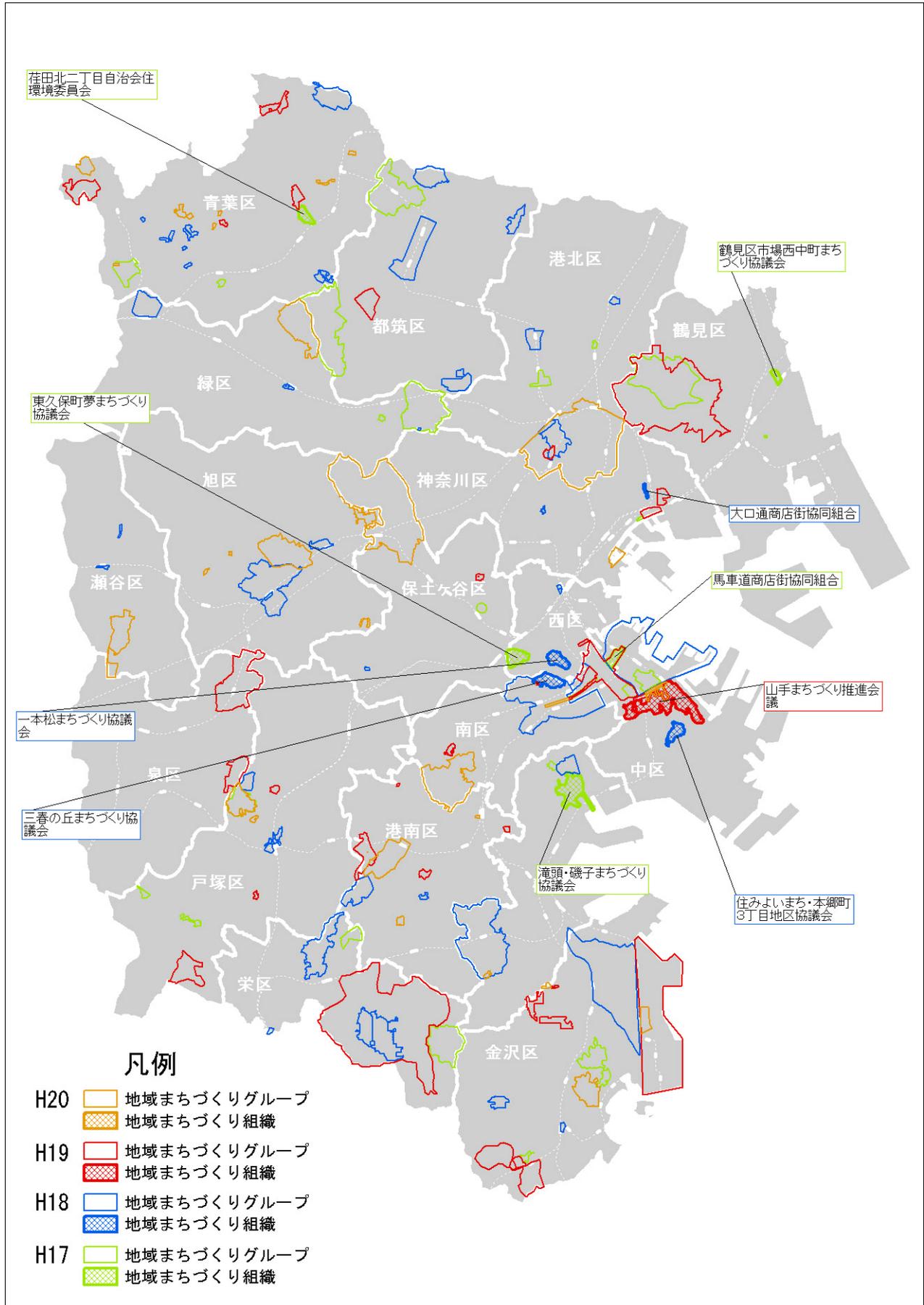
8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

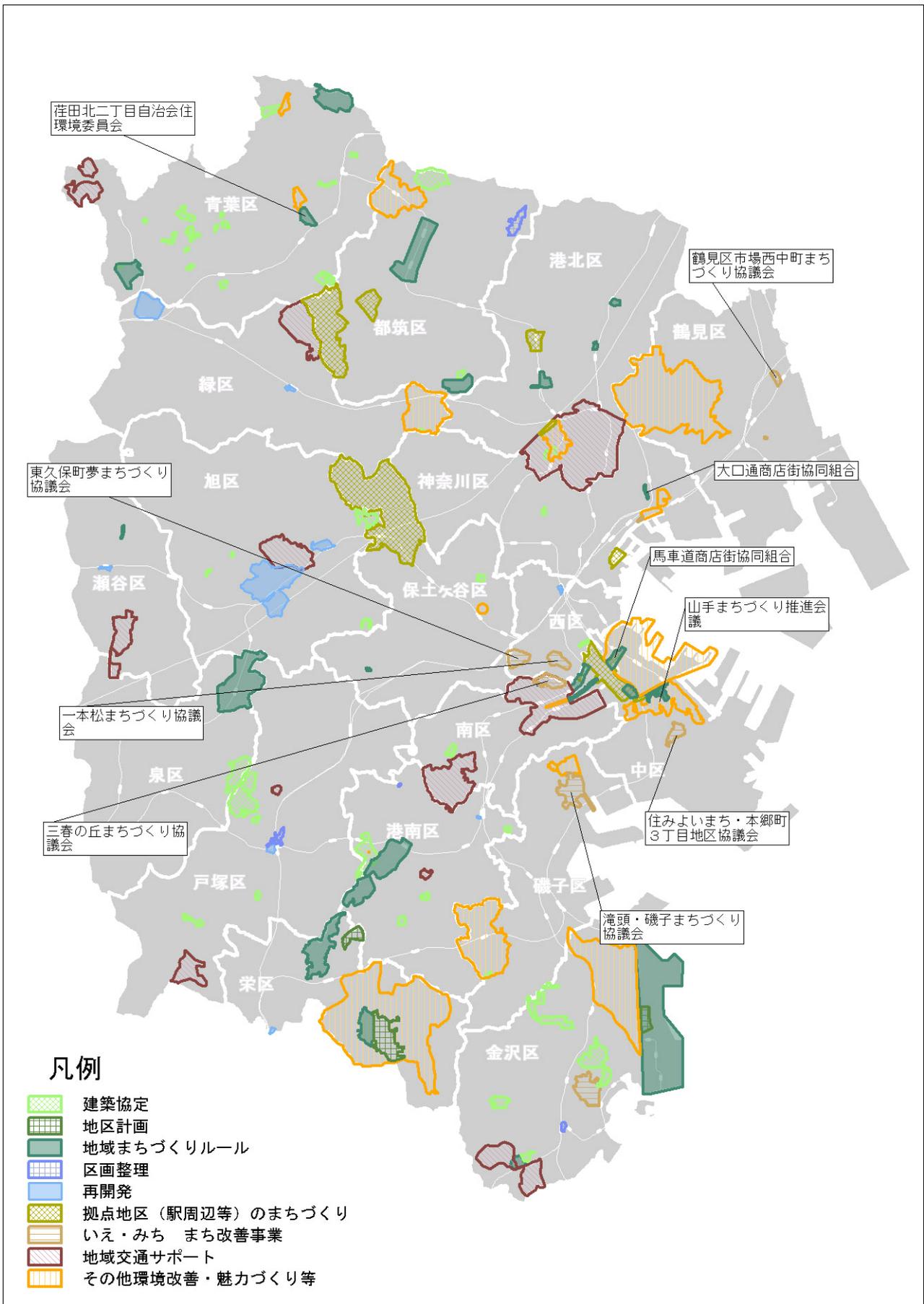
2-5 地域まちづくりグループ・地域まちづくり組織の活動地域分布図

【図 2-24】 年度別グループ・組織プロット



- 0. まえがき
- 1. 制度
- 2. 組織
- 3. プラン
- 4. ルール
- 5. 支援
- 6. まち普請
- 7. 区・局
- 8. 表彰
- 9. イベント
- 10. 委員会

【図 2-25】 カテゴリー別グループ・組織プロット



- 0. まえがき
- 1. 制度
- 2. 組織
- 3. プラン
- 4. ルール
- 5. 支援
- 6. まち普請
- 7. 区・局
- 8. 表彰
- 9. イベント
- 10. 委員会

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

地域まちづくりグループの登録が着実に増加していること、グループ登録後の変化が概ね良い評価につながっていることなど、条例による仕組みの定着化と支援制度が基本的にうまく機能している結果として評価する。

ルール系が比較的良好な住宅市街地で取り組まれ、プラン系が従来から課題の多い既成市街地で取り組まれているという実態はある意味で順当であり、特に後者の取組みは、日本の都市問題への正面からの取組みとして大変重要である。

関係部局との連携により、「地域交通サポート事業」が開始され、地域交通サポート分野でのグループ数が増加し、地域まちづくりの新たな展開が図られたように、こうした取組みを今後も推進されたい。

支援策を知っているが利用していないグループ、そもそも支援策を知らないグループが半数近くに及んでいる。また、組織認定されないとコーディネーター派遣が受けられないと誤認しているグループがいるという状況も見受けられる。こうした点から、支援策を正確に伝えるため一層努力されたい。

地域まちづくりグループの中で、半数近くが広報紙の発行をしていないが、その場合、活動の周知等をどのような方法で行っているかを把握した上で、活動の活性化につなげる支援策を検討されたい。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

### **3 地域まちづくりプラン等の策定状況**



### 3 地域まちづくりプラン等の策定状況

プランづくりは、まちの将来像を地域住民が共有するため重要であり、横浜市は地域住民自らが策定主体となる「地域まちづくりプラン」を推奨している。行政が主体となって土地利用や基盤整備などの方向性を総合的に示す必要がある場合には、法定計画である都市計画マスタープランの地区プランを策定することとしている。

#### 3-1 地域まちづくりプランの策定状況

地域まちづくりプランは、平成19年度に初めて認定され、平成20年度末までに6地区に増えている。テーマとしては、防災を目的とした「いえ・みち まち改善事業」が5地区で、勉強会の開催、協議会結成と手順を踏み、プランづくりが進められてきた。残りの1地区の「山手地区まちづくりプラン2007」は、地区の総合的なまちづくりプランとして策定されている。

地域まちづくりプランを策定した各地区では、プランを実現するため、住宅市街地総合整備事業やルールづくりのほか、自主的なまちづくり活動が進められている。

滝頭・磯子まちづくり協議会と一本松まちづくり協議会では、地域まちづくり事業助成（5-7参照）を活用し、地域まちづくりプランに基づいた施設整備を行っている。

「いえ・みち まち改善事業」以外でのプランづくりは1地区のみであり、市民にとってルールづくりと比較すると、自らプランづくりを進めるということには、まだ馴染みが少ないといえる。このため、地域まちづくりプランをわかりやすく解説するとともに、取組事例を紹介したガイドブック「まちへの思いをプランに～地域まちづくりプランのすすめ～」を20年度に発行した。本ガイドブックの編集にあたっては、プランとは何か、プランがあることのメリット、仲間づくりから始まる合意形成の進め方など、プランというものを市民感覚にいかにつけて表現するかについて配慮した。

今後は、本ガイドブックを活用し、引き続き市民に対しプランづくりのメリットを周知していく段階となっている。

【表 3-1】地域まちづくりプラン一覧

年度	番号	地域まちづくりプラン名称 ／組織名称	所在地	面積	内容
H19	P07001	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画 ／滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区久木町	約40ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度に地域まちづくり事業助成により滝頭・磯子三角広場を整備</li> <li>・H20年度より住宅市街地総合整備事業を導入</li> </ul>			
	P07002	鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画 ／鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見区市場西中町	約6ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度より住宅市街地総合整備事業を導入</li> </ul>			
H20	P08001	東久保町 防災まちづくり計画 ／東久保町夢まちづくり協議会	西区東久保町	約21ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度より住宅市街地総合整備事業を導入</li> </ul>			
	P08002	横浜・山手地区まちづくりプラン2007 ／山手まちづくり推進会議	中区山手町	約84ha	総合
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度より 山手通り歩道改修計画策定</li> </ul>			
	P08003	一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／一本松まちづくり協議会	西区西戸部町	約18ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ設置等を整備</li> <li>・H21年度より住宅市街地総合整備事業を導入</li> </ul>			
	P08004	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画 ／住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中区本郷町	約17ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年度より住宅市街地総合整備事業を導入</li> </ul>			

### 3-2 都市計画マスタープラン・地区プラン関連の策定状況

横浜市においては、都市計画法第 18 条の 2 に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下、「都市計画マスタープラン」という）を、全市、区、地区の 3 段階で策定することとしており、全市・区については平成 17 年度末までに全て策定している。

地区プランについては 5 地区で策定しており、そのうち 2 地区では、まちづくりを具体的に実行するための役割分担や実施期間などを定めたアクションプランを策定している。

- ・平成 19・20 年度は、新たな地区プランの策定は行われていない。
- ・羽沢地区などにおいて、新たな地区プランの策定に向けた検討が進められている。
- ・地区プランについては、アクションプランを定めている地区における実績が顕著である。
- ・全市プランは平成 21 年度から見直し検討を行う予定であり、区プランについても方向性について検討を始めている。

【表 3-2】都市計画マスタープラン一覧

年度	決定した都市計画マスタープラン		
	全市	区プラン	地区プラン
11	全市	港北区	舞岡地区（約 294ha）、踊場地区（約 153ha）
12		金沢区	保土ヶ谷駅周辺地区（約 100ha）
13		戸塚区、青葉区	（上矢部地区まちづくりプラン（209ha）） （名瀬地区まちづくりプラン（295ha））
14		鶴見区、都筑区、保土ヶ谷区、緑区、西区	（倉田地区まちづくりプラン（約 287ha））
15		磯子区、神奈川区、	
16		南区、旭区、栄区、泉区	金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区（180ha）
17		中区、港南区、瀬谷区	東本郷地区（約 119ha）
18			（金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン実行計画） （東本郷地区アクションプラン）

注：戸塚区では、舞岡地区と踊場地区の 2 つの地区プランに加え、任意のプランである「上矢部地区まちづくりプラン」「名瀬地区まちづくりプラン」「倉田地区まちづくりプラン」を策定した。

【表 3-3】都市計画マスタープラン地区プランの実績一覧

地区プラン	実績
保土ヶ谷駅周辺地区	区民との協働による歴史マップの製作（H18 年度）
金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区	称名寺通り、赤門通りの道路路側帯のカラー舗装化（H17、18 年度） 2 項道路の拡幅整備（一部）（H17 年度） 金沢文庫駅周辺案内サイン整備（H20 年度）
東本郷地区	鶴見川沿いに花壇を整備（H17 年度） 市道鴨居 88 号線の歩道連続化を進めるために交差点に横断歩道を設置[1 箇所]（H17 年度） 鴨居消防出張所前に歩道を整備（H18 年度） 鴨居駅と東本郷地区を結ぶ小型バスが開通（H18 年度） 県立みどり養護学校グラウンドを一時避難場所に指定（H18 年度） 自治会ごとの避難ルートを設定（H18 年度） 東本郷公園の拡張整備（H19 年度） 鶴見川沿いにベンチを設置（H20 年度）

上記のうち、金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区及び東本郷地区において、プランの実現を図るため、国のまちづくり交付金を導入した整備事業（国土交通省所管）を実施し、完了している。（事業期間：平成 16 年度～20 年度）。

## 3-3 いえ・みち まち改善事業の推進状況

本市では、防災上課題のある密集住宅地の改善のため、23地区660haを選定し、「いえ・みち まち改善事業」を推進している。平成15年度から取組みを開始し11団体が組織され、防災まちづくり計画の策定などが展開されている。

平成15年度にいえ・みち まち改善事業の取組みを開始して以来、11地区において協議会等の活動が活発に行われ、その結果、5地区において地元主体の「防災まちづくり計画」が策定されている。5つの計画すべてが地域まちづくりプランとして認定を受けるとともに、プランの実現を図るため、国の住宅市街地総合整備事業（密集市街地整備型）を導入しており、いえ・みち まち改善事業取組み以前からの先行地区3地区と合わせて、現在、8地区で整備事業実施中となっている。

「いえ・みち まち改善事業」の対象となる660haのうち、協議会等が設立されているのは285.0ha（約45%）であり、残りのエリアの活動開始をどう促していくかが課題となっている。

【表 3-4】 いえ・みち まち改善事業一覧

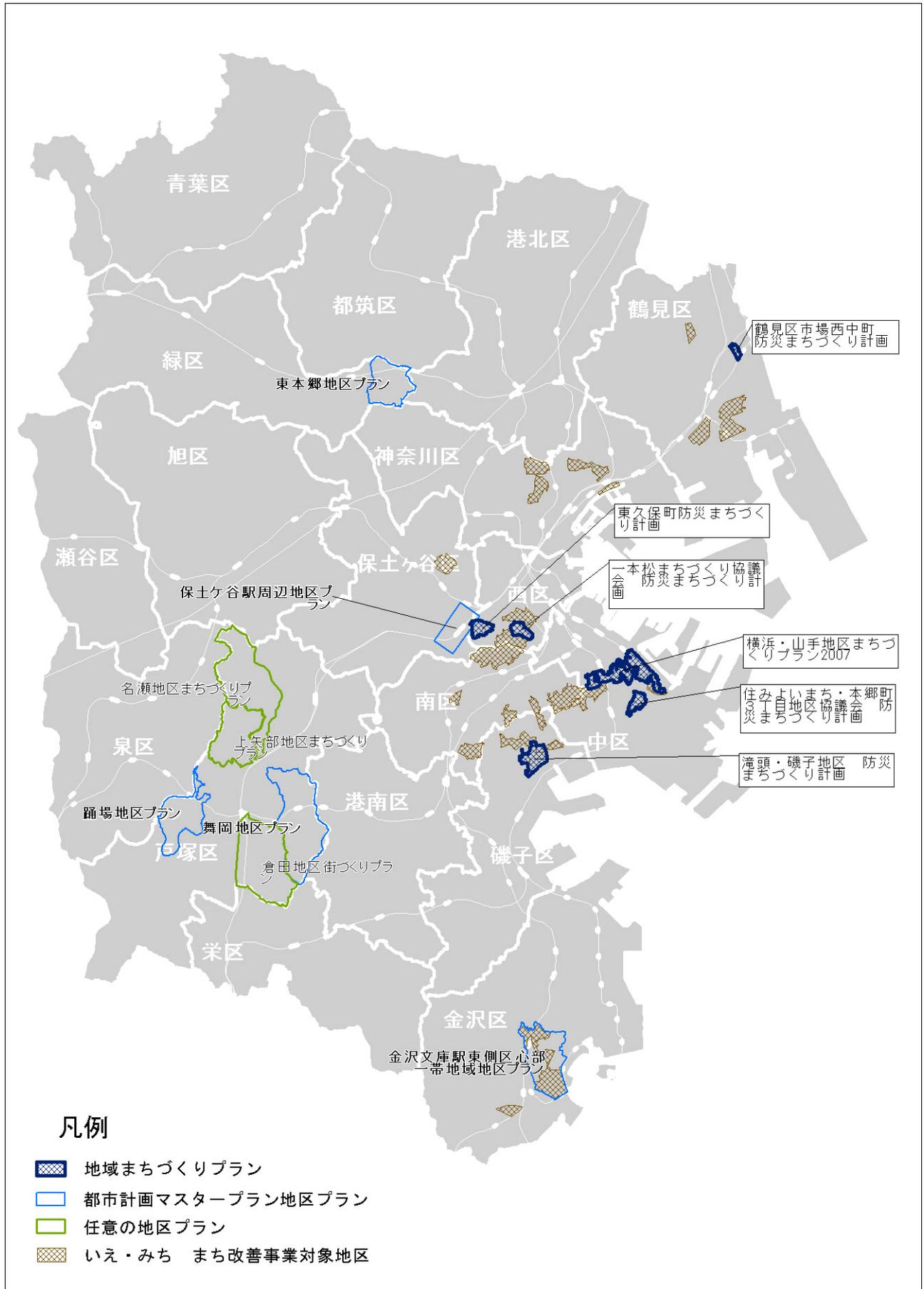
	区名	地区名	地区面積 ha	地域まちづくりグループ・組織等	グループ登録	組織認定	プラン認定	備考
1	鶴見区	市場西中町地区	6.1	鶴見区市場西中町まちづくり協議会(6.1ha)		○	○	●
2		下末吉四丁目地区	9.1					
3		潮田・本町通地区	53.1	潮田・本町通地区まちづくり協議会(22.5ha)				●
				鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会(0.3ha)	○			
4		生麦四・五丁目地区	25.0					
5	神奈川区	子安通・浦島地区	7.4	浦島町まちづくり協議会(1.1ha)	○			▲
6		白幡仲町・七島町地区	28.3					
7		斎藤分町地区	21.9					
8		六角橋一・二丁目地区	23.3					
9	西区	西戸部町・東久保町地区	90.9	東久保町夢まちづくり協議会(17.9ha)		○	○	■20●
				一本松まちづくり協議会(20.1ha)	○	○	○	●
10	中区	山元町・柏葉地区	27.3					
11		北方町地区	8.0					
12		本郷町3丁目地区	16.1	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会(16.1ha)	○	○	○	●
13	南区	中村地区	45.2	中村町5丁目防災まちづくり協議会(4.5ha)				●
				唐沢・平楽・八幡町防災まちづくり協議会(40.2ha)				●
14		堀ノ内町2丁目地区	11.8					
15		庚台・清水ヶ丘・三春台・伏見町地区	58.7	三春の丘まちづくり協議会(16.9ha)	○	○		▲
16		井土ヶ谷上町地区	7.5					
17		大岡三丁目地区	21.6					
18	保土ヶ谷区	峰岡町2丁目地区	22.3					
19	磯子区	下町地区	7.5					
20		上町地区	7.7					
21		滝頭・磯子地区	52.9	滝頭・磯子まちづくり協議会(44.0ha)		○	○	ルール認定(H21) ■19・20●
22	金沢区	中部・南部・金沢地区	94.9	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会(61.7ha)	○			▲
23		六浦四丁目地区	13.4					
計			660.0					

■：国土交通省の「まちづくり計画策定担い手支援事業」の補助を受け、地区計画検討などを実施した地区。数字は補助を受けた年度。

●：住宅市街地総合整備事業を行っている地区。

▲：住宅市街地総合整備事業の計画策定中の地区。

3-4 地域まちづくりプラン等の分布状況



## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

支援策を知っているが利用していないグループ、そもそも支援策を知らないグループが半数近くに及んでいる。また、組織認定されないとコーディネーター派遣が受けられないと誤認しているグループがいるという状況も見受けられる。こうした点から、支援策を正確に伝えるため一層努力されたい。

地域まちづくりグループの中で、半数近くが広報紙の発行をしていないが、その場合、活動の周知等をどのような方法で行っているかを把握した上で、活動の活性化につなげる支援策を検討されたい。

「いえ・みち まち改善事業」では既に活動している団体が一通り登録を終え、活発な活動をしていることは大いに評価される。しかしながら、未だ活動が始められていない375haについて、これまでの成果を踏まえつつ再度、地域まちづくり活動への働きかけを行われたい。

「いえ・みち まち改善事業」におけるまちづくりプランの主な実現方策となる「住宅市街地総合整備事業」は、10年間を目途とする長期間の計画である。その間、地域側の活動を継続的に支える仕組みであるコーディネーター派遣や事業費助成等、条例に基づく支援策についても、長期間にわたる対応に応じた仕組みを検討されたい。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会



## **4 地域まちづくりルール等の策定状況**



## 4 地域まちづくりルール等の策定状況

地域発意によるルールづくりについては、地域まちづくりルール、建築協定、景観協定、地区計画、景観計画など、様々な制度がある。制度の選択については、制限したい内容、担保性の程度、運営主体などを勘案して、地域の住民等が決められている。また、地域と行政がルールによるまちづくりを協働で進める観点から地区計画と地域まちづくりルールを併せて定めるなど、必要に応じてルールを併用することを推奨している。

### 4-1 地域まちづくりルール等の策定・運用状況

平成20年度末現在、地域まちづくりルールとして認定されているものは3地区である。

条例に基づく認定ルールの運用状況としては、平成19～20年度で10件、平成18年度からは合計14件の建築等に伴う事前協議が行われていて、運用実績も蓄積されつつある。

- ・自主まちづくり協定であった「大口通地区まちづくり協定」が平成20年1月に、「馬車道まちづくり協定書」が平成20年9月にルール認定を受けた。
- ・自主まちづくり協定は、馬車道地区など都心部の商店街や拠点駅周辺、計画的に開発された住宅地がほとんどであるが、大口通地区は拠点地区以外の既存の商店街として、比較的短期間のルールづくりを進め、認定に至ったことは、今後の地域まちづくりルールの普及を図る上で、モデル的な取組みといえる。
- ・条例に基づく認定ルールの運用状況としては、平成19～20年度で10件、平成18年度からは合計14件の建築等に伴う事前協議が行われていて、運用実績も蓄積されつつある。
- ・自主まちづくり協定(4-5参照)が35地区あることを考慮すると、地域まちづくりルールの認定数はまだ少ないといえる。地区ごとの状況は異なるが、横浜市との協働の取組みを担保するためのルール認定に向けた働きかけを強化する必要がある。
- ・これまでの地区計画・建築協定に地域まちづくりルール、景観計画・協定を加えた、新しい「みんなでつくろうまちのルール」(リーフレット。平成20年3月発行。)により、それぞれの地区にふさわしいルールの活用を働きかけている。

【表 4-1】地域まちづくりルール一覧

番号	ルールの名称／地域まちづくり組織の名称	対象地区	認定日	運用状況
R05001	荏田北二丁目まちづくり協定 ／荏田北二丁目自治会住環境委員会	青葉区荏田北二丁目	H18.01.13 (変更認定) H19.4.13	●H19・20年度 専用住宅建替新築6件 ●合計(H18～20年度) 専用住宅建替新築10件
R07001	大口通地区まちづくり協定 ／大口通商店街協同組合	神奈川区大口通	H20.01.15	●H20年度 事務所新築1件
R08001	馬車道まちづくり協定 ／馬車道商店街協同組合	中区常磐町	H20.09.25	●H20年度 工作物の建設2件、その他 1件

## 4-2 建築協定の策定・運用状況

青葉区、金沢区、港南区などの郊外区における戸建て住宅地の住環境保全を目的とする建築協定がほとんどである。また、工業団地等で操業環境保全のために集合住宅等の立地を規制する建築協定も一部見られる。

平成 20 年度末の有効地区数 170 地区のうち、運営委員会を設置して建築協定の運営を継続して行っている地区は 159 地区である。

平成 19 年度には 4 地区が更新し（他に、平成 18 年度以前に失効し改めて更新した 1 地区あり）、1 地区が地区計画に移行した。平成 20 年度には 1 地区が更新した。

建築主等と運営委員会との事前協議を徹底するために、建築協定区域及び建築協定区域隣接地等における建築行為について、各運営委員会の意向に基づいた「事前協議要望地区」を平成 18 年度から実施している。

建築協定の運営委員会が相互に情報交換、普及啓発等を行うため設立した、横浜市建築協定連絡協議会において、勉強会等の実施や機関紙の発行、運営・更新時のマニュアルの作成などを行っている。

- ・平成 19、20 年度では3地区で住民合意による締結がなされており、近隣の建築協定締結を契機に活動が立ち上がった地区もある。
- ・失効のタイミングに併せて、更新や地区計画への移行が円滑になされなかった地区が、平成 19 年度は3地区、平成 20 年度は3地区存在する。
- ・運営委員会がない建築協定地区に対して発足の働きかけを行ったところ、平成 19 年度に3地区、平成 20 年度に4地区で運営委員会が発足し、新たに活動を開始した。
- ・平成 21 年度より、横浜市建築協定連絡協議会がまちづくりNPOと共同で、活動の充実等に向けた検討・試行を行う予定である。（国土交通省「住まい・まちづくり担い手事業（長期優良住宅等推進環境整備事業）」の補助を受けて実施予定。）

【表 4-2】建築協定の認可等の状況

	地区数	備考
平成 18 年度末の有効地区数	167 地区	
平成 19 年度に新規に締結した地区	6 地区	・南日吉団地地区(1人協定) ・ジェネヒルあざみ野 C 地区(1人協定) ・ヴェレーナガーデンセンター南(1人協定) ・市ヶ尾町 D 地区(住民合意) ・プレイズスクウェア・センター北(1人協定) ・市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区(住民合意)
平成 19 年度中に失効・廃止した地区	8 地区	
うち、更新した地区	4 地区	・すすき野第二地区(※) ・富岡西ひかりが丘町内会第 2 区 B 地区(※) ・若草台 B 地区 ・常盤台みどりが丘
うち、地区計画へ移行した地区	1 地区	・小山台住宅地(※)
うち、失効した地区	3 地区	・桂台 1 丁目 8 番地地区 ・下倉田住宅地

			・日限山3・4丁目(地区計画策定に向けて活動中)
18年度以前に失効して19年度内に更新した地区	1地区		・コモンシティ日野住宅地(※)
平成19年度末の有効地区数	170地区		未発効地区無し
平成20年度に新規に締結した地区	2地区		・能見台三丁目第2(開発型) ・桂台二丁目中地区(住民合意)
平成20年度に変更した地区	1地区		・戸塚工業団地
平成20年度中に失効・廃止した地区	4地区		
うち、年度内に更新した地区	3地区		・洋光台6丁目南第1(※) ・領家地区(※) ・戸塚神明台(※)
うち、失効した地区	1地区		・二俣川東急ニュータウン東部町内会東地区
平成20年度末の有効地区数	170地区		未発効地区無し

(※ 失効から更新認可又は地区計画決定までに期間が空いた地区)

【表 4-3】建築協定一覧(平成20年度末 有効地区数)

区	建築協定数	土地区分			グループ登録
		住宅地	複合市街地	工業地	
鶴見区	3	0	0	3	
神奈川区	3	3	0	0	1
西区	1	1	0	0	1
中区	2	1	1	0	
南区	5	5	0	0	1
港南区	15	15	0	0	4
保土ヶ谷区	7	7	0	0	1
旭区	8	8	0	0	4
磯子区	6	6	0	0	1
金沢区	19	18	0	1	5
港北区	12	11	0	1	1
緑区	8	7	0	1	1
青葉区	45	45	0	0	18
都筑区	12	11	0	1	2
戸塚区	11	9	0	2	5
栄区	9	9	0	0	
泉区	2	2	0	0	1
瀬谷区	2	1	0	1	
計	170	159	1	10	46

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 4-3 地区計画の策定・運用状況

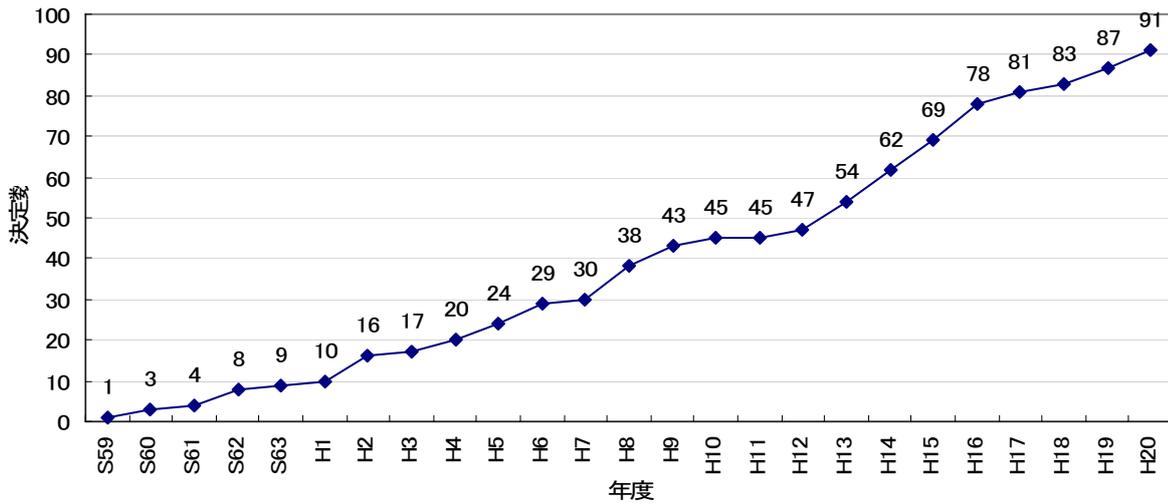
横浜市では、地域主体による地区計画案の策定を推進しており、全91地区中、21地区が該当する。  
なお、現在は、条例化できる項目は基本的に全て条例に制定している。

- 平成19年度には6地区が地区計画決定(うち変更が2地区)し、平成20年度には4地区が地区計画決定した。
- 平成19年度の馬車道地区、平成20年度の栄小山台地区、平成20年度の青葉つつじが丘北西地区は、地域の発意による地区である。
- 馬車道地区は、従前から運用してきた自主まちづくり協定の用途制限等の担保性を高めるために地区計画を策定した。にぎわいづくりなどソフトな内容を含むまちづくり協定は引き続き地域のまちづくり組織によってきめ細かに運営されている。
- 栄小山台地区は建築協定が締結されていた地区で、ルールの担保性を高めるため地区計画への移行を行った。建築協定は失効したが、地区計画に定められなかった事項を自主ルールとして定め、地域のまちづくり組織によって運営されている。
- 青葉つつじが丘地区地区計画は、高層マンション開発にあわせて、その敷地と隣接する低層戸建て住宅地を対象に策定された。なお、形態意匠及び緑化率制限は、それぞれ景観法及び都市緑化法に基づき条例化された。
- 地域発意による地区計画の策定に向けた活動期間は2～5年程度かかるのが一般的である。

【表 4-4】平成19・20年度の地区計画決定一覧

地区名	面積	決定告示	最近の変更	地区の概要	地域発意
平成19年度					
戸塚駅西口地区	4.3ha	H8.11.26	H20.3.14	拠点駅前の市街地再開発事業	
北仲通北再開発等促進地区	7.8ha	H16.5.14	H19.10.15	都心部の土地区画整理事業・大規模複合開発地	
山下町本通り地区	1.7ha	H19.4.5		都心部の市街地再開発事業	
長津田駅北口地区	2.2ha	H19.12.25		拠点駅前の市街地再開発事業	
馬車道地区	12.8ha	H20.3.5		都心部の商店街	○
戸塚駅前中央地区	9.6ha	H20.3.14		拠点駅前の土地区画整理事業	
平成20年度					
青葉つつじが丘北西地区	3.1ha	H20.9.5		低層住宅地・中高層住宅地 一部建築協定あり	○
日の出町駅前A地区	0.7ha	H20.10.3		都心部の市街地再開発事業	
栄小山台地区	16.0ha	H20.10.3		低層住宅地 建築協定からの移行	○
戸塚駅西口第3区	3.8ha	H21.3.25		拠点駅前・土地区画整理事業廃止	

【図 4-1】地区計画決定数の推移（S59～H20 年度）



【表 4-5】区別地区計画数一覧

区	地区計画数	土地区分		
		住宅地	複合市街地	工業地
鶴見区	1		1	
神奈川区	4	1	3	
西区	1		1	
中区	14	1	13	
南区	0			
港南区	6	4	2	
保土ヶ谷区	5	3	2	
旭区	5	2	2	1
磯子区	2	1	1	
金沢区	6	4	2	
港北区	2			2
緑区	8	7	1	
青葉区	6	5	1	
都筑区	7	2	4	1
戸塚区	5		5	
栄区	8	7	1	
泉区	12	10	2	
瀬谷区	4	2	1	1
計	96	49	42	5

（行政区域をまたぐ地区が5地区あるため、地区計画数は91地区）

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

#### 4-4 景観法に基づくまちづくり関連制度

横浜市では、景観法（平成 16 年施行）に基づき、「横浜市景観計画」（平成 20 年施行）を定めている。  
また、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年施行）に基づき、「都市景観協議地区」を定めている。

- 平成20年度末で、関内地区、みなとみらい21中央地区の2地区が、景観計画および都市景観協議地区の区域として定められている。

【表 4-6】景観計画および都市景観協議地区一覧

地区名	区	施行日
関内地区	中区	H20. 4. 1
みなとみらい 21 中央地区	西区	H20. 4. 1

#### 4-5 街づくり協議指針の策定・運用状況

工場移転後の跡地や都心部、再開発事業予定地区等の都市政策上重要な地区を指定し、まちづくり誘導の行政指導を昭和 40 年代から行ってきた。

地区ごとに建築行為や広告物の設置などの協議指針を定め、市と事業者が協議をすることにより、市街地開発事業等の推進、都市基盤の整備、都市機能の集積、土地利用の誘導、街並みの誘導、歩行者空間の整備などを推進し、利便性が高く安全で快適な魅力ある市街地の形成を目指している。

- 「街づくり協議地区」は、平成19・20年度内に1地区の追加、4地区の廃止が行われ、現在、32地区が指定されている。
- 自主ルールがある地区では、街づくり協議指針と自主ルールの内容が同じである場合も多い。なお、自主ルールを運営しているまちづくり団体の内、6団体がグループ登録をしている。
- 長年運用されてきた制度であり、多くの実績をあげてきたが、行政主導による策定や担保性等の課題も存在するため、以前から、地元組織づくりや自主協定の策定を働きかけるとともに、近年は、指針の地区計画等への移行や自主協定の地域まちづくりルール認定を推進している。（廃止された4地区は、街づくり協議指針の内容が反映された景観計画や地区計画が策定されたため廃止したものである。）

【表 4-7】街づくり協議地区一覧

街づくり協議地区名	地区面積 ha	主な取組み		地区内のまちづくり団体 (☆はグループ登録をしている団体、(H00)は登録年度)
		ルール系	再開発 区画整理	
1. 鶴見駅周辺地区(鶴見区)	95.0		再開発	
2. 横浜駅周辺地区(神奈川区・西区)	90.0		再開発	
3. ヨコハマポートサイド地区(神奈川区)	25.1	自主協定	再開発	・ヨコハマポートサイド街づくり協議会
4. 東神奈川駅周辺地区(神奈川区)	27.9		再開発	
5. 岡野・西平沼地区(西区)	88.0			
6. 野毛地区(西区・中区)	16.7		再開発	
7. 星川・天王町・保土ヶ谷周辺地区 (西区・保土ヶ谷区)	100.0	地区計画 自主協定		・天王町街づくり委員会
8. みなとみらい21地区(西区・中区)	135	地区計画 自主協定 景観計画		・一般社団法人 横浜みなとみらい21
9. 大通公園周辺地区(中区・南区)	49.1			
10. 元町地区(中区)	5.8	地区計画 自主協定		☆協同組合元町エスエス会(H20) ☆商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート(H20) ☆元町自治運営会(H20グループ登録)
11. 伊勢佐木町地区(中区)	16.9	地区計画 自主協定		☆協同組合伊勢佐木町商店街街づくり委員会(H17) ・伊勢佐木町1, 2丁目地区商店街振興組合
12. 石川町地区(中区)	9.5			
13. 吉田町地区(中区)	3.0	自主協定		
14. 初黄・日ノ出町地区(中区)	13.0	地区計画	再開発	※ H19年に追加 ☆初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会(H17)
15. 新山下地区(中区)	5.5	自主協定		・新山下準工業地区再開発促進協議会
16. 上大岡駅周辺地区(港南区)	18.0	自主協定	再開発	・さかえ会 ・上大岡グリーン通り会 ・マスタープランの会
17. 鶴ヶ峰駅周辺地区(旭区)	11.0		再開発	
18. 二俣川駅周辺地区(旭区)	17.0		再開発	
19. 杉田・新杉田駅周辺地区(磯子区)	17.0	地区計画	再開発	
20. 金沢文庫駅周辺地区(金沢区)	16.4			
21. 新横浜北部地区(港北区)	80.5			
22. 新羽駅周辺地区(港北区)	20.0	地区計画 自主協定		
23. 綱島駅周辺地区(港北区)	22.0	自主協定		☆綱島東口再開発協議会(H18) ・綱島西再開発協議会
24. 中山駅周辺地区(緑区)	35.0			
25. 鴨居駅周辺地区(緑区)	15.0			
26. たまプラーザ駅周辺地区(青葉区)	12.4	地区計画 自主協定		
27. 港北ニュータウン地区(都筑区)	1,316.9	自主協定	区画整理	・タウンセンター街づくり協定運営委員会 ・中川駅前センター街づくり協定運営委員会 ・仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会 ・北山田駅前センター街づくり協定運営委員会 ・茅ヶ崎センター街づくり協定運営委員会
28. 東戸塚駅周辺地区(戸塚区)	59.2	地区計画 自主協定		・東戸塚駅周辺街づくり開発委員会
29. 大船駅北地区(栄区)	3.2		再開発	
30. 泉ゆめが丘地区(泉区)	25.0			・泉ゆめが丘土地区画整理組合設立準備会
31. 三ツ境駅周辺地区(瀬谷区)	3.0			
32. 瀬谷駅北地区(瀬谷区)	1.7	自主協定	区画整理	・瀬谷駅北A地区街づくり研究会

【表 4-8】H19年度H20年度に廃止された街づくり協議地区一覧

北仲通北地区(中区)	景観計画及び関内地区都市景観協議地区の策定に伴い廃止
山下公園・日本大通周辺地区(中区)	景観計画及び関内地区都市景観協議地区の策定に伴い廃止
馬車道地区(中区)	景観計画及び関内地区都市景観協議地区の策定に伴い廃止
市庁舎前面地区(中区)	景観計画及び関内地区都市景観協議地区の策定に伴い廃止

## 4-6 まちづくり協定（自主ルール）等の策定・運用状況

横浜市内の「まちづくり協定（自主ルール）等」（以下、「協定等」）は法令・条例に基づかない、地域独自の（任意の）協定という性格のものである。

- ・現在、横浜市内では、35 地区で協定等が策定されている（横浜市において把握できているもの）。平成 19 年 10 月 25 日公表の報告書で「まちづくり協定（自主ルール）等」として記載されていた「大口通地区まちづくり協定」は平成 20 年 1 月に、「馬車道まちづくり協定書」は平成 20 年 9 月にルール認定を受けた。
- ・協定等は、商店街における自主的なルールのほか、地区計画・建築協定を補完する目的で策定されているものも多い。
- ・街づくり協議地区では、行政の働きかけによりまちづくり協定が策定され、運用されている地区も多い。
- ・まちづくり協定（自主ルール）等については、今後、条例に基づくルール認定や地区計画により、自主ルールの担保性を高めていくことが考えられる。

【表 4-9】横浜市内の「まちづくり協定（自主ルール）・ガイドライン」等の一覧

区名	地区名	類型	地区計画	建築協定	協議地区	地元組織	まちづくり協定・ガイドライン等の名称	
鶴見								
神奈川	ヨコハマポートサイド	商	○		○	ヨコハマポートサイド街づくり協議会	ヨコハマポートサイド街づくり協定	
西	みなとみらい 2 1 中央	商	○		○	みなとみらい 2 1 街づくり協議会	みなとみらい 2 1 街づくり協定	
中	伊勢佐木町 1・2 丁目	商	○		○	伊勢佐木町 1・2 丁目地区商店街振興組合街づくり委員会	伊勢佐木町 1・2 丁目地区街づくり協定	
	伊勢佐木町 3・4・5・6・7 丁目	商				伊勢佐木町 3～7 丁目まちづくり委員会	伊勢佐木町 3～7 丁目まちづくり協定案	
	新山下第一		工			○	新山下準工業地区再開発促進協議会	新山下地区街づくり協議方針
				○			新山下臨港地区再開発促進協議会	新山下第一地区街づくり協定
	元町仲通り 元町通り 元町河岸通り	商	○ ○ -		○	元町仲通り会 元町エスエス会 元町河岸通り会	元町街づくり協定 元町仲通り街づくり協定 元町通り街づくり協定 元町河岸通り街づくり協定	
	中華街	商				横浜中華街街づくり委員会	横浜中華街街づくり協定	
	山手町	住	○		○	山手まちづくり協定運営委員会 山手（東部・西部）町内会、山手まちづくり推進会議	山手まちづくり協定	
新本牧	住			○	新本牧地区建築協定運営委員会 新本牧地区まちづくり指針運営委員会	新本牧地区まちづくり指針		
南								
港南	上大岡駅周辺	商			○	さかえ会 上大岡グリーン通り会 マスタープランの会	さかえ会 街づくり協定 グリーン通り地区まちづくり第一次実施協定 協定	
			○			野村港南台自治会	まちなみガイドライン	
	丸山台	住	○			丸山台自治会 住環境部	丸山台まちづくりガイドライン	
保土ヶ谷	シルクロード天王町	商			○	天王町街づくり委員会	シルクロード天王町街づくり協定書 シルクロード天王町街づくり協定事項細目	
旭	さちが丘 A 地区	住		○		さちが丘 A 地区建築協定運営委員会	さちが丘 A 地区 まちづくり指針	
磯子								

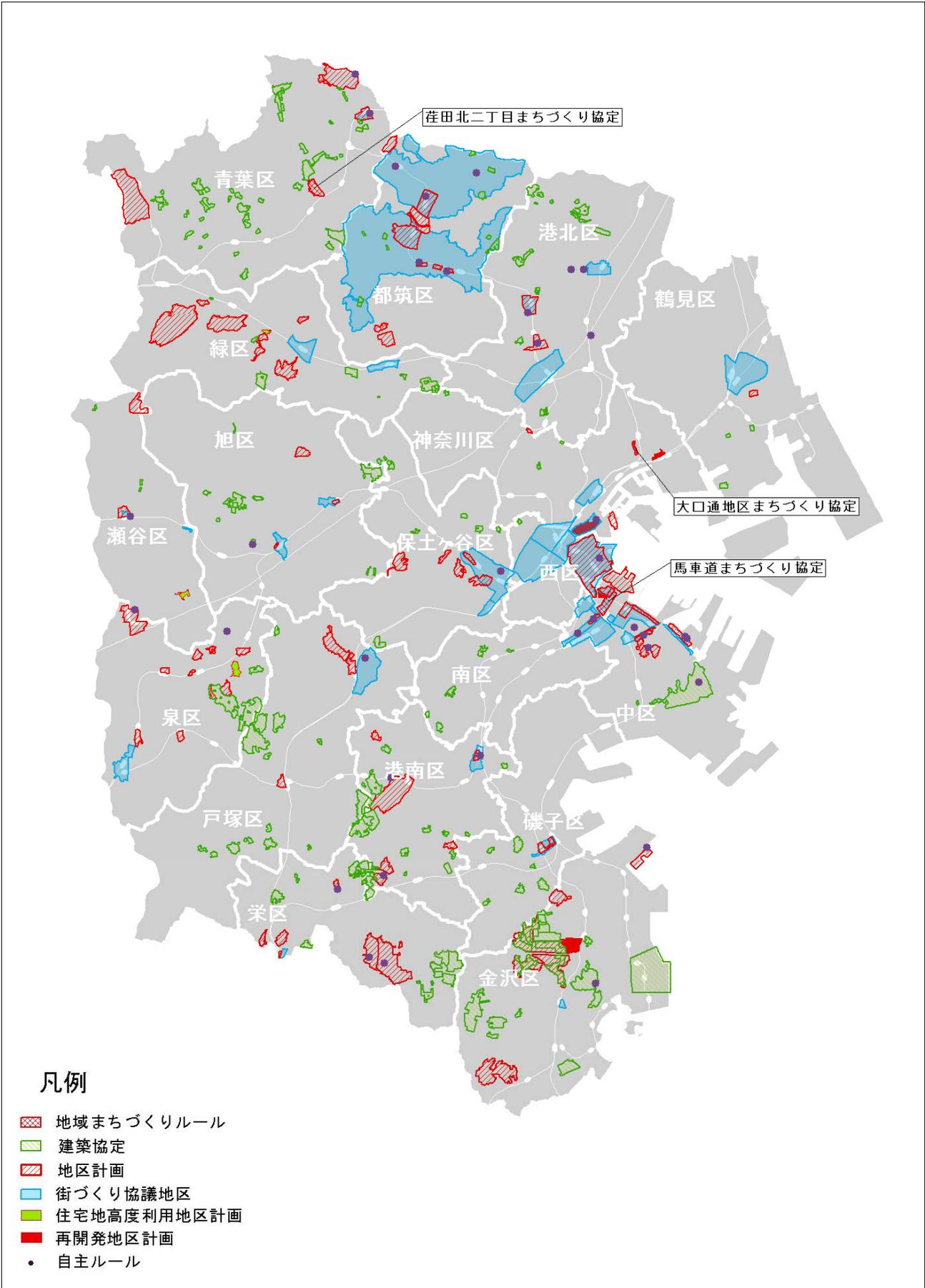
金沢	西武金沢文庫（西柴）	住		○	西武金沢文庫建築協定運営委員会 西柴団地自治会	住環境を守るための西柴団地協定 (H14.11)
	横浜ベイサイドマリーナ	工			街づくり協議会	横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり 協定ガイドライン
港北	新羽駅周辺	工	○	○	新羽駅周辺街づくり協議会	新羽駅周辺地区まちづくり協定
	新横浜長島地区	商		○	新横浜長島地区街づくり協議会	まちづくり基準
	綱島西	商			綱島西再開発協議会	綱島西地区 街づくり憲章 綱島西地区 街づくり協定・細目
	綱島東口駅前	商			綱島東再開発協議会、綱島東口商店会、綱 島中町自治会	綱島東口駅前地区街づくり協定
	大倉山西口	商			大倉山西口商業協同組合	大倉山西口商店街まちづくり協定 大倉山西口商店街まちづくり協定細目
緑						
青葉	青葉美しが丘中部	住	○		青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセ ス委員会	地区計画街づくりハンドブック (街なみガイドライン)
	たまプラーザ駅周辺	商			たまプラーザ駅周辺地区まちづくり協定 運営委員会	たまプラーザ駅周辺地区まちづくり協 定・細目
都筑	タウンセンター（港北NT）	商		○	タウンセンター街づくり協定運営委員会	街づくり協定書
	中川駅前センター（港北 NT）	商		○	中川駅前センター街づくり協定運営委員 会	街づくり協定書
	仲町台駅前センター（港北 NT）	商		○	仲町台駅前センター街づくり協定運営委員 会	街づくり協定書
	北山田センター（港北NT）	商		○	北山田駅前センター街づくり協定運営委員 会	街づくり協定書
	茅ヶ崎近隣センター（港北 NT）	商		○	茅ヶ崎センター街づくり協定運営委員会	街づくり協定書
戸塚	東戸塚駅周辺	商	○	○	東戸塚駅周辺街づくり開発委員会	東戸塚駅周辺街づくり指導
栄	湘南桂台	住	○		湘南桂台自治会	まちづくり憲章 まちづくり指針
	桂台	住	○		桂台自治会まちづくり指針運営委員会	桂台自治会まちづくり指針
	本郷台	住	○		本郷台自治会 まちづくり21委員会	本郷台まちづくりガイドライン
泉	緑園都市	住			緑園都市コミュニティ協会	緑園のまちづくり～緑豊かな住み良い 街を目指して～
瀬谷	瀬谷北A	商		○	瀬谷北A地区街づくり研究会	瀬谷北A地区街づくりの指針
	日向山	住	○		(ひなた山地区自治会連絡協議会) ひなた山地区街づくり推進委員会	「ひなた山地区地区計画」の解説とガイ ドライン

0. まえがき

1. 制  
度2. 組  
織3. プ  
ラン4. ル  
ール5. 支  
援6. ま  
ち  
普  
請7. 区  
・  
局8. 表  
彰9. イ  
ベ  
ント10. 委  
員  
会

4-7 地域まちづくりルール等の分布状況

- 0. まえがき
- 1. 制 度
- 2. 組 織
- 3. プ ラ ン
- 4. ル ー ル
- 5. 支 援
- 6. ま ち 普 請
- 7. 区 ・ 局
- 8. 表 彰
- 9. イ ベ ン ト
- 10. 委 員 会



## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

地域まちづくりルールは、それまでの任意のルールが、条例に基づいて地域まちづくり組織と市が協働で運用していくという位置づけが明確になる点や、認定に際して地域住民への周知が促進され、内容の精査も図られるなどのメリットがあり、今後も推進されたい。

また新たにこの2年で自主まちづくり協定であった大口通り地区と馬車道地区において、ルール認定がされ、趣旨に沿った運用実績を積んでいることを評価する。

20年3月に発行されたまちづくりルール系のリーフレット「みんなでつくろうまちのルール」は、複雑なルール系の制度の相違や地域まちづくりルール策定および認定のメリットをわかりやすく解説したものとして評価する。

建築協定から地区計画への移行、複数の制度の併用など、様々なパターンでの運用が試みられるようになってきている。地域まちづくりルールの好ましい策定と運用のあり方について、このリーフレットが「ケースバイケースのみちしるべ」として活用されることを望む。そうした点で不十分な面について、さらに補足的な資料の作成を試みられたい。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会



## **5 地域まちづくりの支援実績**

**(まちづくりコーディネーター等の派遣など)**



## 5 地域まちづくりの支援実績(まちづくりコーディネーター等の派遣など)

### 5-1 まちづくりコーディネーターの登録状況

平成 20 年度末現在、まちづくりコーディネーター登録者は 79 名である。なお、まちづくり支援団体資格構成員との重複者が 27 名含まれてれている。平成 18 年度末のコーディネーター登録は 70 名であったため、登録数は若干増加している。

まちづくりコーディネーターは、地域まちづくり活動団体に対し、助言又は指導を行い表 5-1 にある分野についての知識、経験が豊富であることが登録の要件となっている。

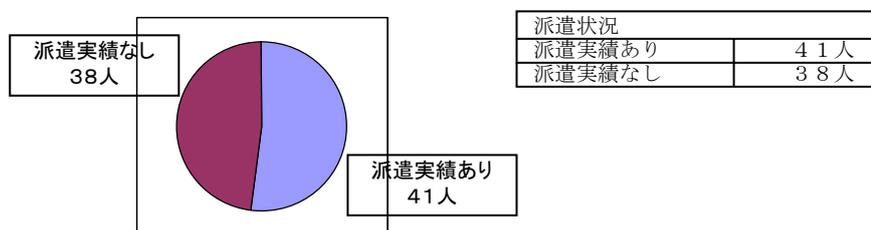
・まちづくりコーディネーターへのアンケート結果などを踏まえると、コーディネーター派遣は、既に派遣実績のある人に派遣依頼が集中する傾向がある。できるだけ新たに登録した人や実績の少ないコーディネーターが実績を積めるようにしていく必要がある。

【表 5-1】まちづくりコーディネーターの分野別登録状況

分野	登録者数（人）	合計
ルールづくりまたはプランづくり等	57	79
市街地開発事業等	46	
防災まちづくり等	37	

※登録分野は重複しているため、合計数とは一致しない

【表 5-2】まちづくりコーディネーターの派遣状況（平成 19、20 年度）



0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 5-2 まちづくり支援団体の登録状況

平成 20 年度末現在、まちづくり支援団体登録団体は 8 団体である。

平成 18 年度末のまちづくり支援団体の登録数は 6 団体であり、平成 20 年度末までに 2 団体増加した。まちづくり支援団体構成員の合計は 64 名となっており、そのうち 27 名がコーディネーター登録者である。

（まちづくり支援団体と市との協働による交流事業等の開催については、9-1 参照）

- ・平成19年度に「NPO法人都市住宅とまちづくり研究会」が、平成20年度に「横浜市住宅供給公社住まい・まちづくり相談センター」が新たに登録され、まちづくり支援団体の活動や支援の幅が広がってきている。
- ・まちづくり支援団体が実施する講座・フォーラムや交流事業等に対する活動助成の助成率を上げる(1/2⇒3/4)とともに、新たに「地域まちづくりへの波及効果が期待できるモデル事業」を支援の対象とした。

【表 5-2】団体及びその構成員一覧

登録番号	団体名	構成員		ルールまたはプランづくり	市街地再開発事業等	防災まちづくり等
		コーディネーター登録者	コーディネーター未登録者			
100	NPO法人横浜プランナーズネットワーク (市内全域でまちづくり活動を行っている団体)	18		14	10	18
		12	6			
110	NPO法人日本都市計画家協会横浜支部 (全国でまちづくり活動をしている団体の横浜支部)	5		4	4	4
		2	3			
120	NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム (青葉区を中心にまちづくり活動を行っている団体)	7		7	4	
		1	6			
130	NPO法人横浜市まちづくりセンター (横浜市建築事務所協会等の有志による団体)	10		8	1	8
		4	6			
140	NPO法人文化メイトを創る会 (「地域文化」をテーマにまちづくり活動を行っている団体)	5		2	5	3
		1	4			
150	NPO法人都市防災研究会 (都市防災関係のまちづくり支援を行っている団体)	7				7
		1	6			
160	NPO法人都市住宅とまちづくり研究会	6		4	4	5
		6	0			
170	横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター	6			6	
		0	6			
合計		64		39	34	45
		27	37			

## 5-3 まちづくりコーディネーター等の派遣

平成19年度の派遣地区数は42地区、派遣回数は462回で、1地区あたりの平均派遣回数は11.0回、平成20年度の派遣地区数は48地区、派遣回数は520回で、1地区あたり平均派遣回数は10.8回となっている。

- ・条例制定以前よりコーディネーター派遣制度があり実績を上げてきたが、平成17年度の条例の施行に伴い派遣実績は大幅に伸びている。
- ・地区計画の検討や密集市街地での防災まちづくりの検討において、1地区あたりの派遣回数が多くなっている。これは、地区計画策定のための合意形成が難しくなっていることやいえ・みち まち改善事業が進捗し、検討事項が多くなってきているためと思われる。

【表 5-3】まちづくりコーディネーター派遣実績一覧

	派遣地区数 (派遣回数)	派遣目的別派遣地区数（派遣回数）						
		協定更新	協定締結	地区計画	地域まちづくり ルール	地域まちづく りプラン	密集市街地	その他
H 8年度	27 (60)	14 (35)	7 (13)	4 (7)			1 (2)	1 (3)
H 9年度	20 (34)	12 (18)	5 (11)	2 (3)			1 (2)	
H10年度	17 (34)	10 (14)	3 (9)	1 (3)		1 (6)	2 (2)	
H11年度	11 (30)	3 (7)	4 (6)	4 (17)				
H12年度	15 (63)	5 (10)	4 (4)	6 (49)				
H13年度	14 (61)	5 (7)		7 (50)			1 (2)	1 (1)
H14年度	14 (79)	2 (2)	3 (11)	6 (62)				3 (4)
H15年度	21 (90)	3 (3)	7 (26)	11 (61)				
H16年度	20 (132)	3 (9)	7 (50)	8 (72)				1 (1)
H17年度	29 (199)	4 (15)	7 (46)	9 (82)	2 (23)		5 (27)	2 (7)
H18年度	31 (328)	1 (11)	5 (30)	6 (78)	3 (25)	5 (30)	9 (120)	5 (59)
H19年度	47 (493)	1 (12)	4 (39)	9 (133)	2 (7)	8 (53)	10 (186)	13 (63)
H20年度	56 (593)	1 (1)	3 (52)	8 (97)	4 (39)	8 (77)	12 (194)	20 (133)

注) 派遣回数は、地域まちづくり相談事業（まちづくりコーディネーター及びまちづくり支援団体の単発派遣）と地域まちづくり活動団体支援事業（コーディネーターとの年間委託による派遣）の回数の合計値

注) 協定更新・協定締結、地区計画などの区分は、任意カウントしたもので、他の統計資料等と一致しない場合があります。

注) 密集市街地におけるH15・H16には、「いえ・みちまち改善事業」による派遣回数がカウントできていない部分があります。

注) 平成19年度、20年度のその他には、市街地開発事業や地域交通サポート事業への派遣を含んでいます。

【表 5-4】まちづくり支援団体派遣実績一覧

H19年度	NPO 法人横浜プランナーズネットワーク	4地区	59回
	NPO 法人横浜市まちづくりセンター	4地区	9回
H20年度	NPO 法人横浜プランナーズネットワーク	3地区	56回
	NPO 法人横浜市まちづくりセンター	6地区	14回
	NPO 法人都市住宅とまちづくり研究会	1地区	12回

## 5-4 まちづくりコーディネーターへのアンケート調査結果

平成 20 年度末時点で登録されているまちづくりコーディネーターに対して、コーディネーターに応募した動機や、コーディネーターとしての活動に対する満足度、その他意見・感想を収集するため、下記の通りアンケート調査を行った。

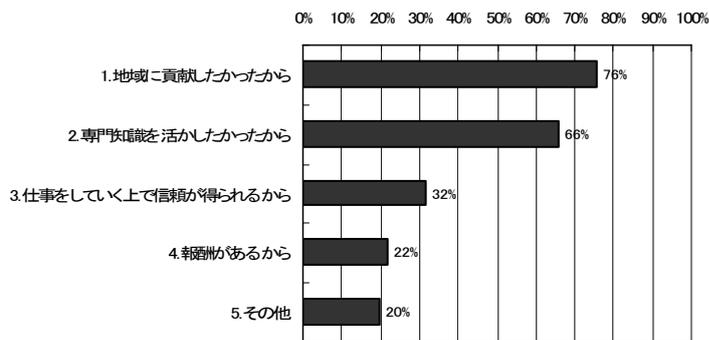
調査対象：平成 20 年度末時点で登録されているコーディネーター 79 名  
 回答数：41 件  
 回収率：52%  
 調査期間：平成 20 年 6 月

### 5-4-1 応募の動機

コーディネーターへの応募動機を複数回答可で質問した。

- ・最も多いのは、「1.地域に貢献したい」という人で回答者全体の76%となる31件、次に「2.専門知識を活かしたかったから」で回答者全体の66%となる27件となった。
- ・「5.その他」の意見としては、地域・住民等と出会える、知人が増えるなどの意見があった。

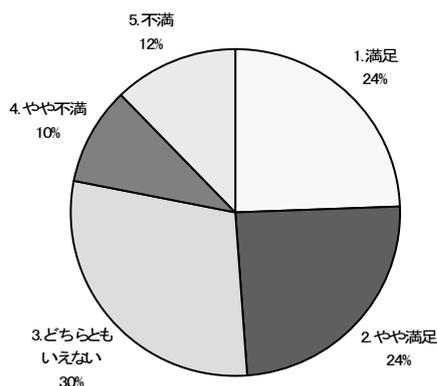
【図 5-1】 コーディネーターへの応募動機



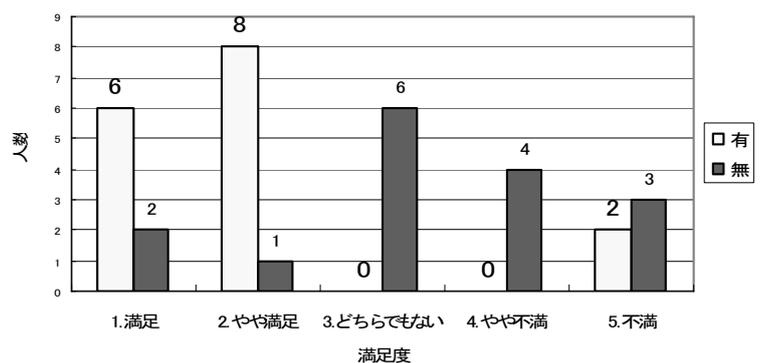
### 5-4-2 コーディネーターとしての満足度

- ・コーディネーター活動の満足度を質問したところ「1.満足」「2.やや満足」を併せ、満足している人が約半数となった。
- ・また、派遣実績の有無により満足度を集計すると、派遣実績のある人は、「1.満足」「2.やや満足」あわせて9割近くの人が満足していることがわかった。
- ・一方で、派遣実績のない人は「4.やや不満」「5.不満」と感じている人が多い。

【図 5-2】 コーディネーターとしての満足度



【図 5-3】 派遣実績別の満足度



### 5-4-3 コーディネーターとしての活動の満足度についての主な理由（自由意見）

#### ■満足な理由

##### 【コーディネーター自身の人の輪や見識の広がり】

- ・コーディネーターとしての活動により、数多くの市民、行政関係者の皆様とお会いすることで、見識が広がり、業務の幅も広がっていることには満足している。
- ・まちづくり活動を通して多くの人との交流があり、また、多くの課題を解決することのお手伝いは“生きがい”といえるほどです。

##### 【専門知識等を活かした地域貢献】

- ・地域に貢献でき、専門知識がいかせるので、満足している。
- ・昨年度、コーディネーターとして派遣活動をして、自分の知識が先方にとって役立ったので、良かったと思う。
- ・知識等を活かした地元への指導などができていると考えている。

##### 【地域との信頼関係構築】

- ・「まちづくり協議会役員・運営委員」とのコミュニケーションは、区内他団体（区民会議、災害ボランティアネットワーク）での活動人脈を通じ、信頼関係が生まれ、スムーズな連携が取れるようになった。

##### 【地域活動の発展】

- ・地域の人たちが自分中心の考えから、まちの中に自分がいることを見つけたときの行動に感動がある。形成されたものは、次世代に引き継がれる大事なものであり、そこに関わることができる。
- ・地元住民と共に地区の課題を探し、解決策について共に考え、計画を作り上げることは、コーディネーターとしても専門家（建築設計・まちづくり）としても楽しく、意義ある作業です。
- ・住民が主体となった学習、地区点検等により、参加者が広がっていること、住民自身から参加者を広げるアイデアが出ていることなど、支援の効果が現れている。

#### ■不満な理由

##### 【コーディネーター派遣についての事前協議やフィードバックについて】

- ・どのようなことを求められているのか、協議調整が不十分になっている。
- ・住民に引き合わせてくださった後のフォローが少したりずに不安になった。
- ・まちづくり協議会に現在3名で支援しているが、2人でも良いかなと思っている。
- ・活動団体と市関係部局との連携が不足している。
- ・コーディネーターに登録しても派遣の機会が巡ってこない。
- ・活動団体の要求にこたえられているか不安。

##### 【市の体制・取組みについて】

- ・市役所担当者の人事異動が多い。
- ・コーディネーター派遣制度が活動を行っているグループに知られていないのでは。コーディネーター

派遣や勉強会などの制度を活用すれば、簡単に解決しそうな地域の悩みを抱えているところが多い。

【コーディネーターの作業量・準備等について】

- ・勉強会等の資料作成の負担が大きい。
- ・コーディネーターとしての基礎的な作業に十分な時間を割けなかった。
- ・専門以外の知識不足（自分に対して）

【地域のまちづくり活動の停滞について】

- ・密集市街地での共同化による更新を目指していますが、なかなか道筋が見えません。
- ・再開発事業などの地権者合意が思うように進みません。

3. 意見・感想

■ コーディネーター派遣にあたっての課題

【コーディネーターの役割の明確化】

- ・知識を活かした業務を行っていくには、「地域等情報の共有化（地元、行政）」「コーディネーターに期待するこの明確化」「行政等とコーディネーターとの役割の明確化」「コーディネーターの責務範囲の明確化」などが必要になると考える。
- ・地域の活性化のための初動期段階としては、コーディネーターを派遣してうまく動かすことができると思われませんが、だんだん問題が核心に触れてきて、課題が専門分野になったときに、もう少し専門知識を持った集団を決めて派遣したほうが良いと思う。そうしないと、コーディネーターの個人的な資質で、まちづくりの方向が決まったり、なかなか進まなかったりすることが往々にしてあると思われる。
- ・コーディネーターの得意分野に合わせて派遣してほしい。

【立案段階からの支援】

- ・企画立案への実行プログラム作成の支援からコーディネートできると、国の補助制度も含めてもっと活発なまちづくり活動ができるのではないかと思う。

【地域住民とコーディネーターの関係構築】

- ・コーディネーターが直接住民との話し合いを持ち、提案しながら進められることを望みます。
- ・「自分が住む」と思って地域まちづくりを考えるコーディネーターが必要と思われる。いろいろな角度から、豊富な知識・知恵が要求される大事な役割を担っている。まず、地域の「役」をひとつでも受けて、末永く付き合いができることが大事と考える。

■ 制度・体制に関して

【市の制度運用や取組みについて】

- ・巨大都市横浜ゆえ、この制度の運用の多くを区に移管していけば、より機動的になるように感じる。
- ・住民主体の進め方を尊重しつつも、取組みの具体化のためには、市の方からのコーディネーター派遣や提案の機会をつくっていただけると良いと思う。

- ・水・緑・歴史・文化・アートの分野でのルール又はプランづくりの支援については、環境創造局との連携など、他局との関係性の中で具体化し、実際に使うことができるプランが生まれるまで、地域住民の願いを受け止めることができる仕組み、調整力が必要だと思う。

#### 【作業内容に見合った報酬・評価】

- ・報酬に関して、国交省で行われているP I事業等では、ファシリテーターとして参加した技術者には相応の支払いをしているので、例えば国交省の設計業務委託等技術者単価等を参考にして検討したらどうか。
- ・コーディネーターはボランティア的な意味合いで活動している人が多いので、専門家がもう少し評価されるしくみにしてほしい。

#### 【コーディネーターの研修等や人材育成】

- ・主要なテーマ別に、まちづくりコーディネーターの実践技術研修を実施して、必要な諸技術について研究し、実践能力を体得できたらよいと思う。
- ・コーディネーター交流会や地区間交流会の定期開催を望む。
- ・資格とか、行政体験、行政実務でなく、現場体験のある人が必要と考える。
- ・若手の育成に努めたい。

#### 【初動期における補助金制度の充実】

- ・初動期において、補助金制度が充実できれば、地域の安全性、活性化が図れると考えます。

#### 【ソフト面でのプランづくり支援】

- ・地域まちづくりプランはハードな施設整備を含んでいないといけないような話があり、ソフトなプランづくりは、委託による支援は難しいように受け止めている。ソフトなプランづくりも個別派遣では費用面でも限界があるので、委託による支援が必要と思う。

### ■市の役割について

#### 【地域と行政の協働について】

- ・地域の意見を取り入れすぎて行政としての主体性が薄れることは避けなければならない、地域が独自で行う取組みに対して、行政が一定の効力を持って行う取組みの双方があつてこそまちづくりだと思う。
- ・「協働」は難しい概念ですが、それだけに行政職員の中に理解度が低いと感じる方を見かける。そのことが、地域まちづくりにおける行政の立ち位置がなかなか定まらないことの一因とも思われる。その結果、地域支援制度などはいろいろとできて、効果的な運用への展開が限定されているように感じている。

#### 【建築協定の地区計画化への行政指導】

- ・「建築協定」は、暫定期間環境を守るためのものであるように疑問を感じており、良好な環境を永続的に維持・保全していくためには、初期から「地区計画」への行政指導が必要であろうと考えられる。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

■その他

【耐震診断・改修・建替えの相談・提案の必要性】

- ・防災まちづくりで重要な目標の住宅の耐震化、不燃化が進んでいない。昨年度、個別訪問による耐震診断は成果をあげたが、耐震改修には進展していない。耐震改修も個別訪問により、診断結果の説明と耐震改修の相談を行うことが必要だと思う。
- ・「住市総」による耐震・不燃化の実現は「木防建ぺい率」の引き下げ、「不燃領域率」の引き上げによって達成されるが、建替え促進・協働建替え・協調建替えの誘導・支援が必要と思います。建替えを促進するための専門家の参加を得て、建替え相談・建替え提案を行うことが求められている。

【法の整備】

- ・より良いまちづくりのため、“法”の整備についてもご検討をお願いしたいと考えている。例えば、
  1. 用途地域の境界指定に「立体的な観点」の導入（投影的に50mなどと指定しないで、立体的に・・・）
  2. ロの字型やL字型の建物への規制（見かけの建ぺい率や容積率が、日照や景観に影響）
  3. 地盤面を規制する工夫がないかなど。

5-4-4 まちづくりコーディネーターへのアンケートまとめ

- ・派遣実績のあるコーディネーターは、満足度や制度に対する意見について肯定的なものが多かったが、派遣実績のないコーディネーターは、派遣の要請を受けるきっかけがないなどの不満が多い。
- ・コーディネーターの研修制度の開催などを求める声も多い。
- ・コーディネーター派遣に当たって、市と地元とコーディネーターの役割分担等を明確にし、過大な作業負担が生じないようにすることを求める声や、発生した作業に対する対価がきちんと支払われることを求める声が多い。
- ・コーディネーターは、地域まちづくりの最前線で支援を行う専門家であるため、その意見を今後の地域まちづくりの推進や支援制度の更なる充実に活かしていくことが重要である。

## 5-5 地域まちづくり支援事業の支援

まちづくりコーディネーター等へ市が年間委託し、プランづくりやルールづくりが見込まれる「地域まちづくり活動団体」を支援している。

【表 5-4】地域まちづくり支援事業一覧

年度	派遣地区数	派遣地区
H17年度	9地区	馬車道地区(中区)、中華街地区(中区)、日限山3・4丁目地区(港南区)、西部金沢文庫地区(金沢区)、荏田北2丁目(青葉区)、小山台地区(栄区)、本郷台自治会まちづくり21委員会(栄区)、潮田・本町通地区(鶴見区)、滝頭・磯子地区(磯子区)
H18年度	8地区	馬車道地区(中区)、荏田北2丁目(青葉区)、鳥が丘地区(戸塚区)、小山台地区(栄区)、本郷台自治会まちづくり21委員会(栄区)、市場西中町地区(鶴見区)、潮田・本町通地区(鶴見区)、子安通・浦島地区(神奈川区)、
H19年度	9地区	大口通商店街協同組合(神奈川区)、馬車道地区(中区)、Lプラザ周辺地区(中区)、大曾根南台地区(港北区)、小山台地区(栄区)、市場西中町地区(鶴見区)、潮田・本町通地区(鶴見区)、子安通・浦島地区(神奈川区)
H20年度	9地区	大口通商店街協同組合(神奈川区)、Lプラザ周辺地区(中区)、元町地区(中区)、石川町まちづくり委員会(中区)、鶴ヶ峰北口まちづくり連絡協議会(旭区)、横浜金沢産業連絡協議会地域環境検討会(金沢区)、大曾根南台地区(港北区)、新石川四丁目建築協定(青葉区)、子安通・浦島地区(神奈川区)、滝頭・磯子地区(磯子区)

## 5-6 地域まちづくり活動助成の支援

「地域まちづくり活動団体」に対し、印刷費や通信費、会議等の会場借上費などの活動費を支援している。

【表 5-5】地域まちづくり活動助成一覧

年度	支援地区数
H17年度	7地区
H18年度	23地区
H19年度	34地区
H20年度	38地区

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 5-7 地域まちづくり事業助成

・地域まちづくり推進条例の施行に伴って創設された地域まちづくり事業助成は、地域課題の改善や魅力の向上を図ることを目的として、地域が主体となって行う施設整備に対して支援するものである。地域まちづくり推進条例により主に組織・プランの認定を受けたまちづくり協議会が実施する防災まちづくり計画等にもとづく施設整備が対象となる。助成金の額は、最大500万円（ただし、組織認定のみの場合は250万円）で、設計費・工事費・工事監理費の合計の原則10分の9以内の額である。助成率は、公共性・重要性を考慮して審査委員会に諮り決定する。

・平成20年度は事業助成を審査する機関として、学識者を含めた審査委員会を立ち上げるとともに、西区西久保町における「防災まちづくり計画」に基づく整備（雨水貯留タンク、かまどベンチ、既存井戸の補強等）に対して助成を実施した。

【表 5-6】 地域まちづくり事業助成一覧

	地区名	事業名	事業助成 単位:経費(円)
H17年度	なし		
H18年度	磯子区中浜町	滝頭・磯子三角広場整備	2,436,000（工事費用）
H19年度	なし		
H20年度	西区西久保町	一本松まちづくり協議会	1,606,690（工事費用）

【図 5-4】 西久保町の地域まちづくり事業助成の成果（広報よこはま西区版 平成21年6月号より）

**かまどベンチ設置等の整備が完成しました!**

一本松まちづくり協議会（※）では、平成20年7月に策定した「防災まちづくり計画」に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、活動を行っています。  
平成20年度は、都市整備局の地域まちづくり事業助成金を活用し、「ミニ防災広場の充実」、「災害時の生活用水の確保」に向け整備を行いました。

**★ミニ防災広場の充実**

- ①西戸部町二丁目公園内にかまどベンチ設置
- ②西戸部町1丁目内三角地に雨水浸透型舗装整備

みんなで協力して整備しました。

**★災害時の生活用水の確保**

- ①各家庭敷地内に雨水利用の貯水タンク設置（2カ所）
- ②既存井戸に手押しポンプ設置、補強整備

2自治会の共同作業が楽しかったです。（ハ木下さん）

災害に強いまちづくりに一歩前進しました。（稲葉さん）

災害時だけでなく、地域のコミュニケーションの場となりました。（鈴木さん）

【かまどベンチ】  
災害時には「かまど」として利用できます。

【雨水タンク】

【井戸】

【三角地舗装】

【役員の皆さん】

※一本松まちづくり協議会…都市整備局の「いえ・みちまち改善事業」により、地区の防災まちづくりを推進するために平成18年に設立されたまちづくり協議会。西戸部二丁目第一自治会及び羽沢西部自治会の2自治会により構成。  
（いえ・みちまち改善事業ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chilikimachi/iemichimachi/>） 問合せ 企画調整係 TEL：320-8329 FAX：322-9847

## 5-8 支援実績のとりまとめ（支援経費の実績など）

【表 5-7】支援実績一覧

単位：経費(円)

	コーディネーター派遣	支援事業委託	活動助成	事業助成	合計
H17年度	3,810,000(127回)	6,013,750(9地区)	696,000(7地区)	—	10,519,750
H18年度	5,640,000(188回)	8,939,070(9地区)	3,144,000(23地区)	2,436,000(1地区)	20,159,070
H19年度	11,570,000(374回)	8,484,000(9地区)	4,909,000(34地区)	—	24,963,000
H20年度	13,370,000(416回)	9,011,100(9地区)	4,492,410(38地区)	1,606,690(1地区)	28,480,200

## 5-9 まちづくり支援団体の活動状況

【表 5-8】まちづくり支援団体と市との協働による交流事業等の開催

平成 19 年度	
○NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム主催セミナー	第1回～第4回 開催
○NPO法人横浜プランナーズネットワーク主催交流会	第2回、第3回 開催(第1回は平成 18 年度に開催)
平成 20 年度	
なし	

【表 5-9】まちづくり支援団体を目指す団体（準支援団体）と市との協働による交流事業等の開催

平成 19 年度	
なし	
平成 20 年度	
○さわやか港南「安全・安心まちづくり講座」	第1回～第8回 開催
○東海道風景街道 ワークショップ	保土ヶ谷区、西区、神奈川区、戸塚区で計4回実施

- ・コーディネーターの派遣(単発、年間)、団体への活動費の助成とも平成17年度の制度開始以来、その数は着実に伸びており、登録グループ数自体も増加していることを含めて、地域まちづくりのすそ野は着実に広がっていると言える。地域まちづくりプランを実現するための施設整備にあてる事業助成金の審査の仕組みの整備、ヨコハマ市民まち普請事業におけるコーディネーターの派遣制度の充実、さらにプラン・ルール策定後の目標実現のための活動やプラン・ルール以外の幅広いまちづくり活動への支援(地域交通、狭あい道路等)など、市民によるまちづくりへの支援を少しずつ充実させてきている。
- ・支援の有無にかかわらず、防災、商店街活性化、住環境保全、景観、防犯、福祉、交通といった幅広いまちづくりのテーマにおける活動の事例を紹介した「地域まちづくり白書」を平成20年3月に発行した。また、「ヨコハマ人・まち」(ニュースレターとメールマガジン)でも、幅広いまちづくりの活動事例を定期的に紹介している。(H19,20年度は年5回発行・送信)
- ・年度開始前または年度当初にグループ・組織に対して支援制度についてわかりやすく紹介したハンドブックを配布し周知を行った。また支援制度にかかる要綱等をホームページに掲載した。
- ・今後も、市民による活動成果を広くアピールしていくことにより、更なる制度の利用や地域まちづくり活動が広がっていく、という循環を生み出していく必要がある。

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

### 【まちづくりコーディネーター派遣】

専門家をまちづくりコーディネーターとして派遣する仕組みは大変重要であり、派遣されたコーディネーターへの満足度が高いことは大いに評価される。今後とも、まちづくりコーディネーターの水準の維持向上に努められたい。このため、コーディネーターの研修の仕組みや市民が専門家を評価する仕組みなどについても検討されたい。

また現行のコーディネーターの登録基準では、3つの登録分野に関する「知識及び経験が豊富であるもの」と示しているのみであるが、コーディネーターに求められる資質や知識をより具体的に示す必要があるとともに、登録にあたっての選考方法を見直すことについても検討されたい。

さらに登録されたコーディネーターのうち、派遣実績のある人に派遣が集中する傾向にある。専門分野の区分だけでなく、各コーディネーターの持つ細かい特性の把握に努めながら、複数派遣の制度等を活用して、派遣経験の足りないコーディネーターの派遣を促進するなど、より幅広く派遣されるような工夫に努められたい。

### 【事業助成】

条例に事業助成の仕組みを取り入れたこと、そして実際の助成事例が今期も一例出たことは、地区計画を基軸とした規制誘導系の仕組みを基調としている他都市のまちづくり条例の仕組み及び取組みと比較しても、今日の大都市の課題に果敢に取り組む試みとして、高く評価されるものである。

計画づくりで終わらせない、実践の方向性を拓くものとして、事業助成のさらなる且つ効果的な活用を期待したい。複数の申請が予想される中で、年度内での申請から実行までのスムーズなスケジュールを明確にされたい。

### 【まちづくり支援団体、準支援団体】

まちづくり支援団体として中間組織が8団体も登録されているのは、横浜市と横浜市民が誇ってよいことであり、地域まちづくり推進条例がこうした活力を引き出す制度的媒体になっていることは高く評価される。

支援団体等の活動に対する助成制度の改善を図ったにもかかわらず、活用実績が伸びていない。団体へのヒアリング等を通じて、各団体の活動状況を把握するとともに、さらに効果的かつ期待される支援制度への改善へとつなげられたい。

## **6 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況**



## 6 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況

### 6-1 応募状況

ヨコハマ市民まち普請事業は、平成17年度から開始された。

整備提案は、住宅地での提案が20件中12件と多い。

整備内容は、休憩・交流施設（8件）や広場・遊び場整備（4件）という内容のものが多い。

整備テーマは歴史・文化（9件）や自然（7件）というものが多い。

71件の提案グループのうち、19グループが、地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録を行っている、行った団体（関連するグループを含む。）となっている。

応募数は平成17年度が31件、平成18年度が20件、平成19年度が10件、平成20年度が10件と減少傾向にある。

#### 【制度の改善点等】

- ・1次コンテストから2次コンテストまでの期間について、平成17年度(当初)の5か月から平成18年度には6か月に延長したが、平成18年度1次コンテストを通過したグループへのアンケート結果、「短い」という意見が半数あったため、平成19年度から7か月に延長した。また、2次コンテストで求められる整備計画の水準に比べコーディネーター費用など資金が不足しているというアンケートの結果を受け、1次コンテスト通過グループへの活動助成金を平成19年度に20万円から30万円に引き上げた。
- ・平成20年の1月から3月にかけて事前登録制度として、提案を検討しているグループに対してコーディネーターの派遣を行うことができるようにした。さらに平成20年10月からは、年間を通じてコーディネーターの派遣ができるようにした。
- ・整備報告会と活動懇談会を同時開催することで、年度を越えたグループ間の交流ができるようになり、また、その中で地域を巻き込みながら活動を行うことの必要性を共有できるようになり、提案内容のレベル向上につながっていると考えられる。
- ・平成20年10月にまち普請のメーリングリストを立ち上げ、年度を越えた提案グループ間の情報交換をしやすいとした。
- ・整備助成金の対象に新たに活動費を加えることで、コーディネーターの指導を受けつつ、地域を巻き込みながら、まちづくりとしての施設整備を行いやすくなった。
- ・平成20年度2次コンテスト不通過だった「千代崎川」の提案を実現するため、環境創造局と調整を進めている。
- ・市民活動支援センターの運営組織と協働協定を締結し、市民主体の地域まちづくりを協働で推進している。
- ・平成20年3月に市民提案に対する公開審査型のまちづくり助成制度を有する4つの自治体と7つの財団法人等が、「市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議」を設立し、制度の充実に向けた情報交換や視察等を各都市持ち回りで年3回ほど開催している。横浜市は設立当初から平成21年6月の総会(横浜で開催)まで事務局長を務めた。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 【事業の効果】

・平成17年度から19年度までの3か年に選考された提案、16件が実現化したが、まち普請事業による効果としては、①歴史や自然環境を生かした地域ならではの独創性が発揮されていること、②市民自らが汗をかくことで、達成感や市民満足度が高く、地域への愛着が深まったこと、③地域の住民や企業、学校や子供たちが作業に参加し、行政とも協働することで、まちづくりのすその広がったこと、などがあげられる。

【表 6-1】応募状況集計

	応募件数	1次通過	2次通過	次回1次免除
平成17年	31件	13件	7件	2件
平成18年	20件	8件	5件	1件
平成19年	10件	8件	5件	2件
平成20年	10件	7件	4件	1件
合計	71件	36件	21件	6件

【表 6-2】整備内容等集計

	整備場所			整備内容						整備テーマ			
	商業地等	住宅地	市街化調整区域	植樹・花植・伐採	水環境の整備	広場・遊び場	みち空間整備	休憩・交流施設	設備・備品	歴史・文化	自然	防災・防犯	美化・環境改善
平成17年度	16	13	2	4	3	4	5	11	9	6	4	3	21
平成18年度	5	14	1	1	0	5	2	7	5	2	3	5	10
<b>平成17・18年度</b>	<b>21</b>	<b>27</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>18</b>	<b>14</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>31</b>
平成19年度	1	8	1	1	2	3	1	3	0	2	5	2	1
平成20年度	3	4	3	0	0	1	2	5	2	2	2	0	5
<b>平成19・20年度</b>	<b>4</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>6</b>
<b>平成17～20年度合計</b>	<b>25</b>	<b>39</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>13</b>	<b>10</b>	<b>26</b>	<b>16</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>10</b>	<b>37</b>

【表 6-3】まち普請事業応募団体一覧

区名	提案事業名 ●1次コンテスト通過 ★2次コンテスト通過 ▲次年度1次コンテスト免除	応募団体名	整備場所		整備内容 メインが◎						整備テーマ								
			商業地等	住宅地	植樹・花植・伐採	水環境の整備	広場・遊び場	みち空間整備	休憩・交流施設	設備・備品	歴史・文化	自然	防災・防犯	美化・環境改善					
平成17年度																			
鶴見	市場西中町いこいの散歩道整備●	鶴見区市場西中町まちづくり協議会普請事業部会		◎	○				◎										◎
	岸谷公園を中心とした、まちの防災・防犯拠点の再整備●★	岸谷第二自治会		◎												◎			
神奈川	地域のコミュニケーション基地「うささちハウス」づくり●▲	うささちハウスづくり実行委員会		◎						◎			◎						
西	みなとみらい地区の手作りベンチの設置	NPO 法人 アニミ	◎						○	◎									◎
中	仮称)日ノ出町大明神プロジェクト	日ノ出町駅周辺市民と文化メリットを創る会(略称:HCCA)	◎						○		◎								◎
	横浜寿町ホテルビレッジ街化事業●★	横浜寿町ホテルビレッジ街化事業実行委員会	◎								◎	○							◎
	伊勢佐木モールの活性化につながる子育て支援と誰もが安心して利用できる生き甲斐サロン(たまり場)づくり計画	特定非営利活動法人 D&D 夢と多様性	◎								◎								
南	こどもの遊び場、ビオトープ作り●★	永田町上第三町内会		◎	◎	◎	◎			◎				◎					◎
港南	日野南連合自治会地域 自主防災・防災活動拠点整備事業	日野南連合自治会		◎							◎	◎					◎		
保土ヶ谷	まちにわ(街庭)のあるみちー国道16号歩行者空間の魅力づくりー	和田町タウンマネジメント協議会まち庭推進チーム	◎		○				◎	○	○								◎
	東海道保土ヶ谷宿 松並木・一里塚等再創造プロジェクト●★	保土ヶ谷宿四百倶楽部＋東海道保土ヶ谷宿松並木プロムナード実行委員会	◎		◎									◎					
磯子	洋光台地区活動備品収納倉庫の協同管理と活動拠点整備	洋光台青少年育成協議会の協同管理と活動拠点整備		◎								◎							◎
	滝頭1丁目に提案型ゴミ箱の設置	滝1研究会		◎								◎							◎
	まちの買物駐輪場	洋光台まちづくり協議会	◎						○		◎								◎
	メルヘン時計塔	洋光台まちづくり協議会青少年夢環境部会	◎						○		◎								◎
金沢	センターシーサイド活性化プラン●	金沢シーサイドタウン連合自治会+NPO 法人らしく並木	◎								◎								◎
	「能見堂跡地眺望復活・整備計画」(金沢再生プロジェクト第一弾)	金沢街づくりの会 能見堂復活プロジェクト		◎	○							◎	◎	○					
港北	高田東小学校における雨水貯留・浸透施設の設置とビオトープ整備による流域学習推進事業(総合治水・水循環回復・環境保全・回復の総合的学習)●★	高田東小学校の雨水利用をすすめる会		◎		◎					◎			◎					

- 0. まえがき
- 1. 制度
- 2. 組織
- 3. プラン
- 4. ルール
- 5. 支援
- 6. まち普請
- 7. 区・局
- 8. 表彰
- 9. イベント
- 10. 委員会

- 0. まえがき
- 1. 制 度
- 2. 組 織
- 3. プ ラ ン
- 4. ル ー ル
- 5. 支 援
- 6. ま ち 普 請
- 7. 区 ・ 局
- 8. 表 彰
- 9. イ ベ ン ト
- 10. 委 員 会

青葉	熊ヶ谷 自然観察の道普請●	熊ヶ谷の自然を愛する会		◎				◎		○		◎		
	住民主体で整備を行う、美しが丘西よもぎ地区における「複数の借上げ公共空地と遊歩道を結ぶ空間」を安心して楽しく過ごせる空間にする事業●	美しが丘西よもぎ地区まちづくり協議会準備会		◎			◎	○						◎
	寺家ふるさと村<やすみ処>づくり事業	特定非営利活動法人のむぎ地域教育文化センター		調					◎					◎
	嶮山自治会域内安全安心の道路整備計画●▲	嶮山自治会域内道路を考える会		◎				◎						◎
	花＊花に 楽々水やり●★	花＊花 倶楽部	◎		○	◎		○						◎
	早濶川桜堤プロジェクト(親水公園での桜の植樹)	つづきセンター地区景観形成推進会		調	◎		○					◎		
	つづきアートプロムナードの整備(展示ショーケースの設置)		◎					○		◎	○			◎
	つづきセンター花広場の整備		◎		○		◎				○			◎
	中川駅北西の途切れている遊歩道をつなぐ	ぐるっと緑道・遊歩道 研究会	◎					◎						◎
	中川のひろばリニューアル	特定非営利活動法人 I Love つづき	◎				○		◎					◎
戸塚	誰でも気楽にコンサート	とつかファン倶楽部	◎			○	○	◎	○	◎				
	バス停前傾斜地の緑化事業●★	舞岡第二町内会「福祉部舞岡あけぼの会」	◎		◎		○	○		◎		◎	◎	
	遊休地の活用で町おこし	舞岡まちづくりクラブ(My舞ドッグラン計画実行委員会)		◎		◎		○		◎				
平成18年度														
鶴見	二ツ池から学び、自然、環境を考えるブース	二ツ池プロジェクト		◎					◎			◎		
	貯水池前 出会いの道標	メガネット		◎					◎					◎
神奈川	井戸のある災害時の一時避難辻広場整備	浦島町まちづくり協議会		◎				◎					◎	
	みんなで楽しく作る空き地の整備と防災街づくり	羽沢西部自治会		◎			◎			○			◎	
西	不便な盆地も雨水・湧き水で大変身!●★	西戸部二丁目第一自治会 わくわく倶楽部		◎			○	◎					◎	
	仮称)日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域浄化構想●★	美しい環境・市民文化づくりの会(略:B-UPの会)	◎					◎		○				◎
中	関内にシドモア桜並木を!万国橋通り街路樹整備事業	関内を愛する会・馬車道商店街協同組合	◎		◎							○		◎
	登り窯付属施設及び周辺環境の整備●★	登り窯と永田の自然を守る会		◎	○		○		◎		◎			
南	まるちゃん～防災マルチ機能付き舞台・掲示板の整備～●	三春の丘いえ・みち・まち応援隊		◎			◎			○			◎	
	車椅子使用者の為のリフト設置と相談ルームの増設●★	在宅支援サービス さわやか港南		◎					◎		◎			
港南	太陽光風力発電と障害者トイレ設置	西洗自治会		◎						◎			◎	
	ゴミ置場の改善及び防犯対策	滝一研究会		◎						◎				◎
磯子	洋光台地区活動拠点整備	洋光台青少年育成協議会		◎						◎				◎
	寺家ふるさと村 足湯どころ	特定非営利活動法人のむぎ地域教育文化センター		調					◎	○				◎

	自分たちの手でまちづくり～遊歩道と憩いの場●	青葉 奈良エコチーム		◎				○		◎			◎					
	駅前プレイバック・プレイパーク●	NPO 法人 W Co パレット	◎					◎									◎	
	まちの縁側 コミバル Café づくり	コミバル(コミュニティーパ ルコニー)		◎				○		◎							◎	
都筑	中川に水と緑とにぎわいをー中川ふれあいのまちづくり	中川ふれあいのまちづくりグループ	◎							◎							◎	
戸塚	川でつながる地域と子供のふれあい広場●▲	舞岡川とふれあう会		◎				○	◎				◎					
泉	遊歩道四季の径を中心としたより魅力的なまちづくり	緑園都市コミュニティ協会	◎						○	◎							◎	
平成 19 年度																		
港南	安全・安心のひろば整備事業	西洗自治会		◎					◎								◎	
旭	「自然力(太陽光、風、水)」活用によるまちづくり●	今宿コミュニティガーデン友の会		◎						◎			◎				○	
	シニアパークと(ふるさと)2 づくり●★	左近山団地二街区住民有志		◎					○	◎			◎					
磯子	地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう! ●★	商店街の活性化×若者の働く場創出プロジェクトチーム		◎						◎							◎	
金沢	県営住宅跡地を利用し地元が多目的広場として利用●▲	ふるさと侍従川に親しむ会		◎					◎				◎					
港北	地元企業・地主と市民による安全・安心のみちづくり●★	新羽駅周辺街づくり協議会	◎						○	◎							◎	
都筑	荒磯川源流の日本庭園・清流復活●★	茅ヶ崎公園・緑道愛護会		◎				◎					◎					
戸塚	俣野公園の水路を、ホテルが生息できるように整備●▲	ホテルの里づくりの会		調				○	◎								◎	
栄	栄湘南地区ドッグラン計画	栄湘南地区ドッグランの会		◎					◎				◎					
瀬谷	境川上流河川沿い道路に桜並木の名所づくり●★	第16期瀬谷区のまちづくり区民の会 環境部会		◎				◎									◎	
平成 20 年度																		
鶴見	生麦ふるさと国道駅復活●	生麦活性化プロジェクト(「生プロ」)	◎							◎								◎
	鶴見川大曲、花と緑と水の広場づくり●▲	駒岡連合町会大曲広場整備実行委員会		調				○	○	◎								◎
西	高島中央公園におけるファミリーガーデン計画●★	高島中央公園ガーデニングクラブ	◎					○		◎								◎
中	関内にシドモア桜並木を! 北仲北界隈街路整備事業	関内を愛する会・馬車道商店街協同組合	◎					○		◎								◎
	千代崎川の碑作製と震災復興橋の一部保存●	千代崎川の歴史を残す会		◎									◎	◎				
旭	森に隣接した旭高校外周道路のコミュニティ空間化●★	よこはま里山研究所 川井緑地森づくりプロジェクト		調				○		◎	○							◎
緑	霧が丘三世交流カフェ&マーケット開設プロジェクト	マザール・カフェプロジェクト事務局		◎						◎								◎
都筑	カーシェアリング付シニアマンション	N.P.O.自分達でシニアマンションをつくる会		◎									◎					◎
	都筑民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備●★	茶室を贈る有志の会+茶室まち普請・活用推進委員会		◎					○	◎			◎	○				
瀬谷	農業体験を通して高齢者と地域住民が交流する場づくり●★	高齢者 こども等が農体験で交流する場づくり実行委員会		調					○	◎	○			◎				

地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録を行っている、行った団体(関連するグループを含む。)

調) 市街化調整区域

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 6-2 まち普請事業応募団体へのアンケート調査結果

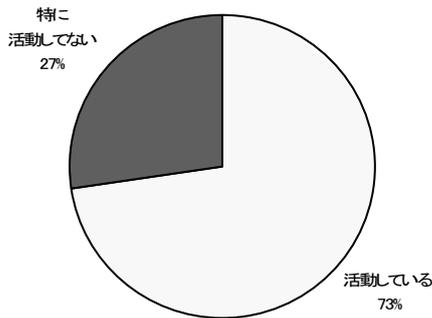
まち普請事業応募団体に対して、活動状況やグループ登録への意向を把握するため、下記の通りアンケートを行った。

調査対象：42（まち普請事業応募団体のうちグループ登録をしていない団体）  
 回答数：22  
 回収率：52.4%  
 調査期間：平成21年6月

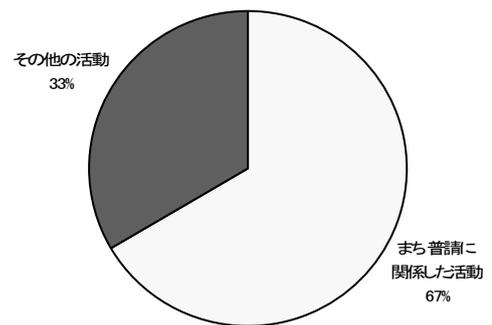
### 6-2-1 活動状況

- ・ 応募団体の現在の活動状況は、約7割の団体が活動していると回答し、その中で、まち普請に関係した活動をしていると回答した団体は、7割弱であった。
- ・ 今後の活動予定としては、「グループ登録して地域まちづくり活動に取り組む」が約27%である一方で、「当面活動する予定はない」が約23%となっている。活動予定のない理由としては、「資金が少ない」、「活動する時間がない、時間が合わない」の割合が多い。

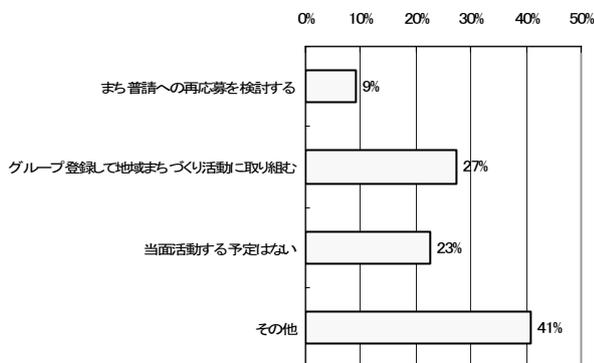
【図 6-1】活動状況



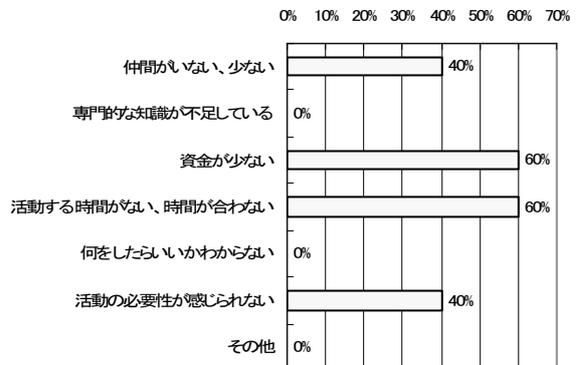
【図 6-2】まち普請事業との関係（母数：「活動している」と答えた団体）



【図 6-3】今後の活動予定



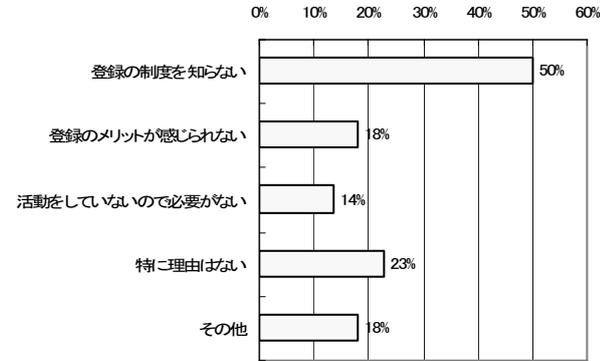
【図 6-4】活動予定のない理由



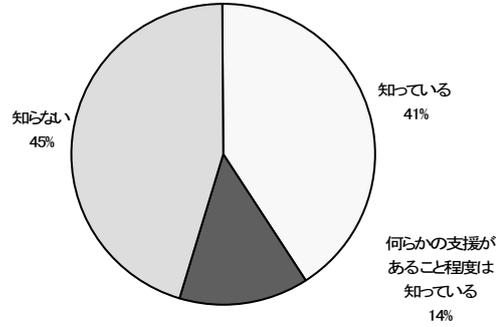
### 6-2-2 グループ登録について

・グループ登録を行っていない団体に、その理由を回答してもらったところ、「登録の制度を知らない」と回答した団体が5割にのぼった。また、支援制度についても「知っている」と回答した団体は、約4割にとどまっている。

【図 6-5】グループ登録を行っていない理由



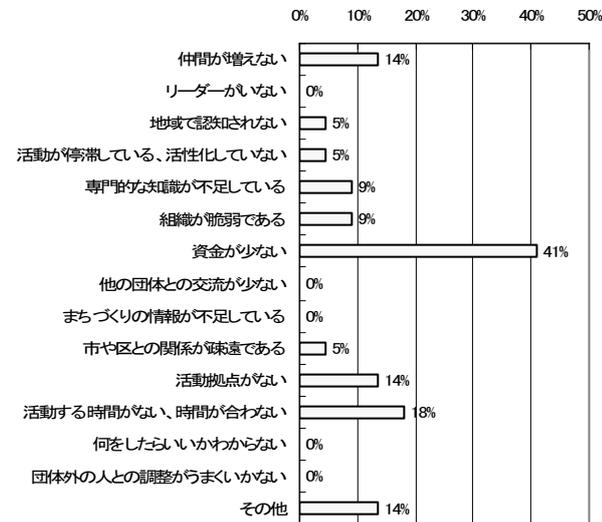
【図 6-6】支援制度の認知



### 6-2-3 現在の問題

・団体の現在の課題としては、「資金が少ない」が約4割と突出している。また、「活動する時間がない、時間が合わない」、「仲間が増えない」、「活動拠点がない」という回答も比較的多くなっている。

【図 6-7】現在の問題



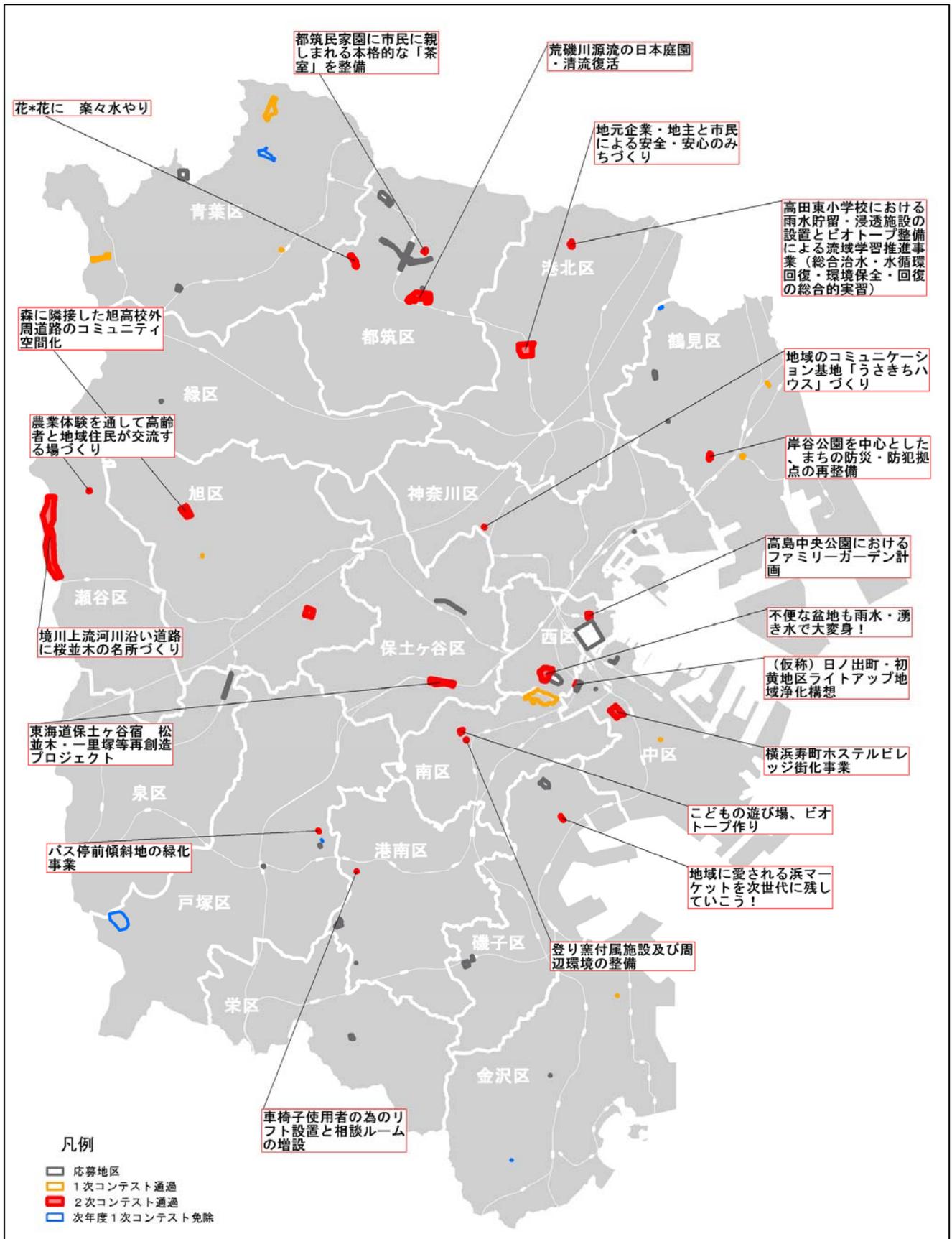
### 6-2-4 まとめ

・まち普請事業応募団体の課題として、「活動予定のない理由」及び「現在の問題」のなかで「資金が少ない」という回答が多い。  
 ・また、グループ登録の制度を知らない団体が半数にのぼり、継続的なまちづくりのためにも、制度の周知を行っていく必要があると考えられる。

- 0. まえがき
- 1. 制度
- 2. 組織
- 3. プラン
- 4. ルール
- 5. 支援
- 6. まち普請
- 7. 区・局
- 8. 表彰
- 9. イベント
- 10. 委員会

### 6-3 ヨコハマ市民まち普請事業応募地区分布図

【図 6-8】 まち普請事業応募地区の分布



## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

「ヨコハマ市民まち普請事業」は、対外的にも誇ることでできる大変ユニークな事業であり、実質的にも、地域の活力を掘り起こす効果が大きいと思われ、今後も大事に育てていくべき事業である。

この事業がその後の地域まちづくりへとどのようにつながっているのか、第1回コンテストから4年が経過した今、その後の展開状況を把握する時期に来ている。好ましい展開を見せている事例が見られれば、そのノウハウも含めて、広く周知されたい。また、通過しなかった整備提案のフォローなどを検討されたい。

これまでの整備提案を類型化すると、三つほどあると考えられる。

- (1) 「いえ・みち まち改善事業」の住民組織など、背景に切実な地域課題が存在し、その解決のきっかけの一つの取り組みとして提案するケース。
- (2) 熟成された福祉や環境などの市民活動が先行し、その中から提案に至るケース。
- (3) まだ十分な地域社会形成や市民活動の熟成がないが、大きなエネルギーを発揮して、提案に至るケース。

(2)のケースは、横浜市の市民活動の蓄積を考えると整備提案の宝庫だろう。新たな整備提案を掘り起こすために、都市整備局と関係区局との連携を強化されたい。(3)は、条例を活用していく上で基本といえる道筋として重要である。これまで2次コンテスト通過の実績が少ない類型であるが、その成功要因をよく分析されたい。

整備提案数を確保するため、事前登録制度の導入や車内広告など、市が大きな力を注いでいることは評価できる。

事業開始当初と比べ整備提案数が減少傾向にあるが、上記のように地域力の掘り起こしという意義もある事業であり、引き続き推進されたい。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会



## **7 関連区局による地域まちづくり**



## 7 関連区局による地域まちづくり

### 7-1 区による地域まちづくり

区が、市民の主体的なまちづくりを支援する施策の状況は以下のとおり。

#### 7-1-1 相談・啓発・交流事業

平成16年4月に18区の区政推進課企画調整係に「まちのルールづくり相談コーナー」が設置され、建築協定や地区計画に関する相談等が身近な場所に対応できるようになった。（そのうち青葉区には平成19年5月に「まちのルールづくり相談センター」が設置された。）

- ・ 区のまちづくり機能の強化について庁内で検討を進めた結果、区によって業務量のバラツキがあり、国庫補助事業等の効率的な執行も考慮し、当面は現行の局区の役割分担を維持し、平成21年度に新たに配置される地域力推進担当との連携を強化しながら地域ニーズを踏まえたまちづくりの推進を図ることとなった。

【表 7-1】 区による相談・啓発・交流事業一覧

区	テーマ	内容	対象	形式	開催時期
神奈川	まちのルールづくりPR	広報区版平成21年1月～3月にかけて、掲載した	区民	広報区版	H21.1～H21.3
	まちのルールづくりPR	区民のついでに「まちのルールづくり相談」のブースを設けた	区民	・相談コーナー設置 ・パネル展示	H20.6.27
中	中区まちづくり団体連絡会議	まちづくりのルールを決定した地区と、検討中の地区との、横のつながり・情報交換の場を設ける。また、まちづくりの新しい手法を紹介する。	ルール等検討中の地区、ルールがある地区	説明会、意見交換会	H19年11月 H20年10月
保土ヶ谷区	ほどがや生涯学習フォーラム	市民活動・生涯学習グループの活動成果の発表・活動体験を実施することにより、団体相互の交流を深めるとともに、活動を広く周知し、理解を深めます。	市民活動団体・生涯学習グループ	イベント	H19年12月8日 H20年12月6、7日
保土ヶ谷区	ほどがや市民活動センター自主企画事業	地域活動のさらなる拠点となることを目指し、地域の市民活動や生涯学習支援につながる事業(研修会・講座・イベント等)を企画・実施し、新たな活動の担い手の育成、地域で活動の交流や情報発信を図ります。	一般区民	講座	H19年度、H20年度(通年)
緑	まちづくりに関する諸制度の紹介(相談啓発)	広報区版に5回にわたり地域まちづくりのコラムを掲載。合わせて区役所ロビーにて地域まちづくり制度の紹介パネル展を実施した。	一般区民	広報区版 パネル展示	H19.10～H20.3
青葉	青葉区まちのルールづくり連絡会	まちづくり活動を推進している関係者の情報交換や交流の場を設ける。	まちのルールづくり活動地区	講演会、意見交換会	H18年度～(年1回)
	まちなみ、景観のPR	区内等の魅力ある景観写真等を応募・展示	一般区民	展示	H19.9、H20.9

0. まえがき	都筑	つづきまちづくりフォーラム	まちづくり関連グループの交流会	地域まちづくりグループ まち普請グループ等	活動紹介 ワークショップ	H19.12.
		まちなみ☆みどりコンテスト	ルール策定地区の緑化写真のコンテスト	地区計画、街づくり協定、建築協定、緑地協定 地区内の企業・個人	事前投票 コンテスト	H20.7.
		まちのルール普及啓発パネル展	銀行や区民ホールでのパネル展の開催	一般	パネル展示 チラシ配布	H19.11. H20.2. H20.11. のべ46日間
		水と緑のPR事業	市民からより親しみを持ってもらえるような水と緑の環境を整備するため、公募区民、地元町内会代表などで構成される委員とともに、緑道散策マップの作成と学校用教材の作成			H19～H20
1. 制 度	栄	さかえ住宅環境フォーラム	定例会を開催し(年6回)、建築協定の運営やまちづくりに関する各地区の活動状況などの情報・意見交換を行う。	建築協定 地区計画地区	情報交換	平成19年度中 平成20年度中
2. 組 織	泉	区の花普及事業	区の花「あやめ」を普及させるため、あやめの植栽・管理を行っている活動団体に対し、補助金の交付、H20年度からは物品の支給も行っている。(補助団体3団体)			H17～
3. プ ラ ン	瀬谷	魅力あるまちづくり事業	住みやすく魅力的なまちづくりを進めるため、水と緑をはじめとする瀬谷区の魅力をPRする取組を行う。併せて、21年度に迎える瀬谷区制40周年のPRを行う。	一般区民	パネル展	H20.10
4. ル ー ル						
5. 支 援						
6. ま ち 普 請						

## 7-1-2 人材発掘・育成

・保土ヶ谷区と緑区において、人材の育成・団体の活動促進を行った。

【表 7-2】区による人材発掘・育成事業一覧

区	テーマ	内容	対象	形式	開催時期
保土ヶ谷区	ほだほど・がやがや保土ヶ谷塾	地域の中でいきいきと助け合いながら暮らし続けていけるように、講座や地域の福祉保健活動参加体験などを実施。	一般区民 (主として団塊の世代)	講座や地域活動への参加体験	H20年12月
	生涯学級・家庭教育学級	地域の新たな担い手の育成、地域の子育て力の強化、家庭教育を通じた異世代間の支え合いや子育て世代同士の交流を図ります。	一般区民	講座	H19年度、20年度(通年)
	パソコン相談会	区内でのIT技術の普及と向上及び情報手段の確保を目的とした、パソコン技術の初心者のためのITサロンです。	一般区民	講座	H19年度、H20年度(通年)

緑	区内のみどころを案内するボランティアによるウォーキング(発掘育成)	ガイドを育成・支援しウォーキングを開催。参加した市民に緑区の魅力や緑の環境について知ってもらい、緑の環境保全啓発も担っている。	一般区民	区民参加のウォーキング	H17年度～(年3・4回)
---	-----------------------------------	---	------	-------------	---------------

## 7-1-3 区民提案型活動支援

・区民が課題解決への提案を行い、選考の上団体に補助金を出す事業には、13区が取組んだ。

【表 7-3】区民提案型活動支援事業一覧

区	事業名	内容	年度
鶴見	鶴見・あいねっとスタートダッシュ事業	「鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)」に基づく、区民提案型の福祉保健活動の初期経費を支援する。1団体10万円以内。	H17～
神奈川	かながわ区民力発揮プロジェクト	地域に住んでいるからこそ気がつき解決を望むテーマについて、自主的に学び、行動する企画を提案してもらう。最大30万円。	H～
南	異世代交流ひろば設置事業	自治会館や空き家・自宅の一室を使って、様々な世代の地域住民が気軽に交流できる場づくり(サロンづくり)を推進する団体に設置にかかる経費の一部を補助金として交付します。 ①サロンを実施する場所の改修費、備品購入費、地域住民への広報用チラシ印刷代等を補助金として交付。 週3回実施型・・・上限75万円 月2回実施型・・・上限15万円 ②区役所・サロンを開設するエリアの地域ケアプラザ及び白朋苑が、チラシづくりやサロンの企画・運営の相談に随時対応。	H17～
港南	まちづくり地域協働事業	市民団体と共同で地域課題の解決に取り組むとともに、団体が経営能力を高め自立的に活動できるように支援する。1件50万円まで。	H16～20
保土ヶ谷	新規事業立ち上げ補助事業	福祉保健に関する新規事業を立ち上げる団体を支援。 1団体5万円まで。	H18～ H20
	学生プロジェクト助成事業	学生が企画・実践する福祉保健活動を支援。 1団体10万円まで。	H20～
	地域・まちづくり活動補助金	地域社会やまちづくりにつながる団体活動を支援し、区民との協働による個性豊かな地域づくりの推進を図る。 1件最高50万円まで	H14～
旭	区民提案型活動支援事業	区民自らが提案する自主的に企画・運営する事業に対して、事業を支援し、地域の活性化を図る。30万円まで。 例1〇今宿コミュニティガーデンの企画、運営 未利用市有地で、地域の交流・憩い・学習などの場として「コミュニティガーデン」を公開し、まちづくりに寄与する。区民による管理・運営。 例2〇帷子川はふるさとの川の会 帷子川クリーンロードに沿って花や桜の木を植え、環境美化を図る。	H19
港北	ふるさとサポート事業	“ふるさと”港北づくりのため、地域課題解決や魅力づくりの活動に対して交付する。1件最高50万円。	H17～
緑	緑区チャレンジ提案事業(提案)	緑区から提示するテーマへの協働事業提案。提案のあった事業は、審査員会で選考の後、協定書を締結し、経費の一部を助成(【チャレンジコース30万円以内】、【スタートアップコース10万円以内】)。	H17～
青葉	協働による地域力アップ事業	地域課題の解決をはかり、青葉区の魅力を高める提案型事業。 75万円を限度に補助(単年度)。翌年度以降も継続して実施する場合は、毎年度提案の上、要審査(同一事業に対する青葉区の経費負担は3か年間を限度とする。)	H18～
都筑	都筑区区民活動補助事業	地域の課題解決を目的として、自主的かつ主体的に行う公益性の高い事業への支援。	H17～
戸塚	行政課題に応じた協働提案事業	戸塚区から提示する、特に強く解決の求められている地域課題についての、解決のための協働事業提案。最高50万円まで。	H18～

0. まえがき	戸塚区民企画運営講座事業	区民が日常生活・社会生活をするうえで感じた様々な問題や地域の課題を解決するための講座を区と協働で実施。1グループにつき10万円を上限として講座実施に係る経費を助成。	H18～	
	とつか夢結び応援事業	戸塚区の魅力再発見・再確認、魅力創造事業や戸塚区の魅力の発信に関する事業に対して、補助を実施。上限100万円の補助。	H19～	
	青少年感動体験応援事業	戸塚区内の各種団体等が連携・協力して取り組む青少年健全育成事業に対して、実施する団体を支援。最高20万円まで。	H13～	
1. 制度	栄	栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業	地域課題の解決や地域のまちづくりなど、区民が主体的に実施する活動の支援や、区と協働で事業展開ができる区民活動団体の育成等を目的として、主として栄区民を対象に実施します。最高30万円まで。	H19年度～
2. 組織	瀬谷	いきいき区民活動支援事業	新たに区民が各種活動団体を立ち上げる時、または区民が企画・実施する、区民を対象とした公益的な事業やイベントに対し、経費の補助や広報等、事業実施の手伝いをする。1件10万円まで(ただし、300人以上の集客が見込めるものに対しては、70万円まで)。	H17～

3. プラン

## 7-1-4 顕彰

- ・ 鶴見区において顕彰事業が行なわれた。

4. ルール

【表 7-4】区による憲章事業一覧

区	事業名	内容	年度
鶴見	鶴見まちづくり推進会議	区が支援する鶴見まちづくり推進会議が鶴見まちづくり功労賞を区民等に授与し、顕彰する。	H12～

5. 支援

## 7-1-5 プラン作成・作成支援

- ・ 南区、青葉区においてプラン作成・作成支援が行なわれた。

6. まち普請

【表 7-5】区によるプラン作成・作成支援一覧

区	事業名	内容	対象	形式	開催時期
南	お三の宮まちづくり支援	地域のまちづくりについての話し合いや活動の盛り上がりを受けて、グループ登録やまちづくり支援(コーディネーター派遣)を実施した。		お三の宮まちづくり支援(5プラン作成支援)	H20～
青葉	田園景観保全策の策定	区民とともに田園景観保全のための考え方を整理し、H21年度以降の取組方を策定	公募区民	座談会	H20年度

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 7-1-5 その他のまちづくり支援策

- ・ その他、補助金などによる区民の主体的なまちづくり支援策は以下の通り。
- ・ 緑化や河川などの環境の保全・育成、地球温暖化対策、地域の魅力資源の発掘・PR・活用、地域の課題解決、地域イベントなどに対する支援策が行われている。
- ・ これらの区独自の支援策と地域まちづくり支援制度の連携体制の構築が求められる。

【表 7-6】区によるそのほかのまちづくり支援策一覧

区	事業名	内容	対象	形式	開催時期
鶴見	鶴見まちづくり推進会議	鶴見区を「やさしさとゆとりが実感できる活力ある街」「誰にも誇れる街」にするため、各種の活動を展開する。			H12～
	鶴見川桜・緑化実行委員会	市民との協働により鶴見川の緑化に関する事業を行い、鶴見川周辺環境の向上や、鶴見の街づくりに資する。			H15～
神奈川	まちの魅力アップ事業	「海・緑・丘」や昔ながらの商店街など、神奈川区の特色ある地域資源と、東海道神奈川宿としての繁栄や、幕末からの近代化の足跡を伝える歴史的資源を活用し、区民と共に「神奈川区全体を元気にする」取組を行う。			H18～
西	西区緑花大作戦(H19)	公園や区民利用施設等における区民と協働した花植え  春と秋の2回、19箇所において区民や学校と協働した花植えを行っています。			H17～
	西区脱温暖化行動(H20)	公園や区民利用施設等における区民と協働した花植え  春と秋の2回、19箇所において区民や学校と協働した花植えを行っています。			H20
中	初黄・日ノ出町周辺地区住み良いまちづくり推進事業	まちづくりプラン・ルールの検討事業、店舗転用モデル事業、地域活性化イベント事業のほか、環境浄化活動を行っている初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会に対して補助金を交付する。			H19～20
南	さくらボランティア育成事業(その他のまちづくり)	H19と同じ			H18～
港南	まち自慢事業	区民からまちの魅力的な場所・ものを募集。また、子育て中のお母さんを対象にしたすごろく版まち自慢リーフレットを発行。	一般区民	公募、発行	H19～20

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

0. まえがき	保土ケ谷	ほ도가や発見ウォーク	保土ケ谷の自然、史跡、名所などを散策するイベントを企画・実施することで、保土ケ谷の魅力を伝え、参加者の生涯学習活動等のきっかけづくりを行います。	一般区民	イベント	H19年度、20年度 (年6回)
1. 制度		ほ도가や緑のカーテン大作戦	ヒートアイランド対策としてつる性植物を使った緑のカーテンづくりの普及。	市民、学校等	市民(登録制で情報交換) 学校等は個別対応	H20.5～
2. 組織		まちかど博物館	一般の商店や住宅の一角に展示スペースを設け、昔ながらの「なりわい」にかかわる道具などを展示する。各店の店主、家の主人が館長として解説をする。 (H20時点10館)			H19～
3. プラン	旭	水・緑によるまちの魅力アップ	ヘチマやゴーヤを使って、緑のカーテンづくり。 育て方講習会の実施、庁舎での取組みの紹介、ヒートアイランドについての総合学習の実施等。	保育園 小学校 区民	講習会等	H19 H20
4. ルール			区内の水と緑の拠点を結び、区全体が大きな公園となることをイメージした「グリーンロード構想」を推進するため、体験ウォーキングを実施した。	区民	体験ウォーキング	H21.1 H21.2
5. 支援	磯子	区民との協働による堀割川の魅力づくり事業	・堀割川の沿岸美化清掃 ・イベントによる水面利用 ・パネル展による学習活動			H17
6. まち普請	緑	東本郷地区まちづくりプラン・アクションプランの推進	平成18年4月に公表した「東本郷まちづくりプラン・アクションプラン」を推進するために、地域と行政が協働で小型バス運行と合わせた道路環境の改善などに取り組んでいる。			H13～
		長津田宿の歴史を活かしたまちづくり	地域の研究会と協働で長津田十景を選定。十景を紹介するマップ作成、絵タイルを歩道に設置。道路整備で移設することになった常夜燈を含むポケットパークをH20年度に整備した。			H14～
		保育園地域応援事業	区内の保育園で取組むグリーンカーテンの収穫物を使った地域との交流会を通して環境教育と地域交流に取組み、地域のまちづくりに参加している。			H18～
8. 表彰	青葉	緑のカーテン事業	小学校・保育園等に種・苗等を配布し、ゴーヤ等を育成 区民作成のホームページで生育状況を紹介	小学校・保育園等	啓発	H20年度
9. イベント	青葉	150万本植樹行動の推進	区民の暮らしの中に緑を取り入れたライフスタイルや緑を大切に活動が広がるよう植樹イベントなどを通じてPR	一般区民	イベント	H19年度
10. 委員会						

都筑	ヒートアイランド対策事業	区内小学校・一般家庭での緑のカーテン、打ち水、キャンドルナイトなど環境普及啓発イベントを 実行委員会とともに実施			H18～	0. まえがき 1. 制度 2. 組織 3. プラン 4. ルール 5. 支援 6. まち普請 7. 区・局 8. 表彰 9. イベント 10. 委員会
戸塚	戸塚フリーステージ	戸塚駅周辺でにぎわいづくりイベントを実施し、地域の活性化につなげる。地元商店街などが中心となって結成された「戸塚フリーステージ実行委員会」による、戸塚駅周辺でのイベント開催の支援として、事業費補助、会合参加、広報協力等を行う。			H17～	
	桜セーバー活動支援事業	戸塚区の地域資産であり、多くの区民を毎年楽しませている柏尾川の桜並木を区民ボランティアと協働で保全する。区民ボランティアを募集し、専門家による保全技術に関する講習会を開催するとともに、現地での実地演習を行う。			H18～	
	安全な生活道路づくり事業	身近な生活道路を対象として、歩行者の交通安全性の向上を図る。地域住民等と協働で交通安全対策案の検討を行い、整備関係機関との調整のうえ、可能なものから順次整備を実施。			H17～	
栄	地域の元気作り事業	地域自主運営による地域の課題解決を図るための実行委員会を立ち上げ(H19)、ワークショップを開催し(月 1 回程度)、コミュニティの醸成を図る。	モデル地区	実行委員会	H19 年度～	
泉	地域資源パリュアップ事業	地域の活性化、地域資源の価値向上を図る自治会・町内会などに対し、H19年度は補助金(上限50万円)を、H20年度は加えて物品の提供を行った。支援団体は、H19、H20年度とも2団体ずつ(補助金交付団体のみ)。H21年度より、地域経営戦略事業補助金へ移行。			H19～H20	
	泉区の個性や特徴である緑を守るプロジェクト	平成17年度に策定した「泉区民の緑環境を守るみちしるべ」にもとづき、区民が行う森林などの維持・保全活動への助成、道具の貸与をおこなう。H20年度に活動団体で交流会・意見交換会を実施した。(H19年度 5団体、H20年度 4団体)			H17～	
	緑のカーテン普及事業	区内の公共施設や自治会館等で緑のカーテンづくりを推進し、脱温暖化への意識啓発を行う。(緑のカーテン栽培講座の開催、H19年度は9か所で実施)			H20～	

## 7-2 局による地域まちづくり

## 7-2-1 身近な地域・元気づくりモデル事業

- ・平成19年度より、市民活力推進局、都市整備局、都市経営局により「身近な地域・元気づくり事業」が行われている。この事業の推進にあたり、平成20年から事業実施区に「地域元気推進員」が配置されている。（平成21年度からは、更に「地域力推進担当」が事業実施区に配置されている。）
- ・平成20年度末までに19地区で実施されている。（※平成21年7月現在 22地区）

## 身近な地域・元気づくり事業の概要

日常生活圏において、自治会・町内会などの地域の団体が集まって、話し合いをしながら課題解決を図り、地域のみなさんが、自分たちが望む地域をつくっていく取組を支援する事業。モデル地区を指定して、取組を進めている。

行政は地域に身近な区役所が中心になって、局と連携しながら、総合的に地域を支援し、市民が主体となった地域運営の仕組みづくりを進める。

【表 7-7】身近な地域・元気づくりモデル事業（市民活力推進局）（平成21年7月現在）

1	鶴見区 寺尾・寺尾第二地区	自治会町内会、地区社協等や福祉施設、学校、事業者等と行政で組織された「鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会」をベースに地域の人が自分たちの住むまちの資源や魅力、課題を知り、共有し、地域が一体となった取組を推進します。
2	神奈川区 新子安・子安通1丁目・入江地区	新子安・子安通1丁目・入江の3連合町内会と、臨海部の企業7社を中心とする防災協定が締結され、併せて「新子安・子安通1丁目・入江地区防災協議会（仮称）」が設立されています。今後は、協定に基づき、より実践的な防災訓練の実施、防災活動の担い手の掘り起こし、要援護者の把握や支援対策の推進といった、地域防災力の向上・相互協力などについての取組を進めていくとともに、現在の協定締結者以外の企業・団体・学校にも参加を呼びかけ、組織の活動を拡充していきます。
3	神奈川区 羽沢・三枚地区	相鉄・JR直通線の整備に伴い、今後のまちづくりを検討する「羽沢駅周辺地域まちづくり協議会」において、将来の目標と方針である「まちづくり基本計画（地区プラン）」を策定し、まちづくりに取組みます。羽沢・三枚の両連合町内会では、まちづくり協議会での取組を踏まえて、その他、地域福祉保健計画や防犯パトロールとの連携など、環境変化に対応した新たな地域活動の展開を図ります。
4	中区 第四地区南部地区	第四地区南部連合町内会及び自治会町内会を中心に、「住みよいまち本郷町3丁目協議会」などの地域団体や地域施設などと連携し、多世代が暮らす街の特性から、世代を超えた地域の人々が交流を深め「地域を元気にする」事業の実施に向け協議しています。
5	南区 六ツ川地区連合自治会地区	六ツ川地区連合自治会の町内会と家庭防災員が中心となり、平成20年7月、地域の防災意識向上を目指し「チーム防災六ツ川」が結成されました。このチーム防災六ツ川や連合自治会、民生委員・児童委員等が連携し、地域・家庭の防災意識の向上と災害時見守り事業を中心とした地域防災力の向上を目指して取組みを進めます。
6	港南区 ひざり地区	地域の有志や民生委員及びNPO組織や福祉グループとでボランティア組織「ひざり地区災害時助け合い協議会」を立ち上げ、要援護者の見守り訪問活動を開始しています。
7	港南区 日野南地区	地区連合自治会が中心となって、地域独自の「向こう三軒両隣方式」による安否確認や、災害協力員（約350人）の登録による災害時要援護者対策を進めるほか、地域福祉保健計画地区計画を策定し推進しています。
8	港南区 野庭団地地区	地区連合自治会、地区社会福祉協議会と区役所の協働により、高齢者福祉のための共助のしくみづくりを目指して、住民の意向を把握するためのアンケート調査から取組を始めています。
9	港南区 日野第一地区	連合町内会を軸とした様々な活動団体の連携による住民主体の地域運営に向けて、地域住民の交流を図るふれあいフェスタをきっかけに、地域福祉保健計画地区計画の策定や災害時要援護者対策の取組を進めています。
10	保土ヶ谷区 上新地区	自治会町内会、地区社会協議会など、地域の様々な団体が連携し、福祉・健康まつりや歴史探訪・健康ウォーキングなどを企画。また、会の名称を「身近な地域元気づくり・ほっとなまちづくり委員会」と改め、地域活性化に向けた更なる取組みを進めています。
11	旭区 旭北地区	地区連合自治会を中心に、地区社会福祉協議会、地区の防災防犯委員会、子育てボランティア等が連携して、高齢者関係事業、子育て支援、防犯などの取組を進めています。また、整備中の中堀川プロムナードの愛護活動の取組も始めています。

12	旭区 若葉台地区	地区連合自治会を中心に、地区社会福祉協議会ほか様々な福祉団体や総合型スポーツクラブ、管理センター等が連携して、高齢者や障害者が安心して住めるまちづくりやスポーツ・文化活動等の課題に取り組んでいます。
13	磯子区 滝頭地区及びその 周辺地区	自治会町内会、民生委員・児童委員、青少年指導員、PTA等が集まって、保育園、学校や警察が連携し、「子どもの幸せを実現する会」を立ち上げ、地域の青少年の見守り活動を始めました。
14	戸塚区 ドリームハイツ及び その周辺地区	自治会とNPO等が連携して「ドリームハイツ地域運営協議会」を設立。住民ニーズの把握のため、全戸アンケートを実施し、一人暮らし高齢者を見守り体制の確立、福祉団体同士の連携による事業の統廃合や講座の開催、長期ビジョンの策定に取り組んでいます。
15	栄区 湘南桂台地区	自治会・シニアクラブ・子供会・福祉活動グループがゆるやかな連携ししっかりとした協力体制で、地域の課題に取り組んでいます。また、三世代交流サロンをオープンするなど、介護予防の取組も行なっています。
16	栄区 公田町団地地区	自治会と地域ケアプラザが連携して、公田町団地とその周辺地域を対象とした見守り活動を強化するため、「お互いさまねっと公田町団地」を発足しました。みんなが気持ち良く、そして長く住み続けられるまちづくりを目指して、独居高齢者を中心とした見守りネットワークの仕組みづくりを行います。また、ニーズ把握等の調査を地域と共同で取組み、今後設置を予定している多目的拠点等に活かします。
17	泉区 富士見が丘地区	富士見が丘連合自治会や地区社協、民児協、青指、体指、その他の地域の各種活動団体が連携して、「富士見が丘地区課題検討委員会」を立ち上げ、地域交流拠点の整備・運用や災害時要援護者の地域支え合い体制整備に取り組んでいます。
18	泉区 上飯田地区	連合自治会町内会や地区社協、民児協、青指、体指、その他の地域の各種活動団体が連携して「上飯田地区住み良いまちづくり委員会」を立ち上げました。 当地域は、ペットボトルキャップ回収運動等による、脱地球温暖化の地域活動や、災害時要援護者の地域支え合い体制の整備等に取り組んでいます。
19	泉区 上飯田団地地区	上飯田団地を構成する連合自治会や地区社協、民児協、青指、体指、その他の地域の各種活動団体が連携して、「上飯田団地地区経営委員会」を設立しました。 地域健康維持増進運動や環境美化活動に取り組んでいます。
20	泉区 中川地区	連合自治会町内会や地区社協、民児協、青指、体指、PTA、その他の地域の各種活動団体が連携して中川地区経営委員会を設置しました。 当地区では、青少年の健全育成の活動や高齢者サロンの運営など幅広い取組を行っています。
21	泉区 中田地区	連合自治会町内会や地区社協、民児協、青指、体指、PTA、その他の地域の各種活動団体が連携して「中田連合地区経営委員会」を設置しました。 当地区では、地域内防犯パトロール等の地域集団見守り体制を整備し、取組みを進めています。また、次世代に引き継ぐ活気あるまちづくりを目指しています。
22	泉区 いちよう団地地区	いちよう団地連合自治会に加盟する8自治会や、地区社協、民児協、青指、体指、その他の地域の各種活動団体が連携して、「いちよう団地地区まちづくり委員会」を設立しました。 外国籍住民との交流等、多文化共生の活動や独居高齢者給食会の実施等を推進しています。

【図 7-1】身近な地域・元気づくりモデル事業実施地区の位置



0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 7-2-2 地域経済元気づくり事業

平成 18 年度より、経済観光局による地域経済元気づくり事業が行われている。  
平成 20 年度末までに 5 地区において実施されている。

## 地域経済元気づくり事業の概要

## ●事業目的

商店街とコミュニティビジネス事業者等を横断的に連携する拠点を設置し、地域ニーズ・地域資源（人材等）の把握や、それに基づいたコミュニティビジネス事業者への運営支援、商店街への事業提案等を行い、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

## ●事業内容

商店街とコミュニティビジネス事業者等を横断的に連携する拠点を設置し、地域ニーズ及び地域資源（人材等）の把握や、それに基づいた様々な連携づくり等を行う「事業提案」を公募し、地域経済の活性化を図る。

【表 7-8】平成 18 年度の事業概要

支援拠点の選定		
	募集状況	7 団体
	審査結果	2 団体を選定
新規支援拠点の概要		
	磯子区滝頭地域	夢たま
	保土ヶ谷区和田地域	スタジオ★へそちく

【表 7-9】平成 19 年度の事業概要

支援拠点の選定		
	募集状況	7 団体
	審査結果	2 団体を選定
新規支援拠点の概要		
	中区伊勢佐木地域	ザキ座
	旭区希望が丘地域	キボカフェ
報告会の開催		
	元気づくり事業報告会(H20.2.6)	

【表 7-10】平成 20 年度の事業概要

支援拠点の選定		
	募集状況	3 団体
	審査結果	1 団体を選定
新規支援拠点の概要		
	戸塚区戸塚駅東口地域	とつかぞく

### 7-2-3 地域福祉保健計画

市民が身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにするとともに、課題解決に向け市民・事業者・行政が協働で取り組む計画である「第2期横浜市地域福祉保健計画」が平成21年4月に策定された。その中では、「地域を災害や犯罪から守る安心・安全の確立、健康づくり、まちづくりなど幅広い観点から福祉をとらえ、人々の暮らしを支え、充実するための取組のすべてが『地域福祉』の活動や実践と考えることが必要である」としている。

今後は区計画及び地区別計画の策定が進められていく。なお第1期計画の名称は「横浜市地域福祉計画」だったが、第2期では、健康づくりなど保健分野の取組を重要な柱のひとつに位置づけ、計画名称を「横浜市地域福祉保健計画」としている。

### 7-2-4 その他の局による地域まちづくり支援策

その他の局による地域まちづくり支援策

その他の都市整備局以外の局が市民の主体的な地域まちづくりを支援する施策は以下の通り。

【表 7-11】局による地域まちづくり支援策

局	事業名	事業内容	開始年度
環境創造局	公園愛護会	市内約2,500か所の公園のうち約2,300か所の公園に公園愛護会があり、公園の清掃・除草や、樹木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけなどを行っている。	
	水辺愛護会	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい、親しむことができるよう、自発的・日常的に清掃活動等を行う地域団体（水辺愛護会）に対して、横浜市が活動経費の一部を助成し、支援する。78団体（平成18年9月30日現在）	
	森づくりボランティア	緑地の保全を希望する団体を「森づくりボランティア団体」として登録し、土地所有者の協力を得て、緑地で活動ができるよう支援する。また、公園内の樹林地においても保全活動が展開できるように支援する。	H14
	環境まちづくり協働事業	市民活動団体が提案するいろいろな分野の「環境に配慮したまちづくり」事業で、横浜市と協働して進めることにより、事業効果が高まると考えられるものに対して、実施にあたって基本的な考え方やそれぞれの役割、責任等を確認した上で、その役割に応じた経費等を負担する。H17-18には12団体が助成を受けた。	H15
道路局	地域交通サポート事業	地域主体で交通手段を検討するグループに対して、市職員や専門家を派遣し、アンケートの集計・分析のほか、地域の実情に合わせた運行手段等の運行計画を策定し、事業の採算性が見込める場合には、運賃をとっての運行事業者による実証運行まで支援する。支援にあたっては、「地域まちづくりグループ」に登録することが条件となっている。	H19
	ハマロードサポーター	市民や企業などからなる自主的に構成されたボランティア団体が、身近な道路の清掃・美化活動を継続的に行う。道路管理者は必要な用具の提供、保険の加入、廃棄物処分などの支援を行う。H18年11月現在、104団体。	H13
健康福祉局	福祉のまちづくり推進地区	福祉のまちづくり重点推進地区として、鶴見寺尾地区(H16～18年度)、青葉台駅周辺地区(H16～18年度)、金沢文庫駅周辺地区(H17～18年度)が指定され、歩行者空間の改善、施設のバリアフリー化などを視野に入れた総合的なまちづくりを区民・事業者・区役所などで協働して推進した。	H11

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 7-3 国の助成制度による地域まちづくり支援

### 7-3-1 国土交通省 まちづくり計画策定担い手支援事業

国土交通省では、市街地の整備改善につながる都市計画の提案の促進を図ることを目的として、地権者組織をはじめ、地域におけるまちづくりの担い手に対して必要な経費を補助する「まちづくり計画策定担い手支援事業」を実施している。

本事業を活用し、地域の方々が自ら主体となって、地域の現状把握や課題の分析、目指すべき防災性や住環境の検討など専門的な検討を行い、市街地の整備改善に有効な地区計画素案を取りまとめることにより、建築物の自律的な建替え等が促進され、密集市街地、中心市街地、都市再生緊急整備地域等の整備改善が進むことが期待される。

・横浜市内では、主に「いえ・みち まち改善事業」における地区計画の検討の際に地元協議会が本助成制度を活用している。

#### ■横浜市内の実績

平成 19 年度 滝頭・磯子地区（滝頭・磯子まちづくり協議会）

平成 20 年度 滝頭・磯子地区（滝頭・磯子まちづくり協議会）

東久保地区（東久保夢まちづくり協議会）

### 7-3-2 200 年住まい・まちづくり担い手事業

持続可能なストック型の社会への転換が迫られるなか、質の高い住宅を長期にわたり使用していくための市場環境の整備が求められている。これらの目的のため、財団法人住宅生産振興財団と財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団が、これまでの住まい・まちづくり団体等への支援の実績を踏まえ、国土交通省の「超長期住宅推進環境整備事業」の一環として、「200 年住まい・まちづくり担い手事業」を行っている。これは、住宅の建設、維持管理、流通、まちづくり等についてモデル的な活動を行う団体の活動を支援する事業である。

#### ■横浜市内の団体（平成 20 年度）

特定非営利活動法人 アーバンデザイン研究体（神奈川県）

特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク（神奈川県）

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

身近な地域づくりの視点をもって、各区が独自に区民活動を支援したり事業を行っている。そしてその内容は各区が工夫を凝らし多様である。こうした各区の努力に対して敬意を払うとともに、多面的に地域づくりが進みつつあることを評価したい。

本報告書のように各区での取り組みについて一覧として集約することは、全市的な活動の広がりがわかって良い。さらに欲を言えば、成果等についても理解できると良い。例えば、各区での実施事例が見られるポータルサイトを、行政と中間組織等が協力して立ち上げるような方法もあるかもしれない。

身近な地域・元気づくりモデル事業への取り組みは、これまでに培ってきたまちづくりにおける総合行政への指向性を引き継ぐものと理解される。

モデル地区指定前の段階において都市整備局がコーディネーター派遣等による活動支援をし、指定後は市民活力推進局が事業主管し、区が支援するという仕組みは、事業内容に不安を抱える地域に理解を促す上で有効に働いている。

ただし、モデル事業の内容は、現段階では地域福祉保健計画の策定等のソフト分野の取り組みが中心となっている。今後は活動テーマの幅を広げながら、まちづくり的観点をもった総合的な地域づくりをさらに推進されたい。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会



## 8 表彰



## 8 表彰

### 8-1 横浜・人・まち・デザイン賞

平成19年に、平成11年度より実施している、「横浜・人・まち・デザイン賞」の「まちづくり活動部門」の表彰事業を、地域まちづくり推進条例に基づく表彰制度に移行し、平成20年に募集、平成21年に表彰を行った。

- ・平成21年度の「地域まちづくり部門」の表彰では、まちのルールづくり、防災、バリアフリー、交流拠点づくり、環境活動など、幅広いまちづくり活動が選考された。
- ・選考の過程を通して、横浜市として、条例制度に乗っていない幅広いまちづくりの取り組みを知ることができる。また、市民の主体的な取り組みを表彰することにより、受賞団体にとっての励みになるとともに、他の市民に対する刺激となって、市民のまちづくり活動のすそ野がさらに広がっていくことが期待される。

#### 8-1-1 「横浜・人・まち・デザイン賞」の概要

地域の個性を生かした魅力ある街づくりを推進する目的で、平成11年度から隔年で「横浜・人・まち・デザイン賞(まちなみ景観部門、まちづくり活動部門)」を3回実施した。その後、両部門の根拠となる条例の策定に伴い募集を休止していたが、条例の制定・関連要綱の施行を受けて、平成20年度に、5年ぶりに再開した。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と、魅力ある都市空間の形成に寄与している、まちなみ、建築物などを対象とする「まちなみ景観部門」の2部門について実施している。市民公募によるものの中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会の選考にもとづいて表彰を決定している。

なお、まちづくり活動部門から名称変更した地域まちづくり部門では、今回から表彰対象の活動を支えた個人または団体も表彰することとした。

- ・事業開始 平成11年度～(昭和60年度から行っている②、③を統合)  
実績①「横浜・人・まち・デザイン賞」 4回実施(隔年表彰) 累計 35件(平成20末時点)  
平成21年度7月に12地区選定
- ②「横浜まちなみ景観賞」 7回実施(隔年表彰) 累計84件
- ③「横浜まちづくり功労賞」 14回実施(毎年表彰) 累計136件

#### ・スケジュール

2年を1単位として実施し、初年度に受賞対象の公募、選定、次年度に市長表彰、作品集の発行を行う。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

【表 8-1】第4回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門 平成21年度

0. まえがき	1. まちづくりのルールを作成 ふれあいのある元気な商店街へ	大口通地区まちづくり委員会	神奈川区	大口通におけるマンション建設に対して、商店街として危機感を抱き、自主的なまちづくり協定を作った。半年後には「地域まちづくりルール」に認定された。「大口らしさ」を求めて、さまざまなまちづくり活動を行っている。	商店街
1. 制度	2. 災害に強いまちづくり 住民の力で地域の課題を解決	西戸部二丁目第一自治会 わくわく倶楽部 【活動を支援した団体】 NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク NPO 法人 横浜市まちづくりセンター	西区	自分たちの住むまちが防災面で課題を抱えていることから、ヨコハマ市民まち普請事業などを活用し、住民自ら公園に雨水タンクを設置したり、放置されていた消防器具置場を地下貯水槽のある「わくわくハウス」に改築したりして地域の防災機能を高め、住民の憩いの場を整備した。	市民活動
2. 組織	3. 障害者が生活しやすい環境づくり ソフト&ハード面でバリアフリー	横濱ジェントルタウン倶楽部	中区	さまざまな立場の個人・団体が協力し合いながら、障害者が気軽に街へ出かけられるように、「触る地図」を柱とした情報提供や各種イベントなどを実施。街に出るきっかけづくりや、交流・相互理解を進めている。	市民活動
3. プラン	4. みんなに愛されるストリート 質の高い、魅力的な空間を演出	日本大通り活性化委員会	中区	オープンカフェ事業や、景観の魅力アップとしての夏・冬のイルミネーション事業、フラワーアートフェスティバルなど、地域住民や観光客へ、日本大通りの魅力をアピールしている。	市民活動
4. ルール	5. まちづくりの交流・情報発信拠点 さまざまな人が集い、語る	株式会社イータウン 横浜港南台商店会 まちづくりフォーラム港南	港南区	「人のつながり」からまちを活性化したいと、まちづくり拠点「港南台タウンカフェ」を開始。カフェや小箱ショップ、テント村など、市民が立ち寄りやすく、市民・団体同士のつながりが生まれやすい環境や仕掛けを備えている。	市民活動
5. 支援	6. いきいき、楽しく環境活動 合言葉は「スカベンジ、やりますカ」	関東学院大学 環境サークル HEP (Human Environmental Project)	金沢区	「大好きなまちをきれいにしたい」。そんな思いから、スカベンジ(ごみ拾い)などを実施。活動のひとつのヨコハマ☆スカベンジ大作戦は『横浜のまちにクリスマスプレゼントを』をコンセプトにごみ拾いサンタとなって、楽しいごみ拾いを行っている。	市民活動



1. 大口通商店街の納涼夜店



2. 「わくわくハウス」のあるまちかど広場



3. 触る地図ワークショップ



4. オープンカフェ (日本大通り)



5. カフェサロン&小箱ショップ



6. ゴミひろい

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

【表 8-2】(参考) 第4回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門 平成 21 年度

旧バーナード邸	中区	横浜開港後に横浜の風物を描いたイギリス人貿易商 C.B.バーナードの息子 E.V.バーナードによって建てられた。本牧に残された数少ない西洋館の1つで、半円形の階段室やねじりタイプの煙突が特徴である。近年までバーナード氏の遺族によって維持されてきた。現在の所有者が往時の姿に改修し、写真スタジオとして活用している。 事業者、所有者…三好俊夫 施工者…株式会社関工務店
二代目横浜駅遺構 (ロワール横濱レムナンツ)	西区	開発予定地で発見された、二代目横浜駅舎の基礎を公開空地として保存・公開している。同時に発見された旧横浜電燈会社の「第二海水引入口」遺構もガラスを貼って見えるよう工夫がされている。建物もレンガタイルを用いるなど、基礎遺構と一体となった景観を演出している。 事業者…株式会社リッチライフ 設計者…株式会社秀研設計 施工者…奥村・熊谷建設共同企業体 所有者…ロワール横濱レムナンツ管理組合
ZAIM(ザイム)	中区	日本大通りの入口に位置し、昭和初期の日本大通りのまちなみを彷彿とさせる景観上重要な建物である。昭和3年に日本綿花の事務所として建設され、国が関東財務局として使用した後、横浜市が取得した。平成18年に「ZAIM」として、アーティストの活動拠点で暫定活用を開始し、まちなみに活気と彩りを与えている。 事業者、所有者…横浜市 管理運営者…財団法人横浜市芸術文化振興財団
横濱媽祖廟	中区	航海を守る海の神様である「媽祖」を祀る廟として、平成18年に建設された。マンション開発予定地を中華街の方々の努力で取得し、媽祖廟を建立した。現在は、関帝廟、牌樓と並んで中華街のシンボルとなっている。通りに面して牌樓を配置し、本殿は八角形の美しいフォルムで中国伝統建築の技法・装飾がふんだんに取り入れられ、芸術的価値も高い。 事業者…横濱媽祖廟 設計者…RA建築設計 中山巖 施工者…清水建設株式会社
荒井沢市民の森	栄区	栄区の中南部、鎌倉市との境にある市民の森。スギ林のほかクヌギやミズギ等の落葉広葉樹林が広がる森で、いたち川の源流にあたり、ホタルやトンボをはじめ豊かな動植物を育てている。山林の所有者や地域住民の方々が組織された市民の森愛護会が草刈等の日常管理や、水田づくりなどの活動を活発に行っている。 管理運営者…荒井沢市民の森愛護会
日本大通りとオープンカフェ	中区	日本大通りは、明治12年に外国人技師プラントンにより設計された近代的街路であり、以降120年にわたり横浜のシンボルとなってきた。平成11年度～13年度に再整備を行い、広幅員の歩道を備えた現在の姿となった。周辺の歴史的建造物やイチョウ並木のまちなみは、開港の歴史を感じる風格もっている。沿道の方々が中心になり、オープンカフェを実施し、道路空間を活かした賑わいづくりの新しい試みがされている。 [日本大通り] 事業者…横浜市 設計者…株式会社山手総合計画研究所 施工者…日成建設株式会社 青野建設株式会社 青野・保土ヶ谷建設共同企業体 [オープンカフェ] 運営者…日本大通り活性化委員会 日本大通り活用推進協議会

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 8-2 「まちづくり月間 国土交通大臣表彰」

平成19年度は市内の表彰はなかったが、平成20年度においては、国土交通大臣表彰の案件としてエントリーされ、3件の表彰を受けている。

【表 8-3】まちづくり月間 国土交通大臣表彰

(カッコ内は、横浜・人・まち・デザイン賞等受賞年度)  
(H11 年度より掲載)

年度	表彰対象団体
平成 20 年度	高島二丁目地区市街地再開発組合 鶴ヶ峰駅南口地区市街地再開発組合 本郷台自治会
平成 19 年度	市内受賞なし
平成18年度	株式会社日平トヤマ 荏田北二丁目自治会住環境委員会 <条例に基づく「地域まちづくり組織・ルールの認定」>
平成17年度	西谷商栄会井戸ばた倶楽部@nishiya (H16) 新杉田駅前地区市街地再開発組合
平成16年度	旭ジャズまつり実行委員会(H16)、東神奈川駅東口地区市街地再開発組合(H16)、片倉うさぎ山公園遊び場管理運営委員会(H16)
平成15年度	新横浜町内会(H14)、鶴見西口オープンカフェ(H14)
平成14年度	横浜弘明寺商店街協同組合 (H14)、第一共同開発株式会社、株式会社モザイク開発 (H14)
平成13年度	横浜シティガイド協会 (H12)、仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会、仲町台商業振興会、地域作業所「ワークアシスト仲町台」(H12)、横浜駅西口振興協議会 (H12)
平成12年度	横浜駅西口駅前再開発協議会 (H12)、元町仲通り会 (H12)
平成11年度	T・R・Y90 事業者組合、三菱地所株式会社、日揮株式会社 (H9)

(参考) 「まちづくり月間 国土交通大臣表彰」

### 1 概要

国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しており、魅力あるまちづくりに功績のあった個人または団体に対し、国土交通大臣から表彰状が贈られる。

本市では、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、「まちづくり功労者表彰」の候補者として推薦することができる(横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第8条)としており、第3回「横浜・人・まちデザイン賞」まちづくり活動部門受賞者より推薦を行っている。

### 2 実績等

本市では、昭和61年より、50団体が受賞している。

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

しばらく間が空いていた「人・まち・デザイン賞」を、形を変えて再開できたことは喜ばしいことである。

結果的に6件が選ばれたが、これはその6件だけが優秀だったことを示すものではない。今回選定されなかった活動も、1件1件が横浜の地域まちづくりに貢献しているものと考えられる。条例の趣旨を踏まえ、今回から新たに活動を支援した個人・団体も、表彰する仕組みを創設し、結果として、まちづくり支援団体の2団体が表彰を受けたことは評価できる。

こうした表彰制度があることも励みとして、これからさらに地域まちづくりの裾野が拡大することを期待したい。

## **9 イベント(交流・研修)、会議、普及啓発・広報活動**



## 9 イベント（交流・研修）、会議、普及啓発・広報活動

## 9-1 イベント（交流・研修）、会議、普及啓発・広報活動

- ・建築協定連絡協議会を毎年、事務局として運営し、「建築協定だより」を発行しているほか、平成16年度からは、地域まちづくり推進条例のイベント等を開催してきている。
- ・支援制度にかかる要綱等をホームページに掲載した。さらに支援制度についてわかりやすく説明したハンドブックを平成20年2月に登録グループ・認定組織に配布した。
- ・平成17年度からは、「ヨコハマ市民まち普請事業」が開始され、「まちぶしんぶん」が発行されるなど、普及啓発・広報活動が充実してきている。
- ・また、ヨコハマ 人・まちメールマガジン を発行するなど、多彩な広報手段を活用している。
- ・さらに、まちづくり支援団体としてのNPOとの連携のもと、交流会やセミナーが開催されている。
- ・平成19年度、平成20年度は、パンフレットなどの普及啓発のための広報物が充実した。
- ・現在、広報物は、テーマごとに個別に発行されている。広報物全体を体系立て、市民が目的にあった資料を入手しやすいような工夫が求められる。

## ■平成19年度

## イベント・会議・主要事業等

○ヨコハマ市民まち普請事業	まち普請部会6回開催(1次・2次コンテスト含む) 現地見学会、中間報告会 平成17年度選考提案整備成果報告会
○横浜市地域まちづくり推進委員会	委員会4回開催
○建築協定連絡協議会	総会、春・秋の勉強会、幹事会 開催
○コラボレーションフォーラム横浜 2007	「協働で築く住みよい地域社会」

## 発行物

○ヨコハマ 人・まち メールマガジン 発行	
○まちぶしんぶん	まち普請事業のイベント等についてのニュース
○ヨコハマ市民まち普請事業整備事例集	年度ごとの整備事例を紹介(年1回発行)
○よこはま 人・まち	まちづくり活動をしている団体を掲載(年4回発行)
○建築協定だより	建築協定連絡協議会の機関紙(年2回発行)
○横浜市地域まちづくり推進条例	推進条例について説明しているパンフレット
○地域まちづくり白書	まちづくりの事例集
○みんなでつくろうまちのルール	ルール制度の初心者向け説明リーフレット
○建築協定運営委員会の手引き	運営委員会向けの円滑な運営のための手引書

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## ■平成20年度

イベント・会議・主要事業等	
○ヨコハマ市民まち普請事業	まち普請部会6回開催(1次・2次コンテスト含む) 現地見学会、懇談会 平成18年度選考提案整備成果報告会
○横浜市地域まちづくり推進委員会	委員会4回開催
○建築協定連絡協議会	総会、春・秋の勉強会、幹事会 開催
○NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム主催セミナー	「地域の課題を考える～企業との協働」

発行物	
○ヨコハマ 人・まち メールマガジン 発行	
○まちぶしんぶん	まち普請事業のイベント等についてのニュース
○ヨコハマ市民まち普請事業整備事例集	年度ごとの整備事例を紹介(年1回発行)
○よこはま 人・まち	まちづくり活動をしている団体を掲載(年4回発行)
○建築協定だより	建築協定連絡協議会の機関紙(年2回発行)
○「横浜市地域まちづくり支援制度」って知っていますか?	支援制度の流れを説明しているパンフレット
○「横浜市地域まちづくり活動助成事業」助成金の取り扱いについて	活動助成金についての説明資料
○地域まちづくり支援制度要綱及び各要領に基づく事務処理マニュアル	地域まちづくり支援制度の事務手続きに関する説明
○地域まちづくりグループ・組織のためのハンドブック	推進条例に関する仕組みや制度を解説したもの
○ヨコハマ市民まち普請事業平成21年度応募の手引き	募集要項
○ヨコハマ市民まち普請事業提案募集リーフレット	事業提案の募集案内
○みんなでつくろうまちのルール(ルール制度シート)	ルール制度の個別シート及び比較表
○みんなでつくろうまちのルール 定められるルールの種類編	定められるルール内容の種類を説明
○建築協定更新マニュアル	運営委員会の更新活動作業を説明
○建築協定業務マニュアル	地域への支援から日々の業務までのマニュアル
○いえ・みち まち改善事業	事業の案内

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

地域まちづくりの推進のために、広報物が充実したことは評価する。さらに今後は、デザイン等を統一して、一目で「地域まちづくり関係」であることがわかる工夫や、『地域まちづくりシリーズ』のような全体名称を付すなどの工夫もされたい。

## **10 地域まちづくり推進委員会での 審議内容と今後に向けて**



## 10 地域まちづくり推進委員会での審議内容と今後に向けて

### 10-1 委員会構成（第2期、平成19年4月～平成21年3月）

【表 10-1】委員の構成

委員長	卯月 盛夫(うづき もりお)	早稲田大学教授(建築・都市デザイン)
	内海 宏(うつみ ひろし)	株式会社 地域計画研究所代表取締役(市民・地区まちづくり)
副委員長	高見沢 実(たかみざわ みのる)	横浜国立大学大学院教授(都市計画)
	竹谷 康生(たけや やすお)	公募市民
	並木 直美(なみき なおみ)	株式会社 並木設計代表取締役(ランドスケープ)
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学教授(公共哲学・コミュニティ論)
	真矢 正弘(まや まさひろ)	公募市民
	吉田 洋子(よしだ ようこ)	吉田洋子まちづくり計画室代表(まちづくり)

### 10-2 開催状況と審議内容

開催状況と審議内容は以下のとおり。平成19年度と20年度は、それぞれ4回ずつ開催している。

・平成20年度に、地域まちづくりをモデル的・先導的に進める地区である「地域まちづくり戦略地区」について、委員会で審議いただきながら調査を進めた。(平成21年度は、「地域まちづくり展開方策調査」として、地域まちづくりの新たな展開方策について、引き続き委員会で審議いただきながら検討を進めている)

#### 《平成19年度》

##### ■第6回委員会(平成19年7月26日)

###### ◎議題

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 地域まちづくりの推進状況(グループ登録状況等)
- (3) 地域まちづくり推進状況報告書について
  - ・報告書等の作成スケジュール、とりまとめ方について
  - ・報告書案について・評価メンバーの選出

##### ■第7回委員会(平成19年10月10日)

###### ◎議題

- (1) 地域まちづくりプランの認定
  - ・滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画(プラン認定)
- (2) 地域まちづくりグループの登録状況
- (3) 地域まちづくり推進状況報告書案・評価案・見解案
- (4) 地域まちづくりの表彰制度について

##### ■第8回委員会(平成19年12月21日)

###### ◎議題

- (1) 地域まちづくりプランの認定
  - ・鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画(プラン認定)
- (2) 地域まちづくり組織・ルール認定
  - ・大口通商店街協同組合(組織認定)
  - ・大口通地区 まちづくり協定(ルール認定)
- (3) 地域まちづくりグループの登録状況
- (4) 地域まちづくりの表彰制度について

##### ■第9回委員会(平成20年3月19日)

###### ◎議題

- (1) 地域まちづくりプランの認定
  - ・西区東久保町 防災まちづくり計画(プラン認定)
- (2) 地域まちづくり組織・プランの認定
  - ・山手まちづくり推進会議(組織認定)
  - ・横浜・山手地区まちづくりプラン2007(プラン認定)

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

(3) 地域まちづくりグループの登録状況

《平成20年度》

■第10回委員会(平成20年7月23日)

◎議題

- (1) 地域まちづくり組織・ルールの認定
  - ・馬車道商店街協同組合
  - ・馬車道まちづくり協定
- (2) 地域まちづくり組織・プランの認定
  - ・一本松まちづくり協議会(組織認定)
  - ・一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画(プラン認定)
- (3) 地域まちづくりグループの登録状況
- (4) 地域まちづくり戦略地区について
- (5) 地域まちづくりプランガイドブックについて
- (6) ヨコハマ・人・まち・デザイン賞及びヨコハマ市民まち普請事業の進捗状況について

■第11回委員会(平成20年9月3日)

◎議題

- (1) 地域まちづくり組織・ルールの認定
  - ・馬車道商店街協同組合(組織認定)
  - ・馬車道まちづくり協定(ルール認定)
- (2) 地域まちづくりグループの登録状況
- (3) 地域まちづくり戦略地区について
- (4) 地域まちづくりプランガイドブックについて
- (5) 地域まちづくり事業助成金交付審査委員について

■第12回委員会(平成20年11月20日)

◎議題

- (1) 地域まちづくり組織・プランの認定
  - ・住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会(組織認定)
  - ・住みよいまち・本郷3丁目地区協議会 防災まちづくり計画(プラン認定)
- (2) 地域まちづくりグループの登録状況
- (3) 地域まちづくり戦略地区について
- (4) 市民公募委員の選考について

■第13回委員会(平成21年3月3日)

◎議題

- (1) 地域まちづくり組織の認定
  - ・三春の丘まちづくり協議会(組織認定)
- (2) 地域まちづくりグループの登録状況等
- (3) 地域まちづくり戦略地区について

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会

## 地域まちづくり推進委員会からの 評価

地域まちづくり推進委員会では、地域まちづくり組織、プラン、ルールの認定に関する審議を行っているだけでなく、平成 20 年度より今後の地域まちづくりの新たな展開方策について議論してきた。

これまでの「ヨコハマ市民まち普請事業部会」や「表彰部会」に加えて、「評価書作成部会」、「展開方策検討部会」、さらに推進委員会に関連して「事業助成金交付審査委員会」を新たに設置するなど、より専門的な検討を委員が役割分担しながらこなす体制が強化されつつある。

ただし、委員会に対する市民の関心という点では、傍聴者や市民からの問い合わせが少ないことからみて、高いとはいえないという状況にある。会議録はホームページに丁寧にアップされているが、議論のポイントのようなものがわかりにくいいため、委員会の雰囲気や議事のポイントがわかる簡単なコンテンツをアップすることも検討に値する。

## まとめ

地域まちづくり推進条例制定後の 4 年間の成果として、専門家派遣や活動助成等の支援制度の拡充、ヨコハマ市民まち普請事業の創設、NPO等の支援団体との連携強化、青葉区まちのルールづくり相談センターの設置を始めとした関係区局における地域まちづくりの推進体制の充実など、制度の拡充や執行体制の強化が図られてきた。その結果、地域まちづくりに取り組む地域のグループ・組織が 140 団体を超えるとともに、地域交通や身近な地域・元気づくりモデル事業の検討など、活動内容のすそ野が広がり多彩になってきていると言え、順調な成果を上げていると評価できる。

今後は、引き続き普及啓発と制度の改善を進めながら量的拡大を図るとともに、対応の質を高めるものとして、社会問題への取組みを含めた総合的なまちづくりの視点を持った地域まちづくりの新たな展開を検討されたい。そのためには、身近な地域・元気づくりモデル事業等を活用するなど、関係区局との連携が一層重要となるとともに、まちづくりコーディネーターの水準の維持向上やまちづくり支援団体との連携強化により、市、NPO、まちづくりコーディネーターなどの協働による市民主体のまちづくりを支援する仕組みの充実を図る必要がある。

0. まえがき

1. 制度

2. 組織

3. プラン

4. ルール

5. 支援

6. まち普請

7. 区・局

8. 表彰

9. イベント

10. 委員会



**資料**



## 資料1 アンケート用紙

### 1. 地域まちづくりグループへのアンケート用紙

「地域まちづくり推進状況報告書」「地域まちづくり白書」にかかるアンケート

登録グループ名： \_\_\_\_\_ ←必ずご記入ください

#### I. 地域まちづくりグループとしての登録に関してお尋ねします。

Q1. 地域まちづくりグループとして登録した動機はどのようなものでしたか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 活動を活発にしようと思ったから 2. 地域で認知されなかったから  
3. 会員を増やそうと思ったから 4. 専門家派遣を受けて助言を得たいから  
5. 活動資金を得たいから 6. 市の職員に勧められたから  
7. その他 ( )

Q2. 登録してから平成21年3月末までにグループにどのような変化があったでしょうか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 活動が活発になった 2. 地域で認知されるようになった  
3. 会員が増えた 4. 計画が具体化した  
5. 専門的な知識が増えた 6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした  
7. 財政的に良くなった 8. 他の団体との交流が増えた  
9. まちづくりの情報が増えた 10. 市や区との関係が緊密になった  
11. 何も変わらない 12. 会員が減った  
13. 活動が停滞した 14. その他 ( )

Q3. 次の市の支援策について、どのように評価していますか

①出前塾(市の職員が訪問し、制度などの説明をすること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください  
( )

②まちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体(NPO)の派遣(市に登録している専門家やNPOをグループの勉強会等へ派遣し、アドバイス・助言等を行うこと)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください  
( )

次ページに進んでください

- ③まちづくりコーディネーター等への委託による年間派遣(プランやルールの策定が見込まれる段階において、プラン案やルール案の作成、まちづくりニュースやアンケート案の作成など、コーディネーター等が年間を通じてグループを支援すること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください

( )

- ④活動費助成(プランやルールの策定が見込まれる段階において、まちづくりニュースの印刷費やアンケートの郵送費などの必要経費について助成金を交付すること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください

( )

- Q4. 市の支援制度について、お気づきの点等がありましたら、御意見等をお書きください。

(自由意見欄)

- Q5. 現在、グループの活動について、どのような問題がありますか。あてはまるものをいくつでも選んで○で囲んでください。

1. 会員が増えない 2. リーダーがいない  
3. 地域で認知されない 4. 活動が停滞している、活性化していない  
5. 専門的な知識が不足している 6. 組織が脆弱である  
7. 財政状況が良くない、資金が少ない 8. 他の団体との交流が少ない  
9. まちづくりの情報が不足している 10. 市や区との関係が疎遠である  
11. 活動拠点が無い 12. 活動する時間がない、時間が合わない  
13. 何をしたらいいか分からない 14. 会員外の人との調整が上手くいかない  
15. 問題はない  
16. その他 ( )

- Q6. 現在行っているグループ活動の中で、地域の環境を改善したいと思うことがあれば、その内容を具体的にお書きください。

例) ◆地区内にポケットパークをつくりたい。 ◆〇〇の道を緑のプロムナードとして整備したい。  
◆地域の人たちの交流のための居場所が欲しい。◆まちづくりの掲示板や案内サイン板をつくりたい。

Q7. 将来、「地域まちづくり組織\*」の認定を受けて、地域まちづくりルール、地域まちづくりプランを作成する意向はありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

\*地域まちづくりルール、地域まちづくりプランを作成するためには、地域住民等の多数の支持を得て、地域まちづくり組織に認定される必要がありますが、認定されれば活動支援の拡充、ハード整備の事業費助成などが受けられます。詳しくは同封の資料「地域まちづくりグループ・組織のためのハンドブック」をご覧ください。

Q8. これまで地域まちづくり組織の認定を申請していない理由はありますか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 近く申請しようと思っていた 2. 認定申請に向けて検討中、条件を整理中

3. 制度を知らなかった 4. 認定のための条件が厳しい

(具体的には? : )

5. 認定のメリットがない 6. その他 ( )

## II. 活動状況についてお尋ねします。

Q9. 平成19年度から20年度の活動状況について書いて下さい。

### ①定例会、勉強会、ワークショップなどの活動

1. 月2回以上 2. 月1回程度 3. 隔月程度 4. 年4回程度 5. 年1～2回程度

6. 0回

### ②イベントの開催、催しへの参加等の活動

具体的に何を行なったかをお書きください。

( )

Q10. 平成19年度から20年度において広報誌(まちづくりニュースなど)を発行しましたか。

1. 発行した ( 回/年) 2. 発行しなかった

Q11. 広報誌はどのような方法で配布(公表)しましたか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 自治会などの回覧 2. 戸別配布 3. 郵送 4. ホームページ

5. その他 ( )

ありがとうございました。その他ご意見があれば、余白あるいは別紙でお寄せください。6月22日までにご返送ください。

## 2. 地域まちづくり組織へのアンケート用紙

「地域まちづくり推進状況報告書」「地域まちづくり白書」にかかるアンケート

登録組織名： \_\_\_\_\_ ←必ずご記入ください

### I. 地域まちづくり組織としての認定に関してお尋ねします。

Q1. 地域まちづくり組織認定の申請をした動機はどのようなものでしたか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 活動を活発にしようと思ったから 2. 地域で認知されなかったから  
3. 会員を増やそうと思ったから 4. 専門家派遣を受けて助言を得たいから  
5. 活動資金を得たいから 6. 市の職員に勧められたから  
7. その他 ( )

Q2. 認定を受けてから平成21年3月末までに団体活動にどのような変化があったでしょうか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 活動が活発になった 2. 地域で認知されるようになった  
3. 会員が増えた 4. 計画が具体化した  
5. 専門的な知識が増えた 6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした  
7. 財政的に良くなった 8. 他の団体との交流が増えた  
9. まちづくりの情報が増えた 10. 市や区との関係が緊密になった  
11. 何も変わらない 12. 会員が減った  
13. 活動が停滞した 14. その他 ( )

Q3. 次の市の支援策について、どのように評価していますか

①出前塾(市の職員が訪問し、制度などの説明をすること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください  
( )

②まちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体(NPO)の派遣(市に登録している専門家やNPOをグループの勉強会等へ派遣し、アドバイス・助言等を行うこと)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください  
( )

次ページに進んでください

- ③まちづくりコーディネーター等への委託による年間派遣(プランやルールの策定が見込まれる段階において、プラン案やルール案の作成、まちづくりニュースやアンケート案の作成など、コーディネーター等が年間を通じてグループを支援すること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください

( )

- ④活動費助成(プランやルールの策定が見込まれる段階において、まちづくりニュースの印刷費やアンケートの郵送費などの必要経費について助成金を交付すること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満  
6. この支援策を知っているが利用していない 7. この支援策を知らない  
その理由を自由にお書きください

( )

- Q4. 市の支援制度について、お気づきの点等がありましたら、御意見等をお書きください。

(自由意見欄)

- Q5. 現在、団体の活動について、どのような問題がありますか。あてはまるものをいくつでも選んで○で囲んでください。

1. 会員が増えない 2. リーダーがいない  
3. 地域で認知されない 4. 活動が停滞している、活性化していない  
5. 専門的な知識が不足している 6. 組織が脆弱である  
7. 財政状況が良くない、資金が少ない 8. 他の団体との交流が少ない  
9. まちづくりの情報が不足している 10. 市や区との関係が疎遠である  
11. 活動拠点がなくない 12. 活動する時間がない、時間が合わない  
13. 何をしたらいいかわからない 14. 会員外の人との調整が上手くいかない  
15. 問題はない  
16. その他 ( )

- Q6. 現在行っている団体活動の中で、地域の環境を改善したいと思うことがあれば、その内容を具体的にお書きください。

例) ◆地区内にポケットパークをつくりたい。 ◆〇〇の道を緑のプロムナードとして整備したい。  
◆地域の人たちの交流のための居場所が欲しい。◆まちづくりの掲示板や案内サイン板をつくりたい。

Ⅱ. 活動状況についてお尋ねします。

Q7. 平成19年度から20年度の活動状況について書いて下さい。

①定例会、勉強会、ワークショップなどの活動

1. 月2回以上 2. 月1回程度 3. 隔月程度 4. 年4回程度 5. 年1～2回程度  
6. 0回

②イベントの開催、催しへの参加等の活動

具体的に何を行なったかをお書きください。

( )

Q8. 平成19年度から20年度において広報誌（まちづくりニュースなど）を発行しましたか。

1. 発行した ( 回/年) 2. 発行しなかった

Q9. 広報誌はどのような方法で配布（公表）しましたか。あてはまるものをいくつでも選んで○で囲んでください。

1. 自治会などの回覧 2. 戸別配布 3. 郵送 4. ホームページ  
5. その他 ( )

ありがとうございました。その他ご意見があれば、余白あるいは別紙でお寄せください。6月22日までにご返送ください。

## 3. まち普請事業応募団体へのアンケート用紙

## 地域まちづくりに関するアンケート

グループ名： \_\_\_\_\_ ←必ずご記入下さい。

## (1) 現在の活動状況について

Q 1. 現在も、まち普請事業への再応募を含め、まちづくりに関連した活動を行っていますか。

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| 1. 活動している | 2. 特に活動していない (→Q 3へ) |
|-----------|----------------------|

Q 2. (Q 1で「1. 活動している」を選択した団体にお尋ねします。)

①それはまち普請事業に関係した活動ですか。

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. まち普請のに関係した活動 | 2. その他の活動 |
|-----------------|-----------|

②活動のテーマ、目的等を具体的にお書き下さい。

--

③活動する上で課題はありますか。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 仲間が増えない         | 2. リーダーがいない           |
| 3. 地域で認知されない       | 4. 活動が停滞している、活性化していない |
| 5. 専門的な知識が不足している   | 6. 組織が脆弱である           |
| 7. 資金が少ない          | 8. 他の団体との交流が少ない       |
| 9. まちづくりの情報が不足している | 10. 市や区との関係が疎遠である     |
| 11. 活動拠点が無い        | 12. 活動する時間がない、時間が合わない |
| 13. 何をしたらいいかわからない  | 14. 団体外の人との調整がうまくいかない |
| 15. その他 (          | )                     |

Q 3. 横浜市では、地域まちづくりに関する活動を行う市民等による団体を「地域まちづくりグループ」として登録する制度がありますが、貴団体が登録を行っていない理由をお聞かせ下さい。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 登録の制度を知らない      | 2. 登録のメリットが感じられない |
| 3. 活動をしていないので必要がない | 4. 特に理由はない        |
| 5. その他 (           | )                 |

裏面もご記入下さい。

Q4. グループ登録をすると支援※が受けられますが、この支援制度を知っていますか  
(※まちづくりコーディネーターの派遣、活動費の助成(上限30万円/年など))

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 1. 知っている | 2. 何らかの支援があること程度は知っている |
| 3. 知らない  |                        |

Q5. 今後の活動の予定についてお聞かせ下さい。

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 1. まち普請への再応募を検討する | 2. グループ登録して地域まちづくり活動に取り組む |
| 3. 当面活動する予定はない    |                           |
| 4. その他 (          | )                         |

Q6. (Q5で「3. 当面活動する予定はない」を選択した団体にお尋ねします。)

活動予定のない理由をお聞かせ下さい。

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 仲間がいない、少ない    | 2. 専門的な知識が不足している     |
| 3. 資金が少ない        | 4. 活動する時間がない、時間が合わない |
| 5. 何をしたらいいかわからない | 6. 活動の必要性が感じられない     |
| 6. その他 (         | )                    |

Q7. まち普請事業について、お気づきの点等がありましたら、ご意見等をお聞かせください。

--

Q8. 横浜市には、まち普請事業を含めて、身近な地域の課題解決や魅力づくりのために、市民が主体的に取り組むまちづくりを支援する「地域まちづくり支援制度」があります。この制度について、お気づきの点等がありましたら、ご意見をお聞かせ下さい。

--

ご協力ありがとうございました。6月22日(月)までにご返送ください。

## 資料2 まちのルール比較表

【表資料2-1】まちのルール比較表

		建築協定	景観協定	地域まちづくり ルール	地区計画	景観計画	
策定・締結主体		地権者		地域まちづくり 組織	横浜市	横浜市	
必要な合意		地権者全員の合意		地域住民等の多 数の支持	地権者の多数の 賛同	地権者の多数の 賛同	
地区の大きさの目安		1街区以上		1街区以上	1ha以上	0.5ha以上	
効力の及ぶ範囲		合意した地権者の敷地のみ		地区全体	地区全体	地区全体	
ルールの運営主体		地域でつくる協定運営委員会		地域まちづくり 組織と横浜市	横浜市	横浜市	
ルールに従わなかった場合* 必要に応じて行う		地域で要請・訴訟 (協定書の定めによる)		市長が 要請・勧告	市長が勧告 建築確認事項に なった場合は建 築不可	市長が勧告 または命令	
有効期間		定める		6年おきに 認定の延長	なし	なし	
定められている ルールの種類 (※1)	建物・敷地	建物の用途	○	○	○	○	×
		敷地の面積	○	○	○	○	○
		敷地分割の禁止	○	○	○	×	×
		建ぺい率・容積率	○	○	○	○	×
		建物の高さ	○	○	○	○	○
		建物の階数	○	○	○	×	×
		外壁の後退距離	○	○	○	○	○
		塀・垣・柵の種類など	○	○	○	○	○
		建物のデザイン・色	○	○	○	○	○
		建物の構造・材料	○	○	○	△(※2)	○
		設備	○	○	○	△(※2)	○
	緑化率	○	○	○	○	○	
	工作物	×	○	○	○	○	
	その他	緑地のルール	×	○	○	○	○
土地利用のルール (廃棄物の堆積など)		×	○	○	×	○	
生活環境のルール (防犯・清掃活動・営業時 間など)		×	○	○	×	×	
道路・公園などの位置づけ		×	×	○	○	○	
根拠法令		建築基準法	景観法	地域まちづくり 推進条例	都市計画法 建築基準法 都市緑化法 景観法	景観法	
地域で検討にかかる期間の目安		0.5～2年	0.5～2年	0.5～2年	2～5年	2～5年	
市の手続きにかかる期間の目安		4ヶ月	4ヶ月	4ヶ月	8ヶ月～1年	1～2年	

※1 景観協定・景観計画は良好な景観形成を図るものに限る ※2 デザインのルールとして定める場合に限る

## 資料3 平成19年度評価書に対する見解書とその後の対応状況および評価

地域まちづくり推進委員会の評価における主な意見	市の見解（H19. 10）	その後の対応の状況（平成20年度末まで）
<p><b>1 地域まちづくりグループ・組織・プラン・ルール</b></p> <p>地域まちづくりルール・プランの活用のため、地域まちづくりルールについては、認定にあたって建築協定や地区計画よりもハードルが低く、その項目の自由度も高いという特色をアピールし、積極的な活用を促すべきである。</p> <p>地域まちづくりプランについては、様々なプランとその後の取組みなどを例示することによって、市民にプラン策定を意識的に促していく必要がある。</p> <p>都市計画の基本的な方針であり行政計画でもあるという性格やまちづくりへの効果を考慮すると、政策上重要な地区については、行政が主体的に地区プランの策定に取り組むことが求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画や建築協定によるルールづくりの際に、地域まちづくりルールの特徴と効果をアピールし、活用を促進します。また、任意協定地区に対しても積極的に働きかけを行っていきます。</li> <li>・地域まちづくりプランの内容や意義・効果について十分理解されていないことを踏まえ、平成20年度までに、プランの事例やプランに基づく成果などを集めたパンフレットを作成し、地域まちづくりプランの作成を促進します。</li> <li>・後述する（4(1)）「地域まちづくり戦略地区」の調査結果への対応策の一つとして、都市計画マスタープランの地区プランの活用を検討し、その活用を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの地区計画・建築協定に地域まちづくりルール、景観計画・協定を加えた、新しい「みんなで作ろうまちのルール」（リーフレット。平成20年3月発行。）により、それぞれの地区にふさわしいルールの活用を働きかけています。</li> <li>・地域まちづくりプランについてわかりやすく解説するとともに、取組事例を紹介した「まちへの思いをプランに～地域まちづくりプランのすすめ～」を平成21年3月に発行しました。</li> <li>・現在、羽沢地区（神奈川区）などにおいて、地区プランの策定に向けた検討を進めています。</li> <li>・なお全市プランの見直しに関する検討を平成21年度から着手するとともに、全市プランの見直しを踏まえ地区プランについても必要に応じて見直しを進めることとしています。</li> </ul>
<p><b>2 支援制度</b></p> <p><b>（1）コーディネーター派遣および活動助成</b></p> <p>支援制度の普及のためには、様々な団体に対する支援の実績を積み上げることで成功例を数多く生み出すこと、そしてその成功例を示していくことで更に支援制度を利用してもらう、という循環を生み出すことが必要である。そのために、行政は従前の支援パターンにこだわることなく、積極的に様々なケースについて支援を行なっていくことが重要である。</p> <p>活動助成に関しては、たとえば年度開始前に周知を徹底するなど、運用面での改善が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター派遣及び活動助成について、支援事例を広報紙やホームページなどを使って紹介することにより、制度の利用を促進します。さらに、プラン・ルールの策定時はもとより、策定後のフォローに対しても、さらには、プラン・ルール以外の地域まちづくりに対しても、積極的に支援を行っていきます。</li> <li>・支援制度に関しては、年度開始前に登録グループ、認定組織に対して周知していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の有無にかかわらず、防災、商店街活性化、住環境保全、景観、防犯、福祉、交通といった幅広いまちづくりのテーマにおける活動の事例を紹介した「地域まちづくり白書」を平成20年3月に発行しました。また、「ヨコハマ人・まち」（ニューズレターとメールマガジン）でも、幅広いまちづくりの活動事例を定期的に紹介しています。（H19.20年度は年5回発行・送信）</li> <li>・さらにプラン・ルール策定後の目標実現のための活動やプラン・ルール以外の幅広いまちづくりの活動に対する支援も行っています。（地域交通、狭あい道路等）</li> <li>・年度開始前または年度当初にグループ・組織に対して支援制度の周知を行っています。</li> </ul>
<p><b>（2）事業助成</b></p> <p>事業助成に関しては、補助金としての公平性や透明性を確保しつつ、ヨコハマ市民まち普請事業との違いの明確化、いえ・みちまち改善事業対象地区など地域性への配慮を行いながら、地域住民の創意工夫が発揮され地域住民が使いやすい制度に向けて、事業実施の実績を積み重ねながら、制度・運用を改善していくことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月に地域まちづくり支援制度要綱を改正し、事業助成の枠組みを定めました。今後は、実績を積み重ねながら、分かりやすい助成制度としていきたいと考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に、事業助成について審査するためのしくみを整備するとともに、学識者を交えた審査委員会を立ち上げました。</li> <li>・また1地区に対して助成を実施しました（雨水貯留タンク、かまどベンチ、防災井戸等）</li> </ul>

地域まちづくり推進委員会の評価における主な意見	市の見解（H19. 10）	その後の対応の状況（平成20年度末まで）
<p><b>（3）ヨコハマ市民まち普請事業</b></p> <p>地域のグループがまち普請事業に取り組むことをきっかけとして、より多くの地域住民を巻き込みながら、広範囲の地域課題に対応する地域まちづくり活動に取り組むようになることや、まち普請事業に触発された他のグループが活動を始めるということが期待されるが、2年間を経てそうした動きはまだ少ない。このため、提案グループが継続的に地域まちづくり活動を行っていきけるよう、きめ細かいフォローアップが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案グループがその後も地域まちづくり活動に継続的に取り組み、さらに発展できるよう、ニュースレター等による情報提供、職員による出前塾、コーディネーター派遣など、各グループの状況に合わせた活動支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案グループがその後の活動を行うためにグループ登録を申請し、受け付けた事例が発生しています。</li> <li>平成20年の1月から3月にかけて事前登録制度として、提案を検討しているグループに対してコーディネーターの派遣を行うことができるようにしました。さらに平成20年10月からは、年間を通じてコーディネーターの派遣ができるようにしています。</li> <li>整備報告会と活動懇談会を同時開催することで、年度を越えたグループ間の交流ができるようになり、また、その中で地域を巻き込みながら活動を行うことの必要性を共有できるようになりました。</li> <li>平成20年10月にまち普請のメーリングリストを立ち上げ、年度を越えた提案グループ間の情報交換をしやすくしました。</li> <li>整備助成金の対象に新たに活動費を加えることで、コーディネーターの指導を受けつつ、地域を巻き込みながら、まちづくりとしての施設整備を行いやすくしました。</li> <li>平成20年度2次コンテスト不通過だった「千代崎川」の提案を実現するため、環境創造局と調整を進めています。</li> </ul>
<p><b>（4）まちづくり支援団体との協働</b></p> <p>まちづくり支援団体による交流会やセミナー等の取組みがさらに広く充実して展開されること、特に、全市を対象とした交流会等のみならず、区レベルあるいは地域レベルで交流会等が行われ、より具体的なまちづくりを考えられる場が作られることに期待する。区レベルでのまちづくり支援団体を発掘・育成し、連携をはかっていくことも重要である。</p> <p>準支援団体への支援については、準支援団体の技能・専門性を向上させ、支援団体を増やすことはもとより、区レベル、地域レベルで様々な取組みが行われることが重要であるので、準支援団体への活動助成の弾力的な運用を検討してもらいたい。</p> <p>支援団体・準支援団体の活動分野についても、ルール・プラン、市街地開発、密集市街地の3分野のみならず、水・緑や福祉など、地域まちづくりに関連する分野へ拡大していくことが必要と考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり支援団体による取組みをさらに充実させるため、活動助成が利用しやすくなるよう見直しを行います。</li> <li>区レベル・地域レベルでまちづくりに関する啓発活動やセミナー、交流会等を行う団体を準支援団体として活動助成することにより、準支援団体を育成するとともに、担い手の裾野拡大、様々な団体間の連携などを図っていきます。</li> <li>支援団体・準支援団体の活動分野については、ルール・プラン、市街地開発、密集市街地の3分野を基本としながら地域まちづくりに関連する範囲で幅広い分野の団体との連携を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり支援団体が実施する講座・フォーラムや交流事業等に対する活動助成の助成率を上げる（1/2⇒3/4）とともに、新たに「地域まちづくりへの波及効果が期待できるモデル事業」を支援の対象としました。</li> <li>新たに2つの準支援団体に対する活動助成を実施しました（防災まちづくりの連続講座、旧東海道の魅力づくりの検討）</li> <li>新たに2つの団体と協働協約書を交わし、まちづくり支援団体として登録しました（NPO都市住宅とまちづくり研究会、横浜市住宅供給公社 住まいまちづくり相談センター）</li> </ul>

地域まちづくり推進委員会の評価における主な意見	市の見解（H19. 10）	その後の対応の状況（平成20年度末まで）
<p><b>3 表彰</b></p> <p>横浜市地域まちづくり推進条例及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例によって表彰制度の仕組みが整ったので、両条例が連携をとるかたちでの早期の表彰の実施が望まれる。</p>	<p>・表彰のための組織づくりを早急に行い、準備が整い次第実施します。</p>	<p>・平成20年度に「横浜・人・まちデザイン賞地域まちづくり部門」を審査するための表彰部会を設置し、6件を選定しました（表彰式は平成21年7月16日に開催）。</p>
<p><b>4 今後推進すべき施策</b></p> <p><b>（1）把握されていない地域まちづくり団体、地域まちづくり戦略地区</b></p> <p>現状の登録・認定制度や支援制度では把握されていない地域まちづくり団体について、その活動状況を把握するための方法を検討し、さらにそれらの団体の活用やネットワーク化について検討する必要がある。</p> <p>地域を仔細に調査し、地域まちづくりをモデル的・先導的に進めるべき「地域まちづくり戦略地区」といったものを検討し、地域に情報提供しながらまちづくりを進め、新たな課題への対応を図る必要がある。</p> <p>以上の問題も含め、継続的に調査研究が行われるよう要望する。</p>	<p>・「把握されていない地域まちづくり団体」及び「地域まちづくり戦略地区」について、平成20年度に調査を予定しています。</p>	<p>・登録・認定や支援制度活用の有無に関わらず、幅広いまちづくりのテーマにおける活動事例を紹介した「地域まちづくり白書」を平成20年3月に発行するとともに、「ヨコハマ人・まち」（ニューズレターとメールマガジン）においても、そのような活動団体を定期的に把握し、紹介しています。（前掲）</p> <p>また、平成20年度から地域まちづくり推進委員会で審議いただきながら、「地域まちづくり戦略地区調査」（21年度からは「展開方策検討調査」として、地域まちづくりの新たな展開方策について検討しています）</p>
<p><b>（2）地域まちづくりの推進体制</b></p> <p>将来的には区と局との役割分担の見直し、さらなる区のまちづくり機能の強化について検討すべきである。なお、平成19年5月から、地域まちづくり課の業務の一部を青葉区に移し、ルールづくり相談コーナーをセンター化するモデル事業を行っているが、この検証結果を生かすことも必要である。</p> <p>地域まちづくりを機動的・総合的かつ柔軟に推進するため、まちづくり支援団体や市民活動支援センターなどとの協働関係の構築を検討されたい。</p>	<p>・中期計画では、平成22年度までに区役所の政策調整・地域支援機能の強化を行うことになっています。これに合わせ、青葉区におけるモデル事業の検証を行い、区の実情に合わせたまちづくり機能の強化を検討していきます。</p> <p>・総合的な推進のため、市民活動支援センターや区版支援センターとの連携を進めるとともに、まちづくり支援団体との協働協約の充実や連携の強化を検討していきます。</p>	<p>・区のまちづくり機能の強化について庁内で検討を進めた結果、区によって業務量のバラツキがあり、国庫補助事業等の効率的な執行も考慮し、当面は現行の局区の役割分担を維持し、平成21年度に新たに配置される地域力推進担当との連携を強化しながら地域ニーズを踏まえたまちづくりの推進を図ることとなりました。</p> <p>・まち普請事業について、市民活動支援センターの運営組織と協働協定を締結し、市民主体の地域まちづくりを協働で推進しています。</p>
<p><b>（3）支援制度についての情報提供</b></p> <p>支援制度の詳細な内容をホームページに記載するとともに、支援制度利用者のためのハンドブックのようなものを作る必要がある。</p>	<p>・早期に地域まちづくり支援制度にかかる要綱等をホームページに掲載します。また、支援制度利用者のためのハンドブックを作成し、平成20年度開始前に登録グループ・認定組織等に配布します。</p>	<p>・支援制度にかかる要綱等をホームページに掲載しました。さらに支援制度についてわかりやすく説明したハンドブックを平成19年2月に登録グループ・認定組織に配布しました。</p>
<p><b>5 報告書について</b></p> <p>地域まちづくり推進条例や支援制度等を市民によく知ってもらい、地域まちづくりを推進するために、事例を含めた読み物として編集し、多くの市民に読んでもらえるようなものを発行することを強く希望する。</p>	<p>・評価の趣旨に合ったものを、平成19年度中に、『地域まちづくり白書』（仮称）として発行する計画です。</p>	<p>・幅広いまちづくりのテーマにおける市民の活動状況を広く知ってもらうため、特徴的な16地区の事例を中心に構成した『地域まちづくり白書』を平成20年3月に発行しました。</p>

**平成 21 年度  
地域まちづくり推進状況についての  
評価書に対する見解書**



## 地域まちづくり推進状況についての評価書に対する見解書

平成21年12月28日

横浜市

横浜市地域まちづくり推進条例及び同規則は、隔年ごとに過去2年間の地域まちづくりに関する施策の推進状況を明らかにした報告書を市が作成し、これに対し地域まちづくり推進委員会が評価を行い、更にこれに対する見解を市が示すことを定めています。

今回の評価は条例が施行されて2度目となり、各項目についてより踏み込んだ評価をしていただきました。

地域まちづくりを更に推進するために、評価に対する見解をここに示します。

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p><b>1 制度の特徴・改善点について</b></p> <p>全体として、横浜市の地域まちづくりの取組みは、順調な成果を挙げており評価できる。前回評価以降の改善点、地域まちづくりに関連した施策の動向等は、まさに運用実態を踏まえた改善となっており、「地域まちづくり」のさらなる推進の方向で強化されつつあることが見て取れる。</p> <p>条例施行以来4年が経過し、これまでに積み上げてきた地域まちづくり初動期としての段階から、ステップアップして新たな量的拡大とともに対応の質が求められる段階に入ろうとしている。そうした意味で、条例活用の大いなる成果といえる「ヨコハマ市民まち普請事業」や「いえ・みちまち改善事業」の実績を踏まえ、市と市民の状況を見据えた新たな展開を検討されたい。</p> <p>その展開の中では、従来から行われてきたスラムクリアランス的の事業、あるいは住民との協働を大事にする「いえ・みちまち改善事業」などとの役割分担を意識しつつ、都市膨張の歴史の中で取り残されている地域への、高齢化等によるコミュニティの衰退をはじめとした社会問題への取り組みも含む総合的なまちづくりの視点を持った対応を一層図られたい。</p> <p>また実施にあたっては地域まちづくりにかかわる様々な施策（身近な地域・元気づくりモデル事業等）と連携し、効果的に推進されたい。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p> <p>継続的な普及啓発や制度の改善により、地域まちづくりのすそ野の更なる拡大を図っていくことに加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ますます重要となる、高齢化等によるコミュニティの衰退をはじめとした社会問題に対してまちづくりとして対応していく</li> <li>・ソフトとハードを合わせた総合的な対応が求められる課題に対して関係区局が連携する</li> <li>・身近なまちに埋もれている地域資源や地域の人材を掘り起こす</li> </ul> <p>などの視点に立ち、住民からの発意を待つだけではなく、今後課題の顕在化が予想される地区に対して行政からまちづくりを働きかける、地域まちづくりの新たな展開を、平成22年度以降モデル事業として取り組んでいきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p>区役所の機能強化は横浜市の地域行政の基調であり、近年、地域まちづくりの分野においても区役所の機能が強化されつつあることは喜ばしいことである。</p> <p>このうち、「地域元気推進員（H20）」、「（地域力推進担当（H21）」の効果が発揮されるのはこれからという段階であるが、各担当者が横つなぎ連携を意識した上で相互に効果的な業務を遂行されたい。</p>	<p>今後、課題などを検証しながら、相互に連携し、一層の区役所機能強化を検討していきます。</p>
<p>今後、登録団体および認定団体も含めて条例を運用していく仕組みを生み出すなど、条例をさらに幅広く運用できるマンパワーの強化を、行政内はもとより行政外の人材も含めて模索されたい。</p>	<p>関係区局など行政内部はもとより、まちづくり支援団体、準支援団体への支援制度の活用を通じて連携を強化するとともに、市民活動支援センター等とも連携し、条例を幅広く運用するための体制の強化を図っていきます。</p>
<p>なお条例の運用についてチェックする状況把握・評価システムは、時代の変化に対応し、客観的視点をもって、より効果的なものへと充実させる上で大きな意味を持っている。状況把握から評価・見解へと至る作業は大変であるが、今後ともこのシステムを堅持されたい。</p>	<p>本評価システムを活用し、今後も継続的に状況を把握し、それに対する評価をいただくことにより地域まちづくりの一層の推進につなげていきます。</p> <p>また、例えば、基本データの更新は毎年実施して最新の状況を把握するとともに、施策の評価は3年ごとに行うことも含め、メリハリのある評価のシステムについても検討します。</p>
<p><b>2 地域まちづくり組織等の活動状況</b></p> <p>地域まちづくりグループの登録が着実に増加していること、グループ登録後の変化が概ね良い評価につながっていることなど、条例による仕組みの定着化と支援制度が基本的にうまく機能している結果として評価する。</p> <p>ルール系が比較的良好な住宅市街地で取り組まれ、プラン系が従来から課題の多い既成市街地で取り組まれているという実態はある意味で順当であり、特に後者の取組みは、日本の都市問題への正面からの取組みとして大変重要である。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p>関係部局との連携により、「地域交通サポート事業」が開始され、地域交通サポート分野でのグループ数が増加し、地域まちづくりの新たな展開が図られたように、こうした取組みを今後も推進されたい。</p>	<p>各部局の関連施策との連携を強化し、地域まちづくりとして展開を図っていきます。</p>
<p>支援策を知っているが利用していないグループ、そもそも支援策を知らないグループが半数近くに及んでいる。また、組織認定されないとコーディネーター派遣が受けられないと誤認しているグループがいるという状況も見受けられる。こうした点から、支援策を正確に伝えるため一層努力されたい。</p> <p>地域まちづくりグループの中で、半数近くが広報紙の発行をしていないが、その場合、活動の周知等をどのような方法で行っているかを把握した上で、活動の活性化につなげる支援策を検討されたい。</p>	<p>出前塾を始め、「地域まちづくりグループ・組織のためのハンドブック」の配布、ホームページ、広報紙（よこはま人・まち、地域まちづくり白書、事例集）等を通じて、地域まちづくりグループに対する支援策の一層の周知に努めます。</p> <p>また、アンケート等を通じて活動の周知方法を始めとした地域まちづくりグループの動向やニーズを把握し、市の広報手段を活用したグループ活動の周知などの支援を行っていきます。</p>
<p><b>3 地域まちづくりプラン等の策定状況</b></p> <p>地域まちづくりの推進上、地域まちづくりプランをはじめとしたプランの策定をより一層進めていくべきであろう。</p> <p>「まちへの思いをプランに ～地域まちづくりプランのすすめ～」を発行したことは、地域まちづくりプランをわかりやすく解説する努力として評価するが、その効果が発揮されるのは冊子の活用法如何にかかっている。発行後間もないリーフレットだが、今後、普及に結びつく活用をされたい。</p>	<p>出前塾、まちづくり講座、イベント等における「まちへの思いをプランに ～地域まちづくりプランのすすめ～」の活用や多くの活動事例等の紹介を通じて、市民にとってプランが身近なものとして思ってもらえるよう、普及啓発を行っていきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p>「いえ・みち まち改善事業」では既に活動している団体が一通り登録を終え、活発な活動をしていることは大いに評価される。しかしながら、未だ活動が始められていない 375ha について、これまでの成果を踏まえつつ再度、地域まちづくり活動への働きかけを行われたい。</p>	<p>これまで、未だ活動が始められていない各地区に対し、出前塾や勉強会を始め、事業推進すべく働きかけを行ってききましたが、地域住民の活動開始に対する動機づけが難しいという課題があります。</p> <p>一方で、狭あい道路拡幅整備を実施した後にその成果を確認して活動を開始した地区や隣接した地区の防災まちづくり計画策定の状況を踏まえて活動を開始した地区もありますので、今後は活動している地区での成果を積極的にPRしながら引き続き働きかけを行っていきます。</p>
<p>「いえ・みち まち改善事業」におけるまちづくりプランの主な実現方策となる「住宅市街地総合整備事業」は、10年間を目途とする長期間の計画である。その間、地域側の活動を継続的に支える仕組みであるコーディネーター派遣や事業費助成等、条例に基づく支援策についても、長期間にわたる対応に応じた仕組みを検討されたい。</p>	<p>現行の支援制度においても、プラン策定後のルールづくりやアクションプランの策定に対しては長期間の支援を行っております。このような長期にわたる地域の取組みに対して継続的な支援ができることをより明確に示すため、平成22年度の横浜市地域まちづくり支援制度要綱等の改正について検討してまいります。</p>
<p><b>4 地域まちづくりルール等の策定状況</b></p> <p>地域まちづくりルールは、それまでの任意のルールが、条例に基づいて地域まちづくり組織と市が協働で運用していくという位置づけが明確になる点や、認定に際して地域住民への周知が促進され、内容の精査も図られるなどのメリットがあり、今後も推進されたい。</p> <p>また新たにこの2年で自主まちづくり協定であった大口通り地区と馬車道地区において、ルール認定がされ、趣旨に沿った運用実績を積んでいることを評価する。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p>20年3月に発行されたまちづくりルール系のリーフレット「みんなでつくろうまちのルール」は、複雑なルール系の制度の相違や地域まちづくりルール策定および認定のメリットをわかりやすく解説したものとして評価する。</p> <p>建築協定から地区計画への移行、複数の制度の併用など、様々なパターンでの運用が試みられるようになってきている。地域まちづくりルールの好ましい策定と運用のあり方について、このリーフレットが「ケースバイケースのみちしるべ」として活用されることを望む。そうした点で不十分な面について、さらに補足的な資料の作成を試みられたい。</p>	<p>「みんなでつくろうまちのルール」に加え、例えば事例集など、ルールの策定や運用について参考になる資料の作成を行います。</p>
<p><b>5 地域まちづくりの支援実績（まちづくりコーディネーター等の派遣など）</b></p> <p><b>【まちづくりコーディネーター派遣】</b></p> <p>専門家をまちづくりコーディネーターとして派遣する仕組みは大変重要であり、派遣されたコーディネーターへの満足度が高いことは大いに評価される。</p> <hr/> <p>今後とも、まちづくりコーディネーターの水準の維持向上に努められたい。</p> <p>このため、コーディネーターの研修の仕組みや市民が専門家を評価する仕組みなどについても検討されたい。</p> <p>また現行のコーディネーターの登録基準では、3つの登録分野に関する「知識及び経験が豊富であるもの」と示しているのみであるが、コーディネーターに求められる資質や知識をより具体的に示す必要があるとともに、登録にあたっての選考方法を見直すことについても検討されたい。</p> <p>さらに登録されたコーディネーターのうち、派遣実績のある人に派遣が集中する傾向にある。専門分野の区分だけでなく、各コーディネーターの持つ細かい特性の把握に努めながら、複数派遣の制度等を活用して、派遣経験の足りないコーディネーターの派遣を促進するなど、より幅広く派遣されるような工夫に努められたい。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p> <hr/> <p>コーディネーターの水準の維持向上に向け、事例の共有や情報交換等のための研修を実施するとともに、派遣を受けたグループに対してアンケートを行うなどのフィードバックの仕組みについて検討を進めていきます。</p> <p>また、コーディネーターに求められる資質や知識をより明確に示していくとともに、行政職員以外の専門家による選考を取り入れることを含め、平成24年度の次期更新に向けて登録制度の見直しについて検討を進めます。</p> <p>地域からコーディネーターの推薦依頼があった場合には、コーディネーターの持つ細かい特性や地域の状況に配慮しながら、できるだけ新規登録者や本市での派遣経験の少ないコーディネーターを推薦するよう努めております。今後は複数派遣制度等も活用し、一層幅広く派遣されるようにしていきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p><b>【事業助成】</b></p> <p>条例に事業助成の仕組みを取り入れたこと、そして実際の助成事例が今期も一例出たことは、地区計画を基軸とした規制誘導系の仕組みを基調としている他都市のまちづくり条例の仕組み及び取組みと比較しても、今日の大都市の課題に果敢に取り組む試みとして、高く評価されるものである。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>
<p>計画づくりで終わらせない、実践の方向性を拓くものとして、事業助成のさらなる且つ効果的な活用を期待したい。複数の申請が予想される中で、年度内での申請から実行までのスムーズなスケジュールを明確にされたい。</p>	<p>年度初めに申請予定案件を把握するとともに、申請から整備までの目安となるスケジュールを提示することにより、スムーズな執行と効果的な活用を行っていきます。</p>
<p><b>【まちづくり支援団体、準支援団体】</b></p> <p>まちづくり支援団体として中間組織が8団体も登録されているのは、横浜市と横浜市民が誇ってよいことであり、地域まちづくり推進条例がこうした活力を引き出す制度的媒体になっていることは高く評価される。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>
<p>支援団体等の活動に対する助成制度の改善を図ったにもかかわらず、活用実績が伸びていない。団体へのヒアリング等を通じて、各団体の活動状況を把握するとともに、さらに効果的かつ期待される支援制度への改善へとつなげられたい。</p>	<p>まちづくり支援団体へのヒアリング等を通じて、各団体の活動状況やニーズを把握するとともに、使いやすい制度となるよう支援制度の改善を検討します。</p>
<p><b>6 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況</b></p> <p>「ヨコハマ市民まち普請事業」は、対外的にも誇ることでできる大変ユニークな事業であり、実質的にも、地域の活力を掘り起こす効果が大きいと思われ、今後も大事に育てていくべき事業である。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p>この事業がその後の地域まちづくりへとどのようにつながっているのか、第1回コンテストから4年が経過した今、その後の展開状況を把握する時期に来ている。好ましい展開を見せている事例が見られれば、そのノウハウも含めて、広く周知されたい。</p> <p>また、通過しなかった整備提案のフォローなどを検討されたい。</p>	<p>整備提案のその後の展開についての情報を把握するとともに、広報紙「まちぶしんぶん」等で紹介するなど、一層の周知に努めます。また、通過しなかった提案グループに対しても再度の提案やまち普請事業以外の手法による実現への支援などフォローに努めていきます。</p>
<p>これまでの整備提案を類型化すると、三つほどあると考えられる。</p> <p>(1) 「いえ・みち まち改善事業」の住民組織など、背景に切実な地域課題が存在し、その解決のきっかけの一つの取組みとして提案するケース。</p> <p>(2) 熟成された福祉や環境などの市民活動が先行し、その中から提案に至るケース。</p> <p>(3) まだ十分な地域社会形成や市民活動の熟成がないが、大きなエネルギーを発揮して、提案に至るケース。</p> <p>(2) のケースは、横浜市の市民活動の蓄積を考えると整備提案の宝庫だろう。新たな整備提案を掘り起こすために、都市整備局と関係区局との連携を強化されたい。</p> <p>(3) は、条例を活用していく上で基本といえる道筋として重要である。これまで2次コンテスト通過の実績が少ない類型であるが、その成功要因をよく分析されたい。</p>	<p>引き続き関係区局との連携を密にして、地域への働きかけや情報収集を行うとともに、成功要因の分析を行い、新たな整備提案の掘り起こしにつなげていきます。</p>
<p>整備提案数を確保するため、事前登録制度の導入や車内広告など、市が大きな力を注いでいることは評価できる。</p> <p>事業開始当初と比べ整備提案数が減少傾向にあるが、上記のように地域力の掘り起こしという意義もある事業であり、引き続き推進されたい。</p>	<p>整備提案数の確保とともに、提案内容のレベルの維持向上も図り、事業を推進していきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p><b>7 関連区局による地域まちづくり</b></p> <p>身近な地域づくりの視点をもって、各区が独自に区民活動を支援したり事業を行っている。そしてその内容は各区が工夫を凝らし多様である。こうした各区の努力に対して敬意を払うとともに、多面的に地域づくりが進みつつあることを評価したい。</p> <p>本報告書のように各区での取組みについて一覧として集約することは、全市的な活動の広がりが増えて良い。さらに欲を言えば、成果等についても理解できると良い。</p> <p>例えば、各区での実施事例が見られるポータルサイトを、行政と中間組織等が協力して立ち上げるような方法もあるかもしれない。</p>	<p>各区独自で取り組んでいるまちづくりに対する取組みが市民にわかりやすく周知できるよう、ホームページに掲載しているリンク集を随時見直していきます。</p>
<p>身近な地域・元気づくりモデル事業への取組みは、これまでに培ってきたまちづくりにおける総合行政への指向性を引き継ぐものと理解される。</p> <p>モデル地区指定前の段階において都市整備局がコーディネーター派遣等による活動支援をし、指定後は市民活力推進局が事業主管し、区が支援するという仕組みは、事業内容に不安を抱える地域に理解を促す上で有効に働いている。</p> <p>ただし、モデル事業の内容は、現段階では地域福祉保健計画の策定等のソフト分野の取組みが中心となっている。今後は活動テーマの幅を広げながら、まちづくり的観点をもった総合的な地域づくりをさらに推進されたい。</p>	<p>当事業の仕組みは、地域まちづくりの推進や新たな展開にとっても重要な仕組みであり、市民活力推進局、都市経営局、健康福祉局とともに都市整備局もその一翼を担っています。</p> <p>今後も福祉をはじめとするさまざまな施策と緊密に連携し、地域まちづくりの新たな展開を図るためのモデル事業の実践等においてその仕組みを活用しながら、総合的な地域づくりを推進していきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p><b>8 表彰</b></p> <p>しばらく間が空いていた「人・まち・デザイン賞」を、形を変えて再開できたことは喜ばしいことである。</p> <p>結果的に6件が選ばれたが、これはその6件だけが優秀だったことを示すものではない。今回選定されなかった活動も、1件1件が横浜の地域まちづくりに貢献しているものと考えられる。条例の趣旨を踏まえ、今回から新たに活動を支援した個人・団体も、表彰する仕組みを創設し、結果として、まちづくり支援団体の2団体が表彰を受けたことは評価できる。</p> <p>こうした表彰制度があることも励みとして、これからさらに地域まちづくりの裾野が拡大することを期待したい。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>
<p><b>9 イベント（交流・研修）、会議、普及啓発・広報活動</b></p> <p>地域まちづくりの推進のために、広報物が充実してきたことは評価する。さらに今後は、デザイン等を統一して、一目で「地域まちづくり関係」であることがわかる工夫や、『地域まちづくりシリーズ』のような全体名称を付すなどの工夫もされたい。</p>	<p>全体リストの公開や地域まちづくりに関係する広報物だということが認識できるよう、デザイン上の工夫等について検討していきます。</p>
<p><b>10 地域まちづくり推進委員会での審議内容と今後に向けて</b></p> <p>地域まちづくり推進委員会では、地域まちづくり組織、プラン、ルール認定に関する審議を行っているだけでなく、平成20年度より今後の地域まちづくりの新たな展開方策について議論してきた。</p> <p>これまでの「ヨコハマ市民まち普請事業部会」や「表彰部会」に加えて、「評価書作成部会」、「展開方策検討部会」、さらに推進委員会に関連して「事業助成金交付審査委員会」を新たに設置するなど、より専門的な検討を委員が役割分担しながらこなす体制が強化されつつある。</p>	<p>推進委員会での議論を今後の地域まちづくりの展開に活かしていきます。</p>

地域まちづくり推進委員会からの評価	市の見解
<p>ただし、委員会に対する市民の関心という点では、傍聴者や市民からの問い合わせが少ないことからみて、高いとはいえないという状況にある。</p> <p>会議録はホームページに丁寧にアップされているが、議論のポイントのようなものがわかりにくいため、委員会の雰囲気や議事のポイントがわかる簡単なコンテンツをアップすることも検討に値する。</p>	<p>地域まちづくり推進委員会の議論のポイントを市民によりわかりやすくするため、ホームページを工夫していきます。</p>

<p><b>まとめ</b></p> <p>地域まちづくり推進条例制定後の4年間の成果として、専門家派遣や活動助成等の支援制度の拡充、ヨコハマ市民まち普請事業の創設、NPO等の支援団体との連携強化、青葉区まちのルールづくり相談センターの設置を始めとした関係区局における地域まちづくりの推進体制の充実など、制度の拡充や執行体制の強化が図られてきた。その結果、地域まちづくりに取り組む地域のグループ・組織が140団体を超えるとともに、地域交通や身近な地域・元気づくりモデル事業の検討など、活動内容のすそ野が広がり多彩になってきていると言え、順調な成果を上げていると評価できる。</p> <p>今後は、引き続き普及啓発と制度の改善を進めながら量的拡大を図るとともに、対応の質を高めるものとして、社会問題への取り組みを含めた総合的なまちづくりの視点を持った地域まちづくりの新たな展開を検討されたい。そのためには、身近な地域・元気づくりモデル事業等を活用するなど、関係区局との連携が一層重要となるとともに、まちづくりコーディネーターの水準の維持向上やまちづくり支援団体との連携強化により、市、NPO、まちづくりコーディネーターなどの協働による市民主体のまちづくりを支援する仕組みの充実を図る必要がある。</p>	<p>地域まちづくりの成功事例を積み重ね、市民に積極的にアピールすることにより、まちづくりへの意欲の醸成を図っていくとともに、市民向けのまちづくりの講習会等を開催し、地域まちづくりの知識やノウハウを習得したい市民のニーズに応じていくことにより、身近な環境改善に取り組む市民が増えるなど、地域まちづくりのすそ野の拡大に取り組んでいきます。</p> <p>また、高齢化の進展や人口減少に伴う住宅地の老朽化・空洞化など、中長期的な課題に対応していくため、郊外部等を中心に地域まちづくりの新たな展開に向けた取り組みを進めていきます。その推進にあたっては、福祉・防犯などのソフト分野も含む総合的な課題に対応するため、身近な地域・元気づくりモデル事業の仕組み等を活用するなど、関係区局と連携を図りながら進めていきます。</p> <p>さらに、市民主体のまちづくりの支援機能の一層の充実を図るため、コーディネーターの水準の維持向上に向け、登録制度の見直しについて検討していくとともに、まちづくり支援団体等への支援制度の活用を促進し、関係区局、まちづくりコーディネーター、まちづくり支援団体及び市民活動支援センター等の連携を強化していきます。</p>
---	---